

# 磐田市

## 文化財保存活用地域計画



令和3年9月

静岡県磐田市

# 磐田市

## 文化財保存活用地域計画

令和3年9月

静岡県磐田市



## はじめに

磐田市は、日本列島の中央部に位置し、海と山に囲まれ、自然豊かで温暖な地で、いつの時代も多くの人々が暮らし栄える歴史と文化のまちです。

特別史跡の遠江国分寺跡や、重要文化財である明ヶ島古墳群の出土土製品などに代表される文化財の数々は、この地が静岡県西部の政治や文化の中心として長く栄えた歴史を今に伝える地域の宝です。

これらの地域の宝をまちづくりに活かし、私たち一人ひとりが先人たちの生き方を学び、次の世代へ受け渡していくため、本計画を作成し、このたび上梓する運びとなりました。

市内にある文化財について指定・未指定を問わず対象とし、市民共有の大きな財産として継承していくための計画です。また、計画期間を9年間とし、将来の磐田市が輝くための下準備ともいうべき事業を中心に計画しました。

広く市民の皆様にお読みいただき、磐田市の未来像に思いをはせてくだされば幸いです。

最後になりましたが、本計画の作成に当たりまして御審議をいただきました文化財保護審議会、地域計画作成協議会の委員の皆様、パブリックコメントで貴重な御意見をくださった方々、御指導・御助言をいただきました文化庁及び静岡県の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和3年9月吉日

磐田市長 草地 博昭

# 本文目次

序章	1
第1節 計画作成の背景と目的	1
第2節 地域計画の位置づけ	2
第3節 計画期間	5
第1章 磐田市の概要	7
第1節 自然的・地理的環境	7
第2節 社会的状況	11
第2章 磐田市の文化財の概要と特徴	17
第1節 指定・登録文化財の概要と特徴	17
第2節 未指定文化財の概要と特徴	22
第3章 磐田市の歴史文化の概要と特徴	25
第1節 時代ごとの概要	25
第2節 地域ごとの概要	41
第3節 磐田市の歴史文化の特徴	51
第4章 文化財の把握調査	53
第1節 既存の把握調査の概要と課題	53
第2節 把握調査の方針と措置	55
第5章 文化財の保存・活用に関する方針と措置	57
第1節 文化財の保存・活用に関する課題	57
第2節 文化財の保存・活用に関する方針	58
第3節 文化財の保存・活用に関する措置	60
第6章 文化財保存活用区域に関する事項	73
第1節 見付地区	73
第2節 掛塚地区	78
第7章 文化財の防災・防犯	83
第1節 建物・施設への対策	83
第2節 崖地・樹木への対策	84
第3節 実施体制	86
第8章 文化財の保存・活用の推進体制	89

# 挿入図版・挿入表目次

## 挿入図版目次

第 1 図	「文化財」と「地域の宝」の関係 .....	2
第 2 図	磐田市文化財保存活用地域計画の 位置づけ .....	3
第 3 図	「都市計画マスタープラン」の 地域区分 .....	4
第 4 図	「磐田市文化財保護基本構想」の 地域区分 .....	6
第 5 図	磐田市の位置 .....	7
第 6 図	磐田市の地形分類 .....	8
第 7 図	磐田市の地区区分 .....	11
第 8 図	土地利用の現況 .....	11
第 9 図	人口統計・予想グラフ .....	12
第 10 図	男女別産業別人口 .....	13
第 11 図	磐田市の観光客数の推移 .....	14
第 12 図	磐田市周辺の交通網と主要施設 .....	15
第 13 図	指定・登録文化財の分布 .....	20
第 14 図	市内遺跡分布のうつりかわり .....	27・28
第 15 図	新旧の遠江国府と国分寺 .....	29
第 16 図	家康と磐田の関わり .....	32
第 17 図	秋葉灯籠分布図 .....	34
第 18 図	寺谷用水流域図 .....	34
第 19 図	しっぺいデザイン .....	35
第 20 図	明治初年の学校分布図 .....	36
第 21 図	自治体沿革図 .....	38
第 22 図	地域区分図 .....	41
第 23 図	A 敷地・野部・広瀬地区 の主要文化財 .....	42
第 24 図	B 向笠・大藤・岩田地区 の主要文化財 .....	43
第 25 図	C 富岡・池田・井通地区 の主要文化財 .....	44
第 26 図	D 見付地区の主要文化財 .....	45
第 27 図	E 中泉地区の主要文化財 .....	46
第 28 図	F 田原・御厨・南御厨・ 西貝地区の主要文化財 .....	47
第 29 図	G 十束・掛塚・袖浦地区 の主要文化財 .....	48
第 30 図	H 於保・天竜・長野地区 の主要文化財 .....	49
第 31 図	I 福田・豊浜地区 の主要文化財 .....	50
第 32 図	地域区分と7つの要素との関係 .....	51

第 33 図	遠江東半の地勢と交流環境 .....	52
第 34 図	課題・方針・措置の関係 .....	59
第 35 図	見付地区位置図 .....	74
第 36 図	見付地区をめぐる文化財の構造と 措置 .....	75
第 37 図	見付地区の散策マップモデル .....	76
第 38 図	掛塚地区位置図 .....	79
第 39 図	掛塚地区をめぐる文化財の構造と 措置 .....	80
第 40 図	掛塚地区の散策マップモデル .....	82
第 41 図	磐田市周辺の高ザードマップと 指定文化財の分布 .....	86
第 42 図	推進体制イメージ（全体） .....	89
第 43 図	推進体制イメージ（市内） .....	89

## 挿入表目次

第 1 表	指定・登録文化財種別件数一覧表 .....	17
第 2 表	指定文化財一覧表 .....	21
第 3 表	未指定文化財種別件数一覧表 .....	23
第 4 表	磐田市自治体沿革表 .....	39
第 5 表	磐田市が誇る人物一覧表 .....	40
第 6 表	既存把握調査一覧表 .....	53
第 7 表	把握調査実施状況 .....	54
第 8 表	文化財の把握調査事業一覧表 .....	56
第 9 表	“地域の宝”磨き事業一覧表 .....	61
第 10 表	市内外へのアピール事業一覧表 (1) .....	65
第 11 表	市内外へのアピール事業一覧表 (2) .....	67・68
第 12 表	文化財や施設の保存・管理体制の 確立事業一覧表 .....	72
第 13 表	文化財保存活用区域（見付地区） 事業一覧表 .....	77
第 14 表	文化財保存活用区域（掛塚地区） 事業一覧表 .....	81
第 15 表	防災・防犯事業一覧表 .....	87
第 16 表	文化財の保存・活用の体制 .....	91
第 17 表	磐田市文化財保存活用地域計画 作成経過 .....	92
第 18 表	磐田市文化財保護審議会委員名簿 .....	93
第 19 表	磐田市文化財保存活用地域計画 作成協議会委員名簿 .....	93
第 20 表	磐田市文化財保存活用地域計画 作成協議会作業部会名簿 .....	93

# 挿入写真目次

- |       |                       |       |                                 |
|-------|-----------------------|-------|---------------------------------|
| 写真 1  | 南部から見た磐田市             | 写真 46 | 熊野の長フジ                          |
| 写真 2  | 西側から見た磐田原台地の崖線        | 写真 47 | 今川範国禁制                          |
| 写真 3  | 天竜川                   | 写真 48 | 社山城跡                            |
| 写真 4  | 桶ヶ谷沼                  | 写真 49 | 西光寺表門                           |
| 写真 5  | 鶴ヶ池                   | 写真 50 | 見付宿伝馬朱印状                        |
| 写真 6  | 大池                    | 写真 51 | 見付の町並み                          |
| 写真 7  | ベッコウトンボ               | 写真 52 | 寺谷用水と供養塔                        |
| 写真 8  | 遠州灘の海岸                | 写真 53 | 悉平太郎像                           |
| 写真 9  | 福田港                   | 写真 54 | しっぺい                            |
| 写真 10 | 獅子ヶ鼻                  | 写真 55 | 旧見付学校                           |
| 写真 11 | 磐田駅と駅北部の市街地           | 写真 56 | 西之島学校                           |
| 写真 12 | 茶畑と防霜ファン              | 写真 57 | 坊中学校                            |
| 写真 13 | 温室メロン                 | 写真 58 | 光明電気鉄道平松駅跡                      |
| 写真 14 | シラスの天日干し風景            | 写真 59 | 明野陸軍飛行学校天竜分教所跡                  |
| 写真 15 | J R 御厨駅               | 写真 60 | 緑十字機                            |
| 写真 16 | 東海道新幹線                | 写真 61 | 大久保春野                           |
| 写真 17 | 東名高速道路                | 写真 62 | 赤松則良                            |
| 写真 18 | i プラザ 総合健康福祉会館        | 写真 63 | 磐田市卓球場ラリーナ                      |
| 写真 19 | 磐田スポーツ交流の里ゆめりあ<br>球技場 | 写真 64 | 遠州大念仏                           |
| 写真 20 | ヤマハスタジアム              | 写真 65 | かつて行われていた民俗行事                   |
| 写真 21 | 善導寺大クス                | 写真 66 | 未指定の石造物                         |
| 写真 22 | 遠江国分寺跡                | 写真 67 | 測量調査が未実施の例 兜塚古墳                 |
| 写真 23 | 新豊院山古墳群               | 写真 68 | 甕塚古墳                            |
| 写真 24 | 銚子塚古墳附小銚子塚古墳          | 写真 69 | 未指定の民俗行事                        |
| 写真 25 | 見付天神裸祭                | 写真 70 | 磐田市が発行したパンフレット                  |
| 写真 26 | 静岡県明ヶ島古墳群出土土製品        | 写真 71 | QRコードを活用した案内看板                  |
| 写真 27 | 旧赤松家門・堀               | 写真 72 | 中央図書館展示室を利用した<br>企画展            |
| 写真 28 | 府八幡宮楼門                | 写真 73 | ふるさと歴史たんけん隊活動                   |
| 写真 29 | 掛塚祭屋台囃子               | 写真 74 | 小学校での訪問歴史教室                     |
| 写真 30 | 米とぎ祭り                 | 写真 75 | 旧見付学校 昔の授業体験                    |
| 写真 31 | 阿多古山一里塚               | 写真 76 | AKAMATSU spatial art            |
| 写真 32 | 磐田農業高等学校記念館           | 写真 77 | 旧見付学校入館者 50 万人記念<br>式典          |
| 写真 33 | 大箸家住宅                 | 写真 78 | 見付宿たのしい文化展                      |
| 写真 34 | 京見塚史跡公園               | 写真 79 | 国分寺まつり                          |
| 写真 35 | 堂山 3 号墳史跡公園           | 写真 80 | いわた大祭りのようす                      |
| 写真 36 | 御殿遺跡公園                | 写真 81 | みんなと倶楽部掛塚のイベント<br>チラシ           |
| 写真 37 | 旧津倉家 洋室               | 写真 82 | 掛塚祭における旧掛塚郵便局<br>(登録有形文化財) 特別公開 |
| 写真 38 | 礫群                    | 写真 83 | 掛塚祭における旧津倉家<br>公開時の案内ボランティア     |
| 写真 39 | 寺谷遺跡から発掘された石器         | 写真 84 | 市指定文化財修理指導                      |
| 写真 40 | 西貝塚遺跡の成人男性人骨          | 写真 85 | サイクリングイベント                      |
| 写真 41 | 敷地銅鐸                  | 写真 86 | ふれあいガイドの会の活動                    |
| 写真 42 | 御厨古墳群遠景               |       |                                 |
| 写真 43 | 堂山古墳出土遺物              |       |                                 |
| 写真 44 | 遠江国分寺跡                |       |                                 |
| 写真 45 | 遠江国分寺跡 C G 復元画像       |       |                                 |

- 写真 87 ありがた歩記
- 写真 88 磐田歴史検定
- 写真 89 見付天神裸祭 うまいもん市
- 写真 90 広報いわた
- 写真 91 景観形成モデル事業補助金を  
活用して改修した蔵
- 写真 92 遠江国分寺跡整備委員会による  
現地指導
- 写真 93 埋蔵文化財センター展示
- 写真 94 豊岡農村民俗資料館
- 写真 95 竜洋郷土資料館
- 写真 96 現在の見付の町並み
- 写真 97 見付の小路
- 写真 98 空から見た掛塚地区
- 写真 99 掛塚の風景
- 写真 100 市と民間団体が連携した  
地元小学生のまち歩き
- 写真 101 平成 30 年台風 24 号により被災し  
修復中の旧見付学校
- 写真 102 台風で剥落した旧見付学校の壁面
- 写真 103 樹木根の圧迫で崩落した  
三和土ブロック塀
- 写真 104 磐田消防署と連携した  
消火・放水訓練
- 写真 105 台風による倒木
- 写真 106 台風通過後の冠水
- 写真 107 台風による倒木 高根山古墳
- 写真 108 東海道新幹線沿いの危険木の伐採  
松林山古墳
- 写真 109 埋蔵文化財センター
- 写真 110 歴史文書館



# 序 章

## 第1節 計画作成の背景と目的

### ○背景

磐田市は日本の大動脈と言われる東海道の真ん中にあり、静岡県西部の中央に位置しています。人口では県内第5位・県西部第2位、全国でもトップクラスの製造品出荷額等を誇る中核都市として発展してきました。現在、磐田駅北口広場の整備や御厨駅<sup>みくりや</sup>の設置などの都市基盤の整備と地区交流センターの整備が完了し、区画整理事業の推進などの定住人口の増加策を進めるとともに、幼稚園・小中学校施設の整備、福祉・子育て環境の整備に加え、市立病院の機能強化や企業誘致を含めた産業の育成、スポーツのまちの強化に努めています。また、防潮堤・避難タワーの整備など災害対策にも力を注いでおり、さまざまな施策を行っています。

しかし、本市においても他の自治体と同様、少子高齢化や人口減少社会の進行が予測されており、地域活動の担い手不足や組織の在り方が見直される事態も想定されています。また、以前から予測されている南海トラフ地震をはじめ、地球温暖化の進行によるこれまで経験のない風水害を想定する必要性が生じており、その対策が大きな課題となっています。

歴史・文化においては、遠江<sup>ととおみ</sup>（静岡県西部）の中心都市として、特に古墳時代から中世に至るまで栄えてきており、その繁栄は史跡や埋蔵文化財の豊富さにつながっています。本市ではこうした文化財の保護のために、昭和30年代から専門職員を配置して発掘調査に対応すると同時に、昭和24年には市立郷土館（現・旧見付学校）を開館し、昭和62年には埋蔵文化財センター、平成20年には歴史文書館を開館するなど、市民への文化財の啓発活動を進めてきました。平成17年度にスタートした特別史跡遠江国分寺跡の再整備事業も平成28年度に基本計画を策定し、展示会や講演会など市民の関心が高まるように努めています。

また、平成26年5月に『磐田市文化財保護基本構想』を策定しました。これをもとに、散逸や滅失の恐れが懸念される中、文化財を適切に保存し、次世代に継承していくとともに、歴史文化の魅力を活かして観光振興や地域振興に結び付ける取り組みを行っているところですが、まだまだ十分とは言えません。また、無形民俗文化財の担い手の高齢化・人材不足などや、建造物などに対する地震・風水害等への対策が急務となっています。

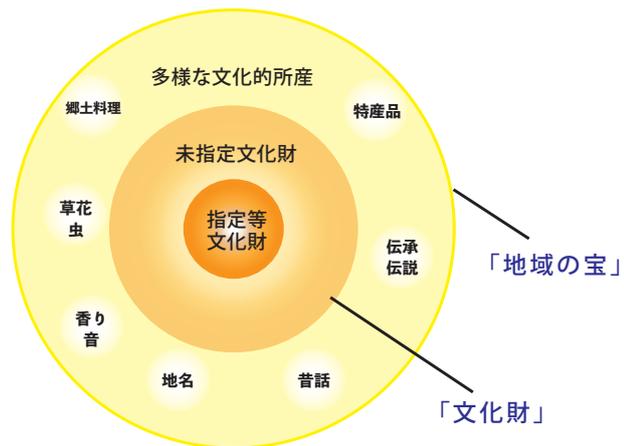
こうした課題を踏まえ、未来に向けて文化財の施策をどのように推進していくか、その方向性をしっかりと見極め、かじ取りをしていくという取り組みが求められています。

### ○目的

磐田市が目指すまちづくりの大きな柱の一つである、「市民が誇れる自然と歴史・文化のまち」という将来像の実現を目的として、この『磐田市文化財保存活用地域計画』（以下、「本計画」という。）を作成します。本市にある豊富な文化財について、より多くの市民が価値を正しく理解して興味を持ち、その魅力に触れることによって、歴史あるまちに住む磐田市民としての誇りにつなげることが本計画のねらいです。この実現によって、文化財

の担い手の増加など、先述の課題に対する解決への見通しも得られると考えます。

本計画では、この目的の達成に必要な措置を中・長期的な見通しをもって洗い出し、取り組み方法や手順を明らかにします。対象とする「文化財」は、文化財保護法に規定されている6種類（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群）



第1図 「文化財」と「地域の宝」の関係

の類型に応じて指定・選定・登録されている指定等文化財や、その他価値付けが明確でなかった未指定の文化財、文化財の保存技術や埋蔵文化財も含まれます。

こうした文化財は、自然環境や周囲の景観、地域の歴史、そこで営まれる人々の伝統的な活動などと密接に関係し、歴史文化を構成しています。一方で、同じように生成された香りや音、地名や伝承、生活文化や娯楽の中には、上記の文化財の種類に該当するか明確には言えないものもあります。本計画では、それらを含めた文化的所産に対して、総体的に次世代に継承すべきものとして「地域の宝」と定義します（第1図）。

## 第2節 地域計画の位置づけ

本計画は、文化財保護法で規定されている文化財保存活用地域計画として、静岡県文化財保存活用大綱に基づいて作成しました。

### ○静岡県文化財保存活用大綱 令和2年3月策定

静岡県における文化財の保存と活用の基本的な方向性を明らかにしたものであり、基本方針として「文化財の確実な保存」「文化財を支える多様な人材の育成」「文化財の効果的な活用」の3つを掲げ、広域の市町の連携ネットワークの推進や、人材育成などによる市町への支援を行うこととしています。

### ○磐田市の上位計画

さらに、市の上位計画を反映させ、整合を図ります。

### 『第2次磐田市総合計画』平成29年3月策定 計画期間：平成29年度～令和8年度

「文化財の保全・整備・活用を進めます」として、小項目として遠江国分寺跡整備事業の推進、文化財や歴史的文書の調査、保存及び啓発等の推進、旧見付学校等の文化財関係施設や資料公開の充実を挙げ、文化財を総合的に保護する施策を掲げています。なお、令和8年度までの第2次磐田市総合計画に引き続き、第3次磐田市総合計画においても整合が図れるよう調整します。

『磐田の教育』 令和2年8月発行（毎年度発行）

磐田市教育委員会が掲げる教育の目標と方針・施策を示した『磐田の教育』では、「方針2 子どもの成長を支える『地域力』をさらに活用します。」のうち「施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進」として、小中学校を対象とした学習支援を行っている」と記載されています。また、「方針3 市民が活用しやすい『学びの場や環境』を整備します。」のうち、「施策4 歴史遺産の整備・活用」として、文化財の調査・保存・整備・活用を行う」と明記されています。

○磐田市の関連計画

以下の9つの関連計画との連携を図ります（第2図）。文化財は市政の中で一定の位置付けがされています。本計画は、これら関連計画との連携も踏まえて作成するとともに、関連計画が更新される際には、策定担当部局に積極的に働きかけを行い、文化財の保存・活用の位置づけと連携をより強固に、明確にしていきます。

さらに、平成26年5月策定の『磐田市文化財保護基本構想』を発展的に継承します（第4図）。

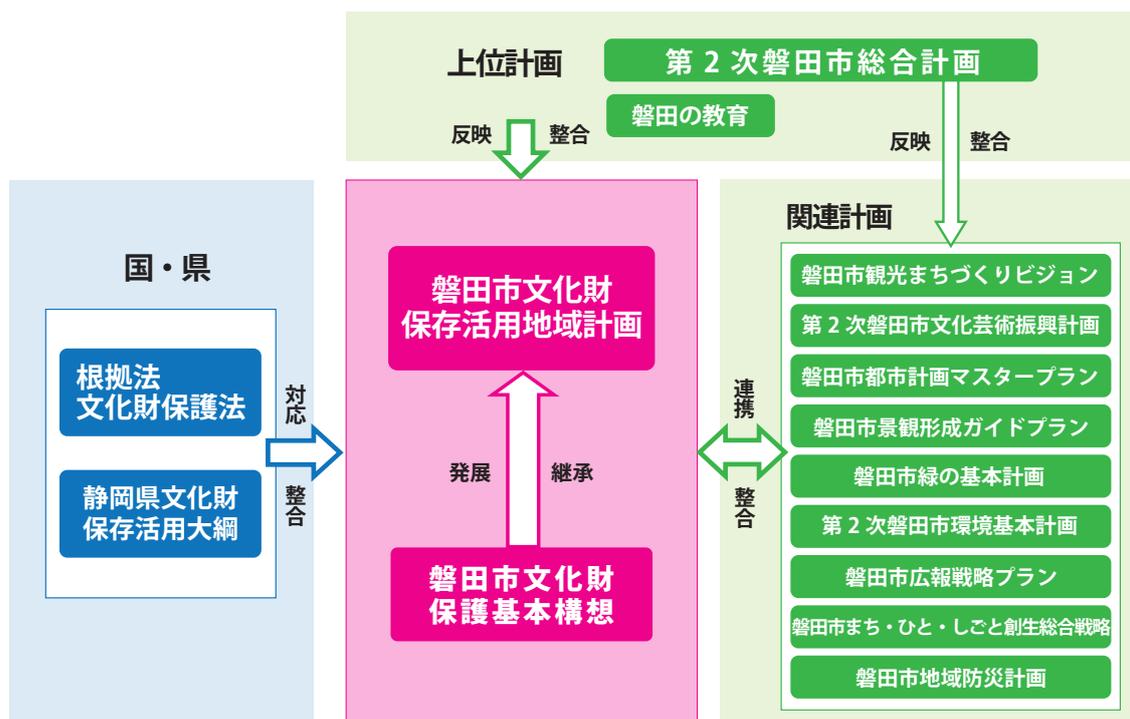
『磐田市観光まちづくりビジョン』 平成29年策定 計画期間：平成29年度～令和3年度

「古くは遠江国分寺が（建てられて）栄え、東海道見付宿としてにぎわった磐田市ならではの歴史と文化を観光資源として大切に、広く伝えていきたい」としています。

『第2次磐田市文化芸術振興計画』 平成29年9月策定

計画期間：平成30年度～令和9年度

「感動のひとときをともにつくる」として伝統芸能の鑑賞機会を挙げ、「感動をまちに広



第2図 磐田市文化財保存活用地域計画の位置づけ

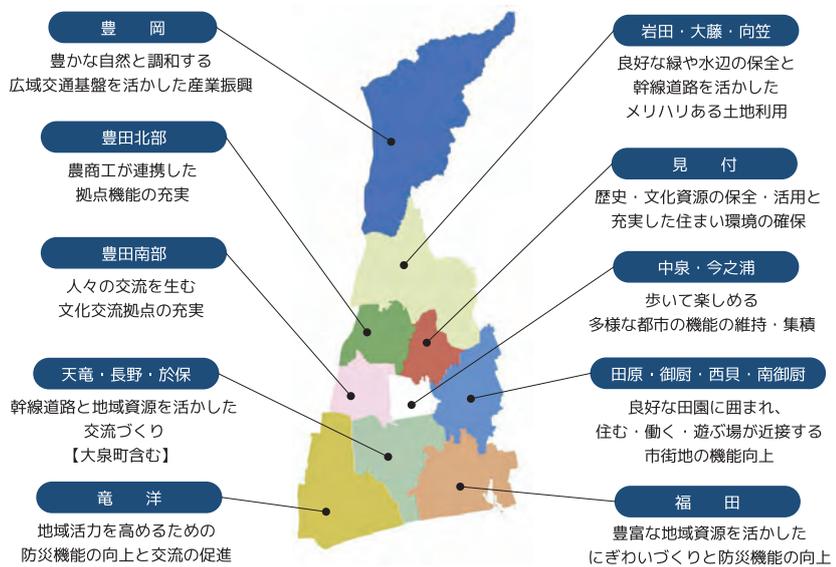
げる」の中で歴史的建造物における公演等の開催を挙げています。

『磐田市都市計画マスタープラン』平成19年度策定、平成30年3月改訂

計画期間：平成30年度～令和19年度

大きな目標の4項目の一つに「地域の特性を活かした官民連携による都市づくり」を挙げ、「見付地区・池田地区や掛塚地区では、地域の歴史的・文化的資源と調和した街並みの保全を図ります。特に見付地区では、歩行者の安全性の確保や商業地としての魅力づくりに配慮しながら、地区内に数多く点在する社寺や土蔵等の資源を活かした宿場町や旧東海道筋をイメージさせる街並みの形成を図ります。」としています。その上で、地域別構想では市内を10地域に区分して、見付地区では歴史・文化的資源の保全・活用、池田地区（豊田北部地区内）と掛塚地区（竜洋地区内）では歴史的特性・資源と調和した街並みの保全や景観形成という

方針を示しています（第3図）。また、3地区以外でも岩田・大藤・向笠地区では、「新豊院山古墳群、銚子塚古墳、米塚古墳群等の歴史的資源の保全を図るとともに、引き続き観光資源や学習の場として活用していきます。」としています。



第3図 「都市計画マスタープラン」の地域区分

『磐田市景観形成ガイドプラン』平成23年3月策定

「貴重な歴史文化を景観形成に活かす」として、市内を北部・中央部・南部の3地域に分け、北部エリアでは新豊院山古墳群、社山城跡など、中央部エリアでは遠江国分寺跡、旧見付学校、善導寺の大クス、御厨古墳群など、南部エリアでは掛塚の廻船問屋などをそれぞれ例示し、史跡・社寺・近代建築物について、地域のシンボルやランドマークとしての活用を図るとしています。また、見付・池田・掛塚地区等の歴史的市街地については、各地域の歴史文化資源の保全・活用を図りながら、歴史を感じる街並み形成を進めるとしています。

『磐田市緑の基本計画』平成20年3月策定 計画期間：平成18年度～令和8年度

基本方針の5つの柱のうち、「磐田市の魅力と品格を高める緑の保全・創出」として、「歴史・文化資源や自然資源などの本市の個性を演出する緑の保全・活用に努めます。」としています。また具体的な施策として社寺境内地の樹木の保全・指定や、遠江国分寺跡・御厨古墳群・

新豊院山古墳群などの整備・活用を挙げています。

#### 『第2次磐田市環境基本計画』平成30年3月策定 計画期間：平成30年度～令和9年度

「歴史文化とふれあう機会の創出・活用」として、歴史文化遺産の保全、歴史的・文化的遺産の保護顕彰、歴史・郷土資料の展示、継承・学習、公開・学習機会等の充実などを挙げています。

#### 『磐田市広報戦略プラン』令和2年度改訂

「栄えた歴史や文化が今日まで集積されています。」とし、その価値を高め、市内外の方々に伝えることは重要な業務であるとしています。また、情報発信力の強化策として、広報いわた、ラジオ・テレビ放送、YouTube 公式チャンネルやSNSの充実を挙げています。

#### 『磐田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』平成27年10月策定、令和2年3月改訂

##### 計画期間：平成27年度～令和3年度

「磐田のブランド力の強化とシティプロモーションの推進」の中で「市民への『誇りと愛着の醸成』や市外の方々への『移住定住・来磐への選択肢となる魅力』を発信」し、「文化を活用したまちづくり」に取り組むとともに、「子どもたちが健やかに成長するまちづくり」の中で「磐田市の豊かな自然・歴史・文化などを学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情を持った人材を育てていきます。」としています。

これらの関連計画で述べられている歴史的遺産の顕彰や学習機会の充実については、上位計画である『磐田の教育』においても述べられており、足並みをそろえて充実を推進しています。

#### 『磐田市地域防災計画』平成17年12月策定、令和2年3月修正

磐田市において想定される災害や、平時の予防計画・防災計画、発災時の行動計画が示されています。文化財課は発災時には災害対策本部の中で、教育保育支援部文化財班として応援要員に位置付けられています。

## 第3節 計画期間

本市の第2次総合計画は計画期間を令和8年度までとしています。本計画の期間は、これに第3次総合計画開始時に策定する第1期実施計画（3年）を加えて、令和3年度から令和11年度までの9年間とします。

9年間は比較的長期にわたるため、9年間で3年ずつの3期に分け、それぞれ前期・中期・後期として3年ずつのサイクルで事業を実施します。期間中は必要に応じて見直しを行いますが、中期終了時期と第2次総合計画の終了時期が重なることから、この時期に事業検証と計画の見直しを行います。

変更が生じる際は軽微な変更の場合は県を通じて情報提供を行います。それ以外の場合は変更の認定を申請することとします。各期の進捗と成果の評価及び次期計画への反映の検討を市役所及び協議会において実施します。

## 磐田市文化財保護基本構想（平成 26 年 5 月策定）

『磐田市文化財保護基本構想』は、平成 17 年の市町村合併以降、広域が対象になった行政ニーズへの対応と文化財保護体制の総合的な系統付けの指針を示すことを目的として平成 26 年 5 月に策定しました。「過去・現在・未来の意志が融合した、文化財が活用されるまちづくり」を目標に掲げ、「1 施設の整備」「2 素材の整備（把握調査と指定等）」「3 重点地域と保護施策」「4 文化財の調査・研究」「5 文化財の啓発活動」「6 文化財の愛護活動」「7 各種事業・団体との調整」の項目ごとに、必要な施策の方向性と概要を示しています。第 4 図は、「3 重点地域と保護施策」として、史跡・建造物等を中心とした文化財群を有する重点地域のゾーンとそれらを 7 地区に整理した施策方針です。

本計画は、その後の状況等も踏まえながら、この構想を発展的に継承するものとして作成します。



第 4 図 「磐田市文化財保護基本構想」の地域区分

# 第1章 磐田市の概要

## 第1節 自然的・地理的環境

### ○地形の概況

磐田市は静岡県西部の遠州地方の中央に位置します（第5図）。北部は赤石山脈（南アルプス）に連なる低丘陵地帯に面し、南は遠州灘に臨んでいます。

その地形は、磐田原台地を中心として、東西は太田川・天竜川の両河川によって形成された低地、南は旧河川の自然堤防と台地南端に挟まれた遠州灘砂洲砂丘が発達する海岸地帯、北は豊岡丘陵地で構成されています。

西側は長野県の諏訪湖を源とする天竜川を挟んで浜松市と、東側は周智郡森町の大日山付近を源とする太田川付近で袋井市・森町と接しています。磐田市の中心には旧東海道の



第5図 磐田市の位置

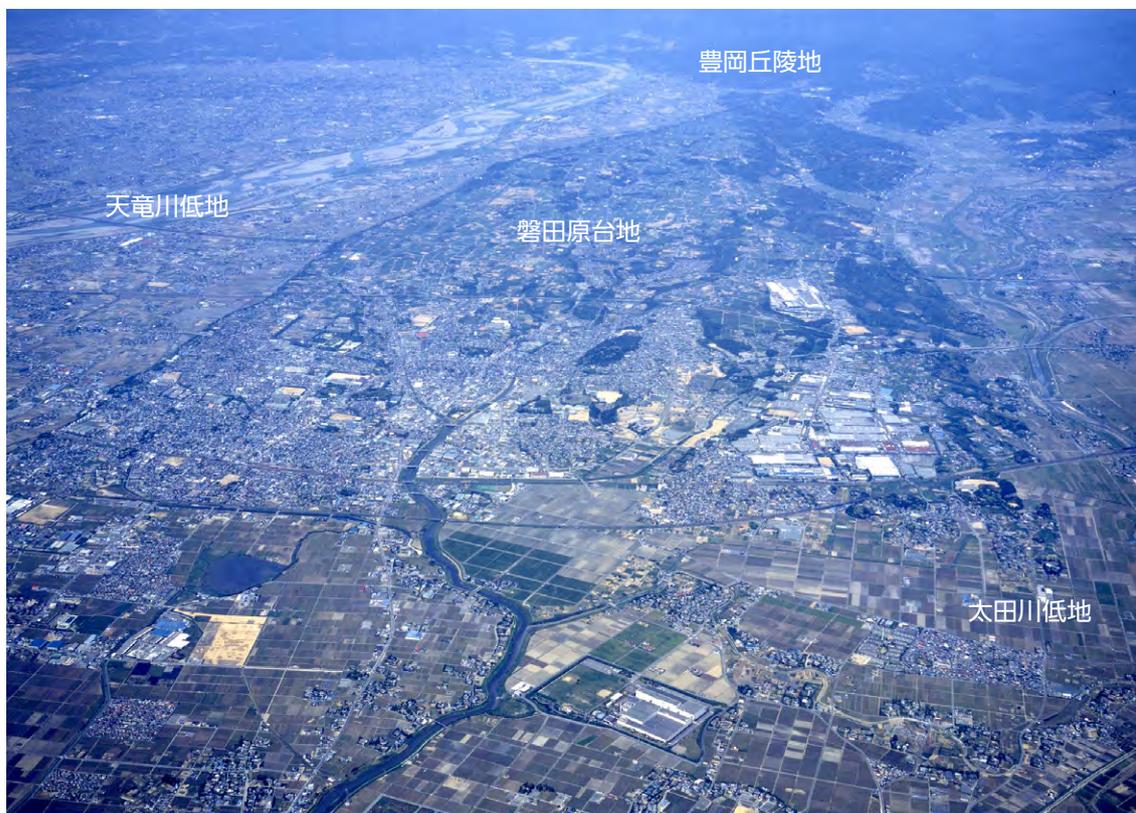


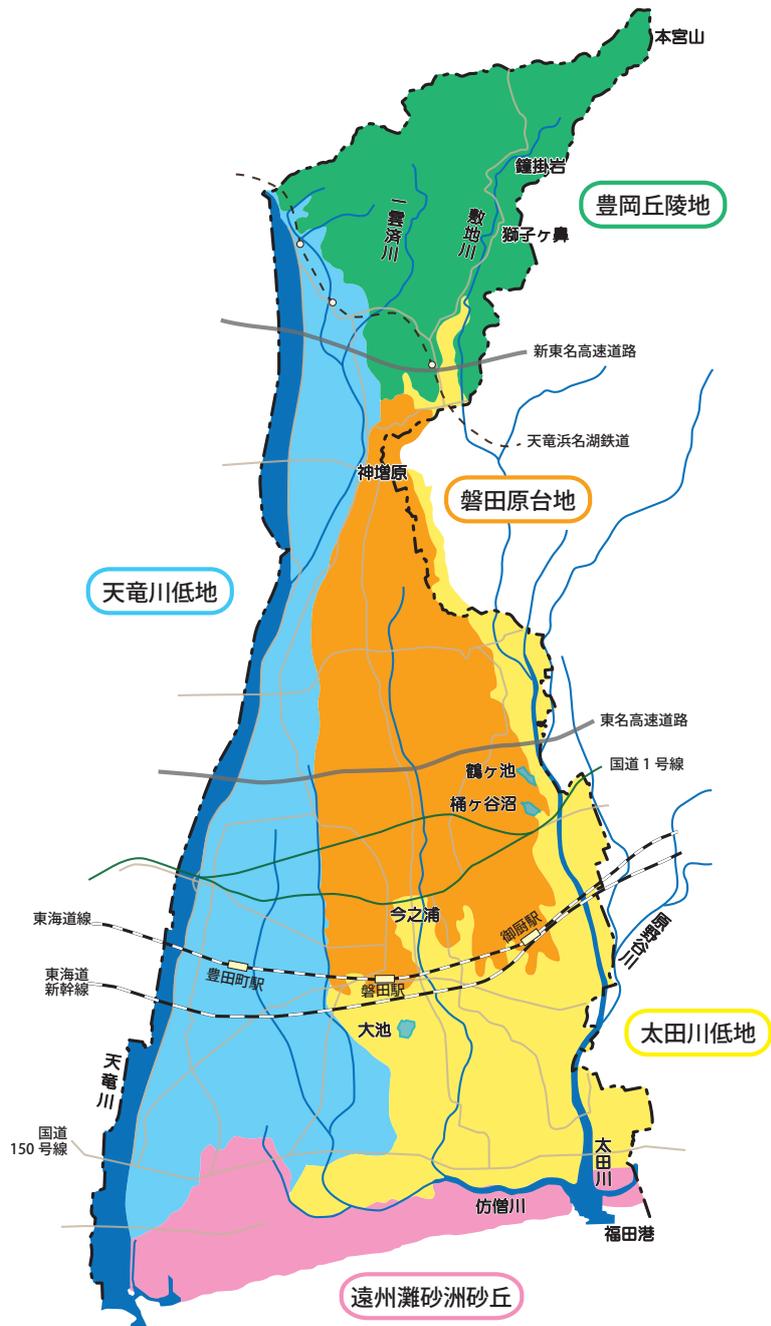
写真1 南部から見た磐田市

(中央に磐田原台地が撥形に見え、左上に天竜川が、中央に今ノ浦川が流れる。)

宿場町として発達した見付地区と、東海道本線磐田駅の玄関口として発達した中泉地区の街並みがあり、北部の丘陵・山地には山林帯が、中央部の磐田原台地には茶畑が、南部の平野には水田地帯が広がっています。

### ○磐田原台地

磐田市中央部の大半を占める磐田原台地は、10万年以上前に流れていた古天竜川によって形成され、その後隆起してできた台地で、北から南に撥形に広がり、南北11km、最南端で東西5kmを測ります。磐田市神増原付近（標高130m）を最高部位に南に緩やかに傾斜し、東海道新幹線（標高2.5m付近）のあたりで平野に没します。台地の西側では天竜川によって激しく浸食された直線的な急崖となり、天竜川の堤防上から台地を見渡すと、目の前に立ちはだかるような台地斜面が長く続きます。台地の東側では台地から流れる太田川の支流によって複雑に浸食されています。台地南半部では、台地の中央部から南方向へと流れる今ノ浦川（中川）が延び、これらの河川によって平坦な台地



第6図 磐田市の地形分類



写真2 西側から見た磐田原台地の崖線

が削られ、浅谷を形成しています。最も規模が大きい浅谷は中央部で南北に延びるもので、磐田原台地を東西に二分しています。この浅谷にさらに小さい谷がいくつも刻まれ、緩やかな起伏を織り成しています。

### ○天竜川低地・太田川低地及び遠州灘砂洲砂丘

西の平野部を流れる天竜川が、現在のように流路が一本化され、堤防が設置されたのは明治時代の幾度にもわたる治水工事の成果です。それ以前は、本流も大きく変化し、氾濫はんらんによって複雑な流れになっていました。天竜川低地には旧河道や自然堤防が網目状となって複雑に分布しています。



写真3 天竜川

一方、東側を流れる太田川の流域には鶴ヶ池・桶ヶ谷沼などの沼沢地が残り、中でも桶ヶ谷沼は平地性淡水池沼で、桶ヶ谷沼ビジターセンターが整備され、保護活動や学習・研究拠点として活用されています。ベッコウトンボは絶滅危惧Ⅰ類に指定され



写真4 桶ヶ谷沼



写真5 鶴ヶ池



写真6 大池



写真7 ベッコウトンボ

ており、他に70種類が生息する我が国有数のトンボの楽園として県の環境保全地域の指定を受けており、地域の人々の保護活動に支えられて維持されています。鶴ヶ池の名は源頼朝が平治の乱で亡くなった兄・朝長ともながのために鶴を放す放生会ほうじょうえを行ったことに因んでおり、野鳥観察に多くの人が訪れます。

太田川の下流は、袋井市富里付近で原野谷川と合流し遠州灘に注ぎます。周辺には太田川低地が広がります。河口は福田港として現在でも活用され、人々の生活を支えています。太田川は慶長9年(1604)の治水工事によって、流路が変わっており、それ以前は原野谷川と合流せず、台地の南端を複雑に西に蛇行し、ぼうそう仿僧川に合流していました。平野部の南端、遠州灘に臨んだ海岸地帯には数列の砂洲・砂丘が走ります。

低地に没する台地の南側には、かつて台地と旧河道の自然堤防とに挟まれた今之浦、大池などの低湿地帯が広がっていました。この低湿地帯は、縄文時代には海岸部に断続的に延びた砂堤により、海産物に恵まれた広大な潟湖を形成していました。さらにその南側には遠州灘によって形成された砂洲砂丘が広がっています。今之浦の低湿地帯は、その後昭和50年代の区画整理事業によって埋め立てられ、多くの飲食店やショッピングセンターが立ち並ぶエリアに生まれ変わっています。大池は現在でも野鳥の宝庫として、周遊路が整備されており、ジョギングや散策に利用する市民も多くいます。



写真8 遠州灘の海岸



写真9 福田港



写真10 獅子ヶ鼻

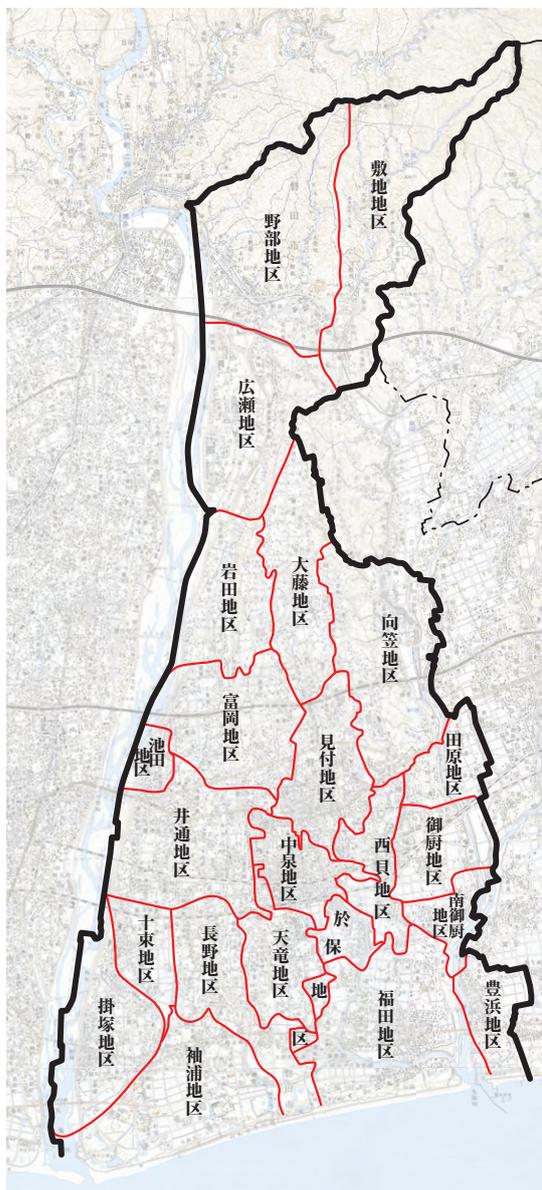
○豊岡丘陵地

台地以北は、小規模な丘陵、起伏の激しい豊岡丘陵地へと続いています。磐田市最北端である本宮山付近が最高位（標高 530 m）になります。山地からは一雲済川や敷地川をはじめとする小河川が流れ出し、谷地形・小平野が形成されています。敷地川の東端は獅子ヶ鼻や鐘掛岩に代表される断崖となっています。

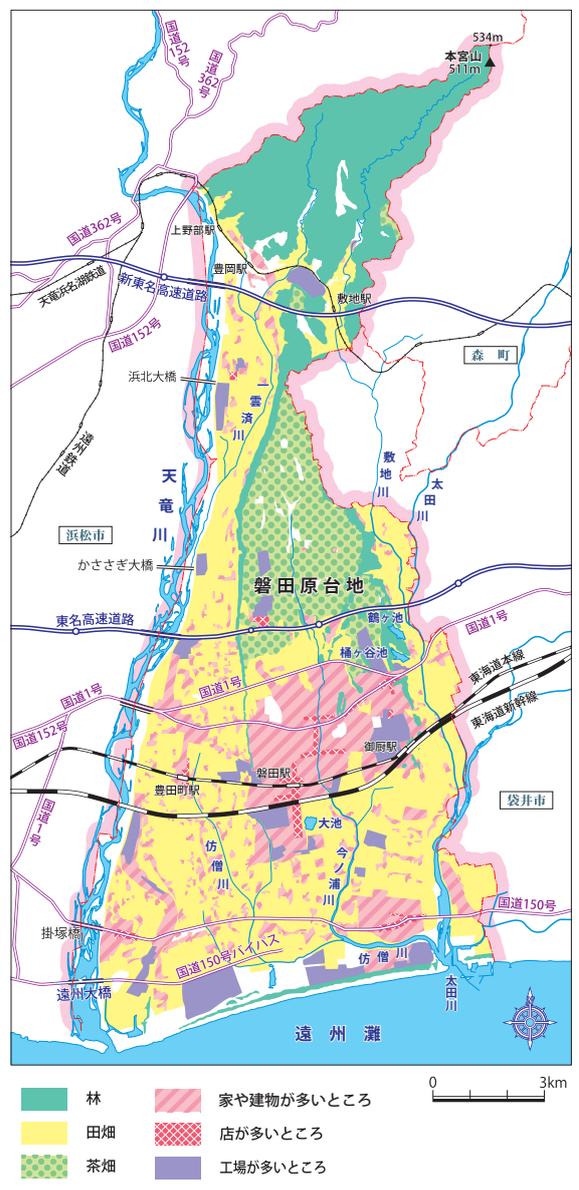
第2節 社会的状況

○概況

市域は南北27.1km、東西11.5kmあり、南北に細長い形状をしています。面積は163.45km<sup>2</sup>、人口は169,013人で、外国人人口は8,557人と約5%を占め、国籍別構成比はブラジルが外国籍の58%を占めています（令和3年3月末日現在）。



第7図 磐田市の地区区分



第8図 土地利用の現況

磐田駅周辺からその北側に位置する見付・中泉地区がもっとも市街化しており、その周辺に田畑が広がっています（第8図）。中央北側の磐田原台地は茶畑として、その北側の豊岡丘陵地は山林として土地利用されています。海岸沿いの地域は工場地帯として活用されています。



写真 11 磐田駅と駅北部の市街地

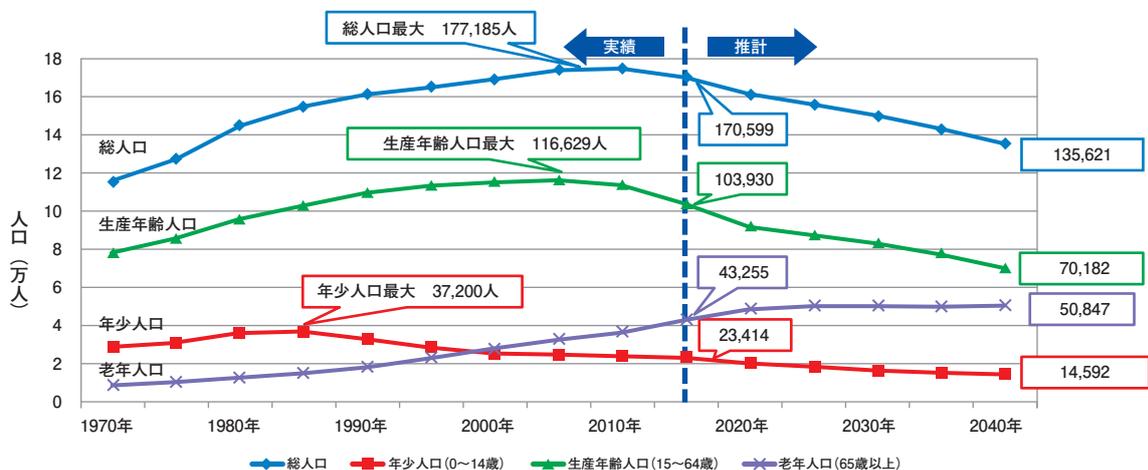
市域は国道1号線、東名・新東名高速道路及び東海道本線・東海道新幹線のJ R線が通り、東京一大阪間を結ぶ東海道の要衝に位置します。

第7図に本書で用いる地区名の分布図を示します。本書の地区名は明治22年の町村合併後の村名を基礎としており、小学校区であることが多いです。従って強い地縁があることから、文化財の保存・活用に関してもこれらの地区がベースになっていきます。

### ○人口

磐田市の人口は平成20年（2008）の177,185人をピークとして減少に転じており、令和22年（2040）の推計人口は約135,000人強にまで落ち込むと予想されています（第9図）。また65歳以上の老年人口の割合も平成27年（2015）の25.4%から令和22年（2040）には37.5%に増加すると見込まれています。現在の約17万人の人口のうち、市域の約17%を占める市街化区域内に総人口の約55%が居住し、約83%を占める市街化調整区域内に総人口の約45%が居住しています。市街化区域内では90%以上が都市的土地利用となっており、住宅用地と工業用地の占める割合が高くなっています。

人口集中地区は、昭和60年（1985）にはJ R磐田駅北側から県道磐田・袋井線南側までの商業地域を中心に展開していましたが、その後は周縁部へと拡大し、その面積は平成22年までの間に約570haから約1,480haに拡大しています。このように人口集中地区の面積



第9図 人口統計・予想グラフ

が拡大していることから、地域の魅力は高いことがわかります。

### ○気候と産業

気候は年間平均気温が16～17℃と過ごしやすく、四季を通じて温暖で、降雪も少ないですが、冬は「遠州のからっ風」と呼ばれる偏西風が強く吹きます。

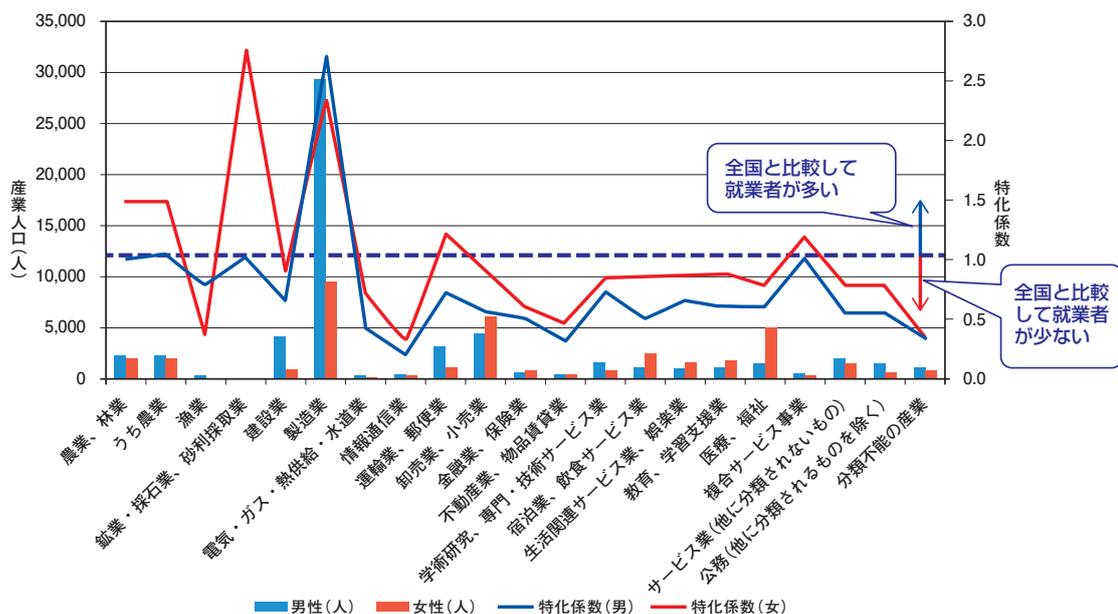
本市は、企業とともに発展してきた工業都市であり、積極的な工業団地の整備や企業誘致の効果も加わって全国有数の製造品出荷額等を誇っています。総就業者数約8.6万人のうち、第2次産業が約3.4万人（約40%）を占め、その就業者比率は県平均の約32%を大幅に上回り、工業都市である本市の特徴を示しています（第10図）。

工業では製造品出荷額等のうち、輸送用機械器具製造業が47%、飲料・たばこ・飼料製造業が22%を占めています。近年では、地場産業である繊維産業に加え、金属、自動車、楽器などが有名です。

低地は水田や畑として土地利用されています。また台地の多くも茶畑として耕作されており、緑色の畝が広く続きます。4月には茶摘みを控えて黄緑色に輝き、ゴールデンウィーク前後に集中する茶摘み時には茶を満載した軽トラックが行きかい、数多くあるお茶工場から新茶の良い香りが漂っています。また、防霜ファンが林立し、冬から早春の夜には霜を防ぐためにたびたびうなるような音を立てる様子も人々の間で見慣れた風景、音として定着しています。これらの農地から生み出される農業産出額も県内屈指です。農産物として温室メロンや茶、白ねぎ、海老芋、中国野菜などが有名です。また、福



写真12 茶畑と防霜ファン



第10図 男女別産業別人口

田漁港を中心として水揚げされる水産物として、シラスが挙げられます。

以上のように本市は都市部と農村部がバランスよく発展を遂げている地域と言えます。

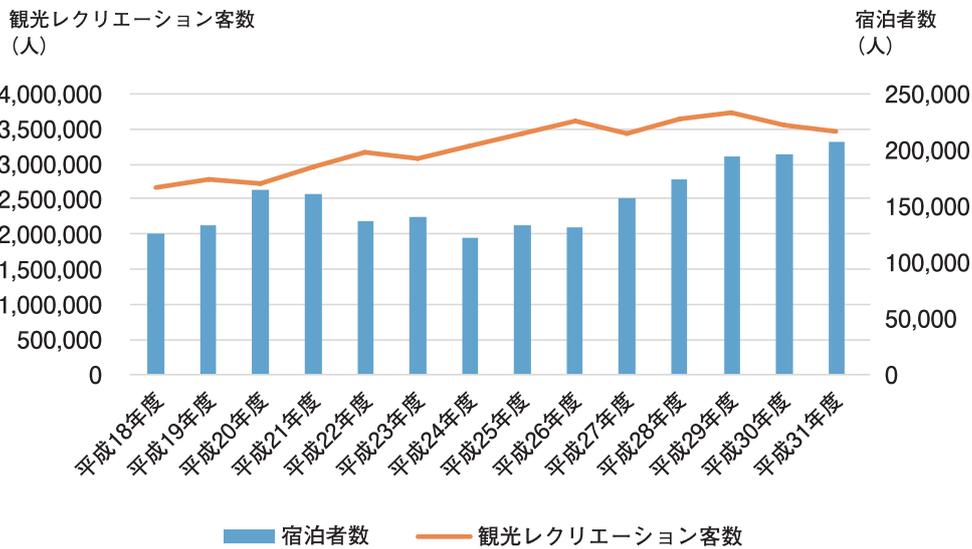
本市は、年間観光客数約 350 万人を集めています。観光レクリエーション客数はやや横ばいですが、宿泊者数は直近の6年間ずっと増加傾向にあり、全体としては右肩上がりであると言えます。磐田市観光協会や民間団体、市などがイメージキャラクター「しっぺい」や鉄道、商業施設などさまざまな資源を結集し、市が観光施設や宿泊施設と一体となって行っているシティプロモーションが効果を挙げつつあることがわかります（第11図）。



写真13 温室メロン



写真14 シラスの天日干し風景

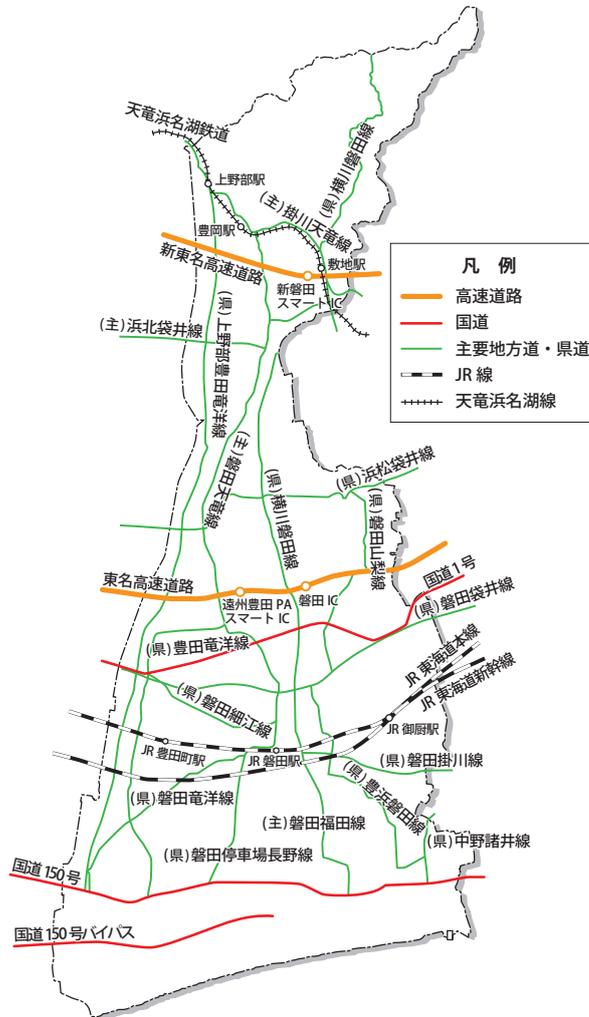


第11図 磐田市の観光客数の推移 (単位：人)

### ○交通

鉄道は、JR東海道本線が市の市街地を横断し、豊田町駅・磐田駅に加え、令和2年3月に3つ目の駅として御厨駅が開業しました。また、掛川から二俣（浜松市天竜区）を経て新所原（湖西市）を結ぶ天竜浜名湖鉄道が市の北部を走っていて、敷地・豊岡・上野部の3駅が市内にあり、周辺住民の交通手段として日々利用されています（第12図）。

道路は、東名高速道路（磐田IC及び遠州豊田PA・スマートIC）、新東名高速道路（新磐田スマートIC）、国道1号、旧国道1号、国道150号、国道150号バイパスといった主要道が東西に横断し、その他の県道、市道から構成されています。



第12図 磐田市周辺の交通網と主要施設



写真15 JR御厨駅（南口 令和2年3月開業）



写真16 東海道新幹線



写真17 東名高速道路

### ○施設

市の施設として市役所及び4か所の支所、23か所の交流センター、22の小学校、11の中学校（私立1校を含む）、5の高等学校（私立1校を含む）、大学3校（私立1校を含む）があります。旧市民文化会館に代わる新たな文化施設として磐田市民文化会館「かたりあ」が令和4年7月に開館し、福祉の拠点であるiプラザ（平成20年開館、総合健康福祉館）、天然芝のグラウンドを持つ磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場、磐田市のみならず中遠地域の拠点病院として大きな役割を担う市立総合病院、ワークピア磐田（勤労者総合福祉センター）、磐田警察署、陸上競技場・総合体育館や、ホール・室内競技場複合施設であるアミューズ豊田、市立図書館（中央館1・地区館3）などがあります。

公園は278か所（令和3年3月現在）あり、遠江国分寺跡史跡公園や京見塚公園、御殿

遺跡公園、一ノ谷公園など遺跡に関する公園も多くあります。その他代表的な公園として、見付地区のつつじ公園（昭和10年開園）、市内最古の公園である敷地地区の獅子ヶ鼻公園（明治38年開園）、陸上競技場のあるかぶと塚公園、天竜川の河川敷にある天竜川ラブリバー公園、天然芝のサッカーコートがある安久路公園、野球場や多目的グラウンドがある福田公園、東海地方有数の高規格キャンプ場のある竜洋海洋公園などが挙げられます。

企業としてはヤマハ発動機(株)本社をはじめ、浜松ホトニクス(株)の工場・製作所、スズキ(株)磐田工場、(株)ブリヂストン磐田工場、NTN(株)自動車事業本部磐田製作所などが挙げられます。また江戸時代より見付を中心とした地域で煙草生産・加工が盛んであり、明治時代の民営期には国内でも有力会社であった栗田煙草合資会社があった伝統を受け、見付に日本専売公社磐田支局が設置されていたことから、現在でも日本たばこ産業(株)東海工場が置かれています。



写真18 iプラザ  
総合健康福祉会館



写真19 磐田スポーツ交流の里  
ゆめりあ球技場



写真20 ヤマハスタジアム

### ○その他

都市宣言として、「心と心の通い合うまち」「スポーツ交流健康都市」「核兵器廃絶平和都市」があります。友好都市は駒ヶ根市（長野県）、玉野市（岡山県）他です。

市の花はつつじで、約30種3,500株のつつじが咲く「つつじ公園」は、市民に親しまれています。市の木はクスノキで、JR磐田駅北口にある県指定天然記念物「善導寺大クス」は、推定樹齢約700年の大樹で、シンボルにふさわしい印象深い木です。市の昆虫はベッコウトンボで、桶ヶ谷沼が国内有数の安定した生息地と言われる数少ない昆虫です。

近年では日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）に所属する「ジュビロ磐田」のホームタウンとして知られており、また令和元年に日本で開催されたワールドカップで大きく注目された社会人ラグビーチームである「静岡ブルーレヴズ」もジャパンラグビーリーグワンで活動しています。



写真21 善導寺大クス  
(県指定天然記念物)

## 第2章 磐田市の文化財の概要と特徴

### 第1節 指定・登録文化財の概要と特徴

本市には国指定文化財 8 件、県指定文化財 18 件、市指定文化財 138 件、計 164 件の指定文化財と、国登録有形文化財 24 件があります（第 13 図、第 1・2 表）。

指定文化財は史跡が大きな輝きを放っています。特別史跡遠江国分寺跡をはじめ、御厨古墳群、新豊院山古墳群、銚子塚古墳附小銚子塚古墳、旧見付学校附磐田文庫の 5 か所が国の指定を受けています。県指定史跡である米塚古墳群、長者屋敷遺跡、土器塚古墳を含めて、旧見付学校附磐田文庫を除くとすべて古墳時代から奈良時代の



写真 22 遠江国分寺跡  
(国指定特別史跡)

第 1 表 指定・登録文化財種別件数一覧表

R6.7 月末現在

指定区分	国	県	市	計
<b>有形文化財</b>	<b>1</b>	<b>11</b>	<b>91</b>	<b>103</b>
建造物		3	14	17
絵画		2	12	14
彫刻		2	15	17
工芸品		2	10	12
書跡			5	5
典籍			1	1
古文書			15	15
考古資料	1	2	7	10
歴史資料			12	12
<b>民俗文化財</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>24</b>	<b>26</b>
無形民俗文化財	1	1	10	12
有形民俗文化財			14	14
<b>記念物</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>23</b>	<b>35</b>
遺跡（史跡）	5	3	10	18
名勝地			1	1
動物、植物及び地質鉱物	1	3	12	16
<b>計</b>	<b>8</b>	<b>18</b>	<b>138</b>	<b>164</b>

登録区分	国	県	市	計
<b>登録有形文化財</b>	<b>24</b>	-	-	<b>24</b>

※国指定の遺跡（史跡）の数には特別史跡 1 を含む



写真 23 新豊院山古墳群  
(国指定史跡)



写真 24 銚子塚古墳附小銚子塚古墳  
(国指定史跡)

遺跡が国・県指定史跡に指定されており、県内でも抜きん出た大きな特徴でもあります。その他の種別としては、明ヶ島古墳群出土土製品が国指定重要文化財に、見付天神裸祭が国指定重要無形民俗文化財に、熊野の長フジが国指定天然記念物にそれぞれ指定されています。

県指定文化財としては府八幡宮楼門、旧赤松家門・堀、淡海国玉神社本殿が有形文化財（建造物）の指定を受けており、旧赤松家は記念館を建設し、公園となっています。また、見付地区所在の宣光寺が所有する仏像2件と、工芸品2件、絵画2件、無形民俗文化財1件、考古資料2件、天然記念物3件が県指定文化財となっています。工芸品の中には、徳川家康から拝領したと伝わる備前成高の銘を持つ太刀があります。考古資料はいずれも古墳時代のもので、市内の寺院が所有する三角縁神獣鏡1点、及び県内最大の前方後円墳である堂山古墳から出土した埴輪・金属製品です。無形民俗文化財としては、掛塚祭屋台囃子が指定されています。天然記念物は駅前のシンボルになっている善導寺大クスと、クロガネモチなどが指定

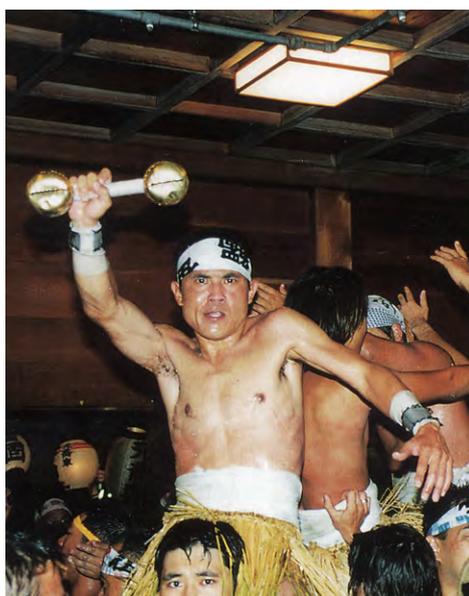


写真 25 見付天神裸祭  
(国指定重要無形民俗文化財)



写真 26 静岡県明ヶ島古墳群出土土製品  
(国指定重要文化財)



写真 27 旧赤松家門・堀  
(県指定有形文化財)



写真 28 府八幡宮楼門  
(県指定有形文化財)



写真 29 掛塚祭屋台囃子  
(県指定無形民俗文化財)

されています。

市指定文化財は138件を数えます。うち41件が見付地区所在と圧倒的に多く、他は地域に偏らず万遍なく分布しています。建造物は門や塀などが6件あり、寺社に関連する文化財が多くあります。考古資料は7点あり、6点は古墳から出土した資料です。有形・無形の民俗文化財は旧磐田市には少なく、旧町村地域の敷地・広瀬・富岡・池田・袖浦・掛塚・福田・豊浜地区に多くあります。例祭などの神社行事や神輿・屋台など神社に関係する文化財が多いのも特色です。

市指定史跡は10件ありますが、原始・古代のものは古墳4基のみと少ない傾向があり、戦国時代から江戸時代にかけてのものが目立ちます。阿多古山一里塚<sup>あたこさん</sup>は東海道沿いに築かれたもので、南北2基が残る希少な事例です。

登録有形文化財は11か所・24件が登録されています。個人住宅が中心ですが、磐田農業高等学校記念館（明治42年）や旧掛塚郵便局（昭和10年）などの公共性の高い建造物もあります。大箸家住宅は元庄屋で造り酒屋を営んでいた家で、現在でも当主が「花咲乃庄」<sup>はなさかのしょう</sup>として江戸時代に建てられた家屋を活用したイベントや、そば屋の営業を行っています。その他の登録物件もコンサート会場や地域のイベント時に開放するなど、積極的な活動を行っています。

以上の指定・登録文化財は文化財としての本来の価値が優れていることはもちろん、地元の民俗行事で使用したり地元の言い伝えに関連する文化財であったりと、磐田市の歴史に由来が見出せるという特徴があります。



写真30 米とぎ祭り  
(市指定無形民俗文化財)



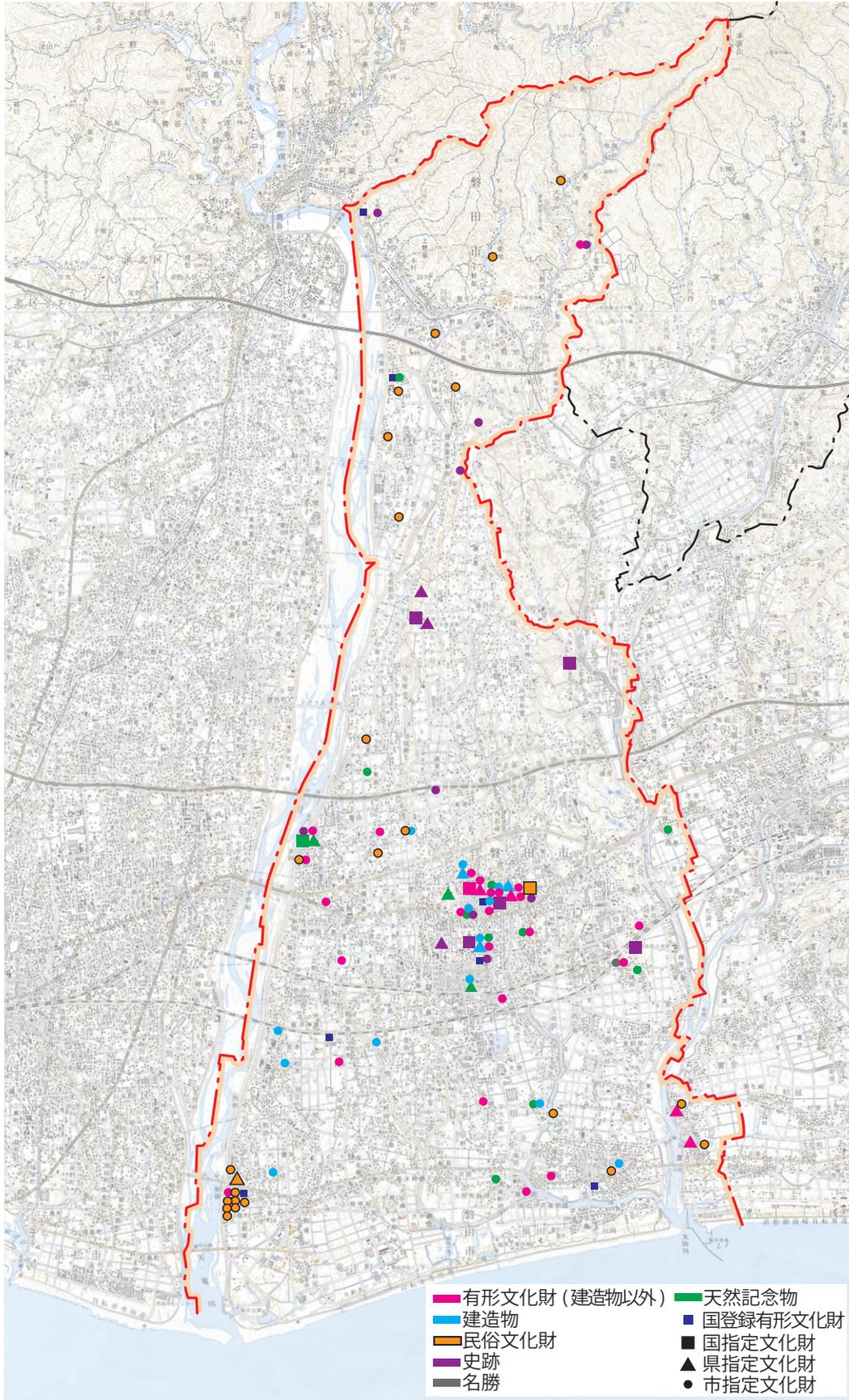
写真31 阿多古山一里塚  
(市指定史跡・平成30年度整備)



写真32 磐田農業高等学校記念館  
(国登録有形文化財)



写真33 大箸家住宅(花咲乃庄)  
(国登録有形文化財)



第13図 指定・登録文化財の分布

第2表 指定文化財一覧表

国指定文化財

	指定名称	員数	種 別		指定年月日
1	遠江国分寺跡		記念物	特別史跡	昭和27年 3月 29日
2	銚子塚古墳附小銚子塚古墳		記念物	史跡	昭和31年11月 7日
3	旧見付学校附磐田文庫		記念物	史跡	昭和44年 4月 12日
4	新豊院山古墳群		記念物	史跡	昭和62年 7月 3日
5	御厨古墳群		記念物	史跡	平成13年 3月 26日
6	熊野の長フジ	1株	記念物	天然記念物	昭和 7年 7月 25日
7	見付天神裸祭		民俗文化財	重要無形民俗文化財	平成12年12月 27日
8	静岡県明ヶ島古墳群出土土製品附土製品残欠	1064点	有形文化財	重要文化財(考古資料)	平成25年 6月 19日

県指定文化財

	指定名称	員数	種 別		指定年月日
1	府八幡宮楼門	1棟	有形文化財	建造物	昭和30年 2月 25日
2	旧赤松家門・塀		有形文化財	建造物	平成 4年 3月 17日
3	淡海国玉神社本殿附棟札5枚	1棟	有形文化財	建造物	平成27年12月 8日
4	木造地藏菩薩坐像	1軀	有形文化財	彫刻	昭和59年11月 30日
5	木造毘沙門天立像	1軀	有形文化財	彫刻	昭和59年11月 30日
6	三角縁四神四獣鏡	1面	有形文化財	考古資料	昭和33年 9月 2日
7	堂山古墳出土遺物	576点	有形文化財	考古資料	平成 8年 3月 12日
8	太刀 銘成高	1口	有形文化財	工芸	平成26年 3月 14日
9	鰐口	1口	有形文化財	工芸	昭和31年10月 17日
10	絹本着色釈迦十六善神画像	1幅	有形文化財	絵画	昭和57年 2月 26日
11	熊野絵巻	1巻	有形文化財	絵画	令和 2年12月 8日
12	米塚古墳群		記念物	史跡	昭和49年 4月 18日
13	長者屋敷遺跡		記念物	史跡	昭和54年11月 19日
14	土器塚古墳	1基	記念物	史跡	平成14年12月 10日
15	善導寺の大クス	1本	記念物	天然記念物	昭和34年 4月 14日
16	甲塚のクロガネモチ	1本	記念物	天然記念物	昭和59年 3月 23日
17	熊野の長フジ	5株	記念物	天然記念物	昭和47年 9月 26日
18	掛塚祭屋台囃子		民俗文化財	無形民俗文化財	昭和45年 6月 2日

国登録有形文化財

	登録名称	員数	種 別		登録年月日
1	静岡県立磐田農業高等学校記念館	1棟	有形文化財	建造物	平成13年10月 12日
2	大善家住宅主屋・北土蔵・南土蔵・納屋・井戸小屋・外塀・内塀	7棟	有形文化財	建造物	平成20年 3月 7日
3	天竜浜名湖鉄道神田隧道	1基	有形文化財	建造物	平成23年 1月 26日
4	旧掛塚郵便局(長谷川家住宅)局舎・蔵	2棟	有形文化財	建造物	平成24年 8月 13日
5	霧谷家住宅主屋	1棟	有形文化財	建造物	平成24年 8月 13日
6	寺田家住宅主屋(旧丸四織物合名会社事務所兼主屋)	1棟	有形文化財	建造物	平成25年 6月 21日
	旧丸四織物合名会社倉庫(ドルチェ倉庫)	1棟	有形文化財	建造物	平成25年 6月 21日
7	玄妙寺経蔵	1棟	有形文化財	建造物	平成26年12月 19日
	玄妙寺門柱及び塀	1棟	有形文化財	建造物	平成26年12月 19日
8	榎横家住宅長屋門	1棟	有形文化財	建造物	平成26年12月 19日
9	旧津倉家住宅主屋・応接棟・土蔵	3棟	有形文化財	建造物	令和 5年 8月 7日
10	大橋酒店奥蔵・新蔵	2棟	有形文化財	建造物	令和 6年 3月 6日
11	匂阪家住宅(鶴屋本店)隠居部屋・文庫蔵	2棟	有形文化財	建造物	令和 6年 3月 6日

## 第2節 未指定文化財の概要と特徴

未指定文化財のうち、遺跡・考古資料・建造物については一定程度の把握調査が完了しており、今後、順次文化財保護審議会での審議を経て指定を行っていく予定です。

遠江国分寺跡をはじめとする指定地は公有地化が進んでいますが、その他の管理地も多くあり、うち京見塚史跡公園、宮之一色一里塚<sup>みやのいっしき</sup>、堂山3号墳史跡公園、御殿遺跡公園、一本松貝塚跡はいずれも公園として整備しました。京見塚史跡公園は桓武天皇<sup>かんむ</sup>の皇子が住んでいたという「戒成王子伝説<sup>かいじょう</sup>」の舞台であり、昭和55・56年の発掘調査後、直径47mの円墳である京見塚古墳や埴輪窯<sup>はにわがま</sup>、弥生時代の方形周溝墓などを史跡公園として整備しました。

堂山3号墳（堂山古墳群（3号墳・4号墳）令和4年1月28日市指定文化財）は、平成11年度の発掘調査によって1辺24mの二段築成の方墳であることが判明し、翌年葺石<sup>ふきいし</sup>の一部を復元して史跡公園化しました。堂山古墳群は静岡県最大の前方後円墳である堂山古墳を中心とする古墳群であり、3号墳は堂山古墳の被葬者の家臣の墓と考えられています。これらの他にも未整備の遺跡があり、遺跡が多いことが顕著な特徴です。

考古資料には個人所有の文化財もありますが、大半は市が所蔵しているものです。指定史跡からの出土品の他、一括性が高い資料を抽出しました。

旧津倉家住宅主屋・応接棟・土蔵（明治22年築・昭和10年増築、平成26年寄附、令和5年8月7日登録有形文化財）及びその敷地も市の管理地です。旧津倉家は廻船業が発達



写真34 京見塚史跡公園



写真35 堂山3号墳史跡公園



写真36 御殿遺跡公園



写真37 旧津倉家 洋室（増築部）

した掛塚地区の中でも屈指の規模を誇っていた廻船問屋で、所有者の遺族によって土地建物ともに市に寄附されました。掛塚地区を代表する貴船神社の祭典時等に公開している他、「みんなと倶楽部掛塚」という地元住民による任意団体が活用しています。

今回リストアップした未指定文化財を第3表に示しました。総数は4,430件を数えます。建造物では石蔵や煙草乾燥室、乾張り屋敷、舟形集落などが本市の特徴ある文化財と言えます。石造物には鳥居、灯籠、手水鉢などの寺社に関わるものや、石仏・石神の他、顕彰碑・慰霊碑なども含まれます。古文書や絵図は個別の文書を1点と数えてありますが、「〇〇家文書」などとして一括できるものもあります。その他、徳川家康にまつわる言い伝えを挙げました。

第3表 未指定文化財種別件数一覧表

種別		件数	備考	
有形文化財	建造物	寺院	224	
		神社	227	
		近世建造物	99	キリシタン灯籠、脇本陣各1含む
		近代建造物	51	
		掛塚地区近代建造物	49	
		石造・レンガ造・RC造建物	234	
		茅葺建造物	225	
		石蔵	44	
		火の見櫓	67	
		秋葉灯籠	150	
		煙草乾燥室	88	
	彫刻	石造物	2,022	
		彫刻	5	
		仏像	12	旧磐田市内のみ(平成12年度調査)
	絵画	絵画	13	
	工芸	工芸	10	渡辺コレクション一括(574点)含む
	書跡	書跡	1	
	典籍	典籍	1	
	歴史資料	歴史資料	21	
	古文書	古文書	134	
		絵図	48	
	考古資料	考古資料	124	池田コレクション一括を含む
	民俗文化財	有形民俗文化財	有形民俗文化財	1
乾張り屋敷			7	
舟形集落			31	
無形民俗文化財	無形民俗文化財	172		
記念物	史跡	遺跡・古墳	117	静岡県的重要遺跡に掲載
	名勝	庭園・社叢	12	
	天然記念物	天然記念物	90	
文化的景観	文化的景観	谷戸に広がる田園風景	1	
その他		徳川家康にまつわる史跡・伝承ほか	56	
		寺谷用水に架かる橋名	94	
		合計	4,430	



## 第3章 磐田市の歴史文化の概要と特徴

### 第1節 時代ごとの概要

#### ○イワタの誕生と発展

##### 集落研究の中心地 -旧石器時代-

磐田市の歴史は旧石器時代の約 30,000 年前に遡ります。静岡県西部（遠江地域、遠州地方）では、旧石器時代遺跡の大半は磐田原台地上の遺跡で占められています（第 14 図）。中でも、大藤地区の道東遺跡は 3 万年前の時期の石器が出土している磐田原台地唯一の事例で、その他の遺跡の大半はより新しい時期の集落跡です。

調理施設である焼けた石のまとまり（礫群）が多量に発見されており、国内の旧石器時代研究の中でも礫群の使用方法を通じた集落研究の中心的な役割を担っています。



写真 38 礫群（高見丘遺跡群）

##### 県内有数の貝塚群 -縄文時代-

旧石器時代に引き続き、縄文時代中期までは磐田原台地上に集中した遺跡の分布が見られます（第 14 図）。

縄文時代後期には見付・西貝塚地区南部の今之浦周辺が潟湖となり、そこに生息するヤマトシジミを背景に台地南部に集落が作られます。中でも西貝塚遺跡は古くから貝殻が出土する土地として知られ、江戸時代以来の地名（江戸時代：西貝塚村→明治 22 年以降：西貝村→昭和 15 年以降：西貝地区・大字西貝塚）にもなっています。昭和 33 年の発掘調査では、人骨 2 体が検出されています。浜松市の蜷塚遺跡（国指定史跡）とともに静岡県を代表する貝塚遺跡です。



写真 39 寺谷遺跡から発掘された石器



写真 40 西貝塚遺跡の成人男性人骨

### 県内最古の米作り — 弥生時代 —

弥生時代には、磐田原台地南端に集落跡が発達します（第14図）。御厨地区の鎌田・鉾影遺跡は縄文時代晩期の土器を伴わずに弥生時代前期の土器が出土している県内唯一の事例であり、県内で最も早く弥生文化を受け入れた先進的な集落であった可能性があります。

中期中葉以降になると、拠点集落である御殿・二之宮遺跡（中泉地区）などの大規模集落が低地に造営される一方、磐田原台地の縁辺にも集落や墓地の遺跡が見られます。富岡地区の加茂東原Ⅰ遺跡は粘土採掘を主目的とした特異な集落遺跡であり、周囲に濠をめぐらせています。なお、市内最北部の敷地地区では3口の銅鐸が出土しており（1口は県指定文化財）、所在が確認されているものとしては国内で最も東側の出土例です。



写真41 敷地銅鐸

### 古墳の宝庫 — 古墳時代 —

古墳時代に入ると弥生時代に増大した穀物などの生産力を背景にして、磐田原台地上に地域の最高権力者、もしくはそれに準じるクラス古墳が数多く造られます（第14図）。県内最古級の古墳として、三角縁神獣鏡が出土した新豊院山2号墳（向笠地区）、墳長46mの前方後方墳である小銚子塚古墳と、これに続く墳長108mの前方後円墳である銚子塚古墳（岩田地区）が挙げられます（いずれも国指定史跡）。



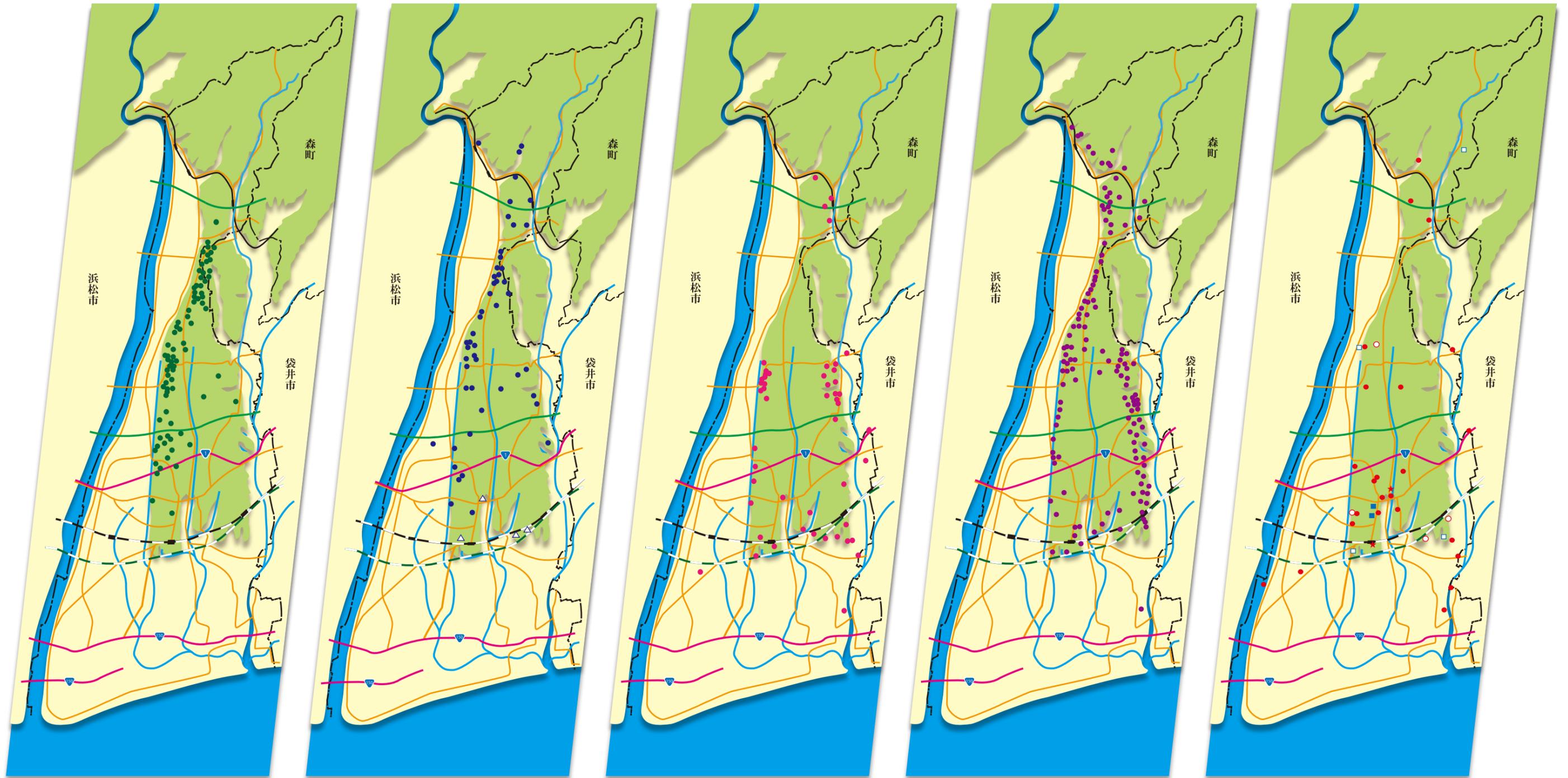
写真42 御厨古墳群遠景  
(国指定史跡 矢印が松林山古墳)

続いて、磐田原台地南東部の御厨地区に墳長107mの前方後円墳である松林山古墳（国指定史跡御厨古墳群のうちの1基）が築かれます。松林山古墳は大和王権直属の遠江地域の首長墓であると考えられますが、隣接して地元有力者の墓と考えられる経塚古墳があることから、地元有力者を懐柔し融和する政策を重視した、大和王権の東国支配の一端を見ることができます。



写真43 堂山古墳出土遺物（埴輪）  
(県指定有形文化財)

松林山古墳以降も静岡県最大の古墳である堂山古墳（御厨地区、墳長110mの前方



旧石器時代

● 遺跡

縄文時代

● 遺跡

▲ 貝塚

弥生時代

● 遺跡

古墳時代

● 古墳

奈良～平安時代

■ 国分寺

□ 寺院

● 遺跡

★ 国府

○ 役所

第14図 市内遺跡分布のうつりかわり

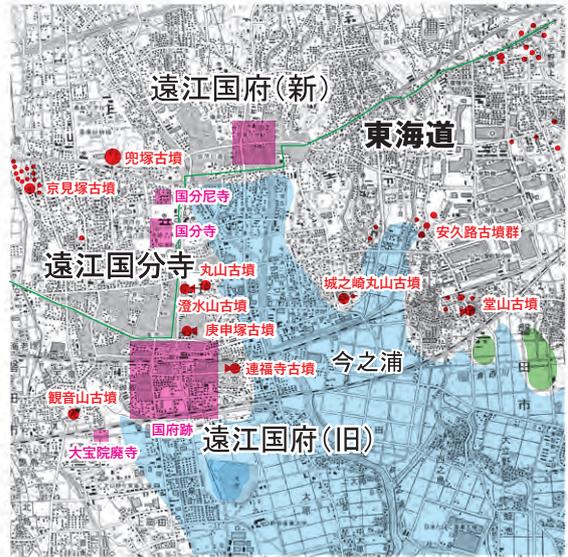
後円墳)、二子塚古墳(田原地区、墳長55mの前方後円墳)など、遠江地域に君臨した権力者たちが次々に磐田原台地南東部(御厨・田原地区)に古墳を造ったことがうかがえます。その最終段階として、後期初頭に向笠地区こしづかの甌塚古墳が造られます。直径26mの円墳で、県内で最も古い横穴式石室が見つかり、石室内から大刀、よろいや金銅装馬具などが出土しています。

### 国府と国分寺 -奈良~平安時代-

奈良時代の遠江国は13郡に分かれますが、うち市域の中心部は磐田郡に属していたと考えられます。

中泉地区であるJR磐田駅南側に、今の県庁に当たる遠江国府が置かれました(第14・15図)。中心部である正庁域は確定できていませんが、国司館(長官の屋敷)推定建物跡や多くの祭祀遺物、木簡等が出土しています。国分寺以外の寺院も4つ確認されていますが、岩田地区の寺谷廃寺は平安時代初めの説話集である『日本霊異記』に記載される「磐田寺」ではないかとする説があります。敷地地区の岩室廃寺(市指定史跡)は10世紀ごろの山岳信仰との関連が強く、国分寺僧の修業道場としての役割を持っていたのではないかという説があります。

また、天平13年(741)に聖武天皇しやうむによって出された「国分寺建立の詔」みことりによって全



第15図 新旧の遠江国府と国分寺



写真44 遠江国分寺跡  
(国指定特別史跡)



写真45 遠江国分寺跡 CG復元画像

国に造営された国分寺・国分尼寺についても、遠江国では磐田市の中泉・見付地区に造られました。遠江国分寺跡は昭和26年（1951）に発掘調査が行われ、翌年には特別史跡に指定されています。

国府は、平安時代後期までには見付地区に移ったことが「東関紀行」などの書物によってわかります。古代の役所跡は岩田地区の長者屋敷遺跡（県指定史跡）の他、御厨地区の犬間遺跡などで確認されています。

## ○源平の悲恋、今川の盛衰、そして家康へ

### 源平の争いと磐田 —鎌倉時代—

市内には、平安時代末期においても引き続き国府が置かれ、政治経済の中心地であり、また、交通の要衝であったことや、池田地区が宿場として栄えていたこともあり、源氏・平氏に関する逸話や伝説が多く残っています。その代表例が平宗盛（清盛三男）の寵愛を受けた女性・熊野と、平重衡（清盛五男）の寵愛を受けた女性・千手に関するものです。



写真46 熊野の長フジ  
（国指定天然記念物）

熊野は池田地区出身で、『平家物語』に登場します。京の宗盛に仕えますが、病気の母を看病するため里帰りを願い、その気持ちを歌に託したことが宗盛の心を動かし、里帰りが許されるというストーリーを題材とした、室町時代の謡曲『熊野』によって知られています。彼女が植えたと伝わるフジは「熊野の長フジ」として国指定天然記念物に指定されています。また、謡曲を題材とした「熊野絵巻」が県指定文化財に、母子の墓とされる石塔が市指定史跡に、それぞれ指定されています。

千手は鎌倉幕府の公式文書『吾妻鏡』に記録がある源頼朝の女官で、平重衡が一の谷の合戦で捕まり、鎌倉に送られてから処刑される間に恋仲になった女性です。長野地区に千手が隠れ住んだという伝説があり、現在、長野地区に「傾城塚」（傾城＝美女）という江戸時代の供養塔があります。

また、千手と熊野との交流の仲立ちをした熊野の侍女・朝顔の供養塔が残り、千手堂・野箱（能箱＝能の道具をしまう箱）・白拍子（歌い舞う遊女）など、関連する地名が残ります。

遠江守であった平重盛が建立したと伝わる「三蓮寺」（連城寺・連福寺・蓮覚寺）には、重盛の位牌が安置されています。

本市に関わる源氏側の遺跡としては、御厨地区に源頼朝の父・義朝の重臣である鎌田兵衛（正清、政家とも）の供養塔があります。向笠地区の鶴ヶ池は頼朝が兄・朝長の供養を

したという言い伝えがあり、また甲斐源氏棟梁・武田信義（甲斐武田氏初代）の弟である安田義定が遠江守護に任命されており、『吾妻鏡』に源義経の潜伏先の候補として敷地地区の「巖室寺」（<sup>いわむろ</sup>岩室廃寺、市指定史跡）の名をあげています。

### 今川氏の勃興、衰退と復活 —室町時代—

南北朝時代には足利氏の一族である今川範国が尊氏に従って戦功を挙げ、遠江・駿河2国の守護となり、見付地区にあった守護所で政治を行っていました。範国の二男・貞世が九州探題を解任されて失脚した後は、長男の子孫も駿河国に本拠を移し、遠江守護は同じく足利家一族の<sup>しば</sup>斯波氏が務めることとなります。斯波氏はその最盛期には幕

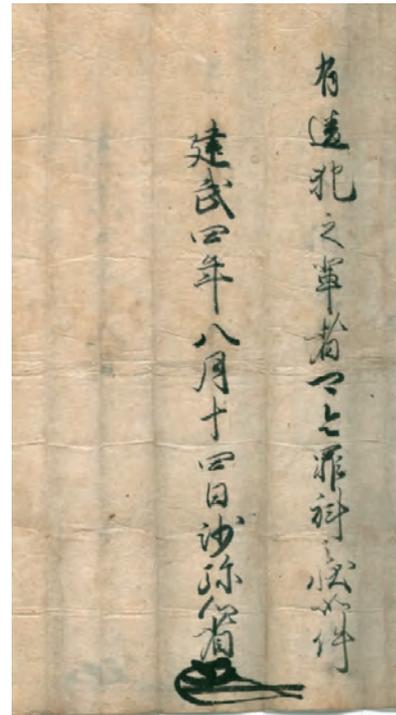


写真 47 今川範国禁制 建武4年（1337）  
（市指定有形文化財）

府管領<sup>かんれい</sup>と越前・尾張・遠江3国の守護を兼ねていましたが、寛正6年（1465）に始まる義敏と義廉の間での家督争いが応仁の乱の契機のひとつとなり、勢力が衰えます。そして、範国から数えて7代目（または8代目）の今川家当主氏親は遠江国に侵攻し、20年余にわたって斯波氏等と戦い、永正5年（1508）に遠江国守護に任命されます。永正14年（1517）には斯波義敏の孫義達と戦い、これを捕虜として、遠江国を支配下に置きました。戦国大名へと成長した今川氏親の領国はその子氏輝・義元、義元の子氏真へと引き継がれます。

見付地区には引き続き国府・守護所が置かれ、大永年間（1520年代）には見付城に遠江今川氏（分家筋・堀越氏）が居住し、連歌師宗長が訪れています。

### 抗争から家康の支配へ —戦国時代—

戦国時代には見付地区が町人の自治都市として栄え、戦国時代後半には徳川・今川・武田の抗争に巻き込まれていきます。広瀬地区の社山城（市指定史跡）や野部地区の神田山砦など、市内北部に多くの山城群が築かれます。<sup>おけはごま</sup>桶狭間の戦いで今川義元が討ち取られた後、今川氏は衰え、永禄11年（1568）末徳川家康・武田信玄両軍から攻撃を受けて滅亡します。家康は遠江を押さえると、翌年本拠地を見付に決め、城之崎に新しい城の造営にとりかかりました。しかし元亀元年（1570）に織田信長の意見に従い本拠を引間（浜松市）に移し、侵攻する武田軍と市内の一言坂の戦い（元亀3年[1572]）と直後の三方ヶ原の戦い（浜松市）で敗れましたが、翌年の武田信玄の死によって勢力を回復し、支配を安定させていきました。他にも本市にゆかりのある武将として、高天神城（掛川市）における徳川・

武田戦で戦死したと伝わる向笠<sup>ほうき</sup>伯耆守、姉川（滋賀県）の戦いで徳川家康の配下において戦功をあげた<sup>さぎさか</sup>匂坂六郎五郎（吉政）などがいます。今川義元に仕え、桶狭間の戦いで戦死した松井宗信も野部地区に菩提寺があり、首塚が市指定文化財に指定されています。

市内においては見付地区や天竜川の渡船場であった池田地区を中心として、敗走する徳川家康を援助したという「家康救助伝説」が数多く残ります（第16図）。家康は、天正15年（1587）に中泉の地に御殿を築造しました。この中泉御殿は、江戸時代以降も將軍の鷹狩や上洛の際の宿泊施設として利用されましたが、その地は府八幡宮神主<sup>あいか</sup>秋鹿家の屋敷地を譲り受けたものでした。秋鹿家は南北朝時代から今川氏に仕えた市内きっての名家で、江戸時代前期には中泉代官となりました。関係資料（古文書・工芸品）が市指定文化財に指定されている他、屋敷の庭園は中泉歴史公園として残っています。

一方、太田川の下流にあたる豊浜地区には元島遺跡があり、水運を利用した物資集散地として繁栄したことが明らかになっています。

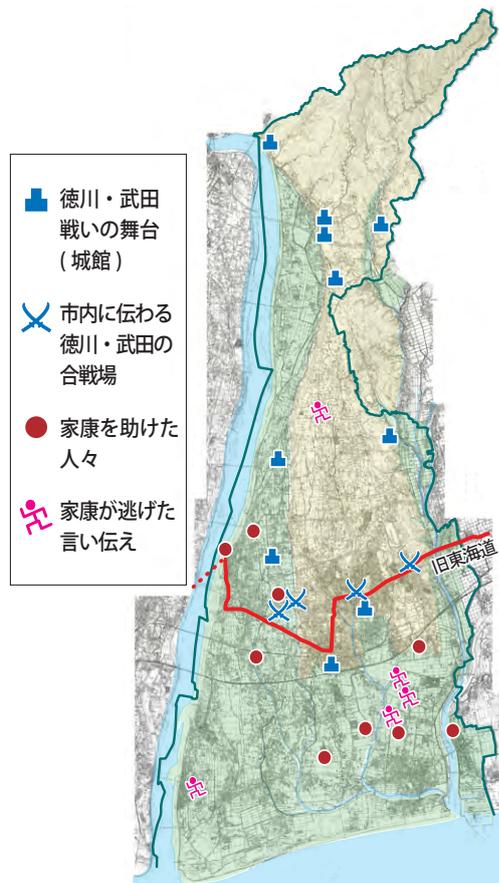
### ○交通・治水開発とにぎわい

#### 東海見付宿と天領のまち —江戸時代—

慶長6年（1601）、徳川家康は、東海道の江戸・京都間に宿場を制定しました。見付は品川から数えて28番目の宿場となり、天保13年（1842）には本陣2軒・脇本陣1軒、人口3,900人余の東海道有数の宿場町として栄えました。一里塚は市内には阿多古山



写真 48 社山城跡（市指定史跡）



第16図 家康と磐田の関わり



写真 49 西光寺表門  
（旧中泉御殿門、市指定有形文化財）

一里塚、宮之一色一里塚が築されました。

江戸時代の遠江国の一部には譜代大名が入り、浜松・掛川・横須賀・相良藩となりましたが、市内の大半は天領（幕府直轄地）や旗本領となりました。市内には皆川氏・高木氏・鍋島氏など3～5千石程度の石高を持つ旗本の陣屋が一言（富岡地区）、匂坂上（岩田地区）、岩井（向笠地区）など7か所に置かれた他、浜松藩領（のち白河藩領）の出張所が小島（長野地区）に置かれていました。

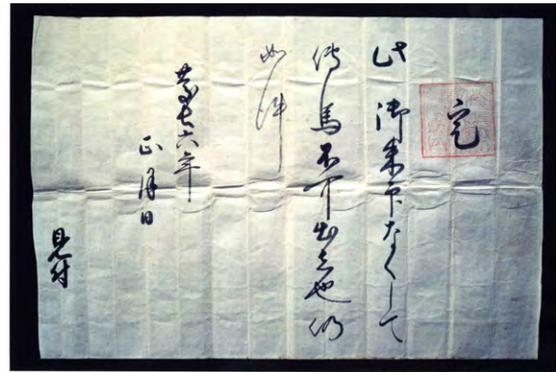


写真 50 見付宿伝馬朱印状（成瀬家文書）

中泉地区には、中泉御殿の東側に隣接して中泉陣屋（代官所）が置かれ、天領を治める役所として遠江だけではなく一部三河、時には信濃に及ぶ広大な地域を担当しました。池田地区は、平安時代以来の宿としては衰亡しましたが、天竜川を川下げされた薪などから税を取る幕府の改所がありました。また、武田軍との戦いで敗走する徳川家康のために船を出して天竜川を渡らせ、武田軍の追撃から守った褒美<sup>ほうび</sup>として与えられた文書を根拠として、天竜川の渡船権を独占し、立場<sup>たてば</sup>（休憩所）としての再出発を果たしました。

掛塚地区では、戦国時代の記録に見える懸（掛）塚港が、江戸時代に入ると江戸などへの年貢米や材木の海上輸送の拠点として栄えました。福田地区の福田湊も宝永の大地震以降、横須賀藩の外港として開発され、発展の基礎を作りました。

18世紀以降、東海道を通る旅人が増加して沿線がにぎわうと同時に、秋葉山（浜松市天竜区春野町）を信仰の対象とする秋葉信仰が盛んとなり、市街地を中心に多くの秋葉灯籠



写真 51 見付の町並み（大正時代）

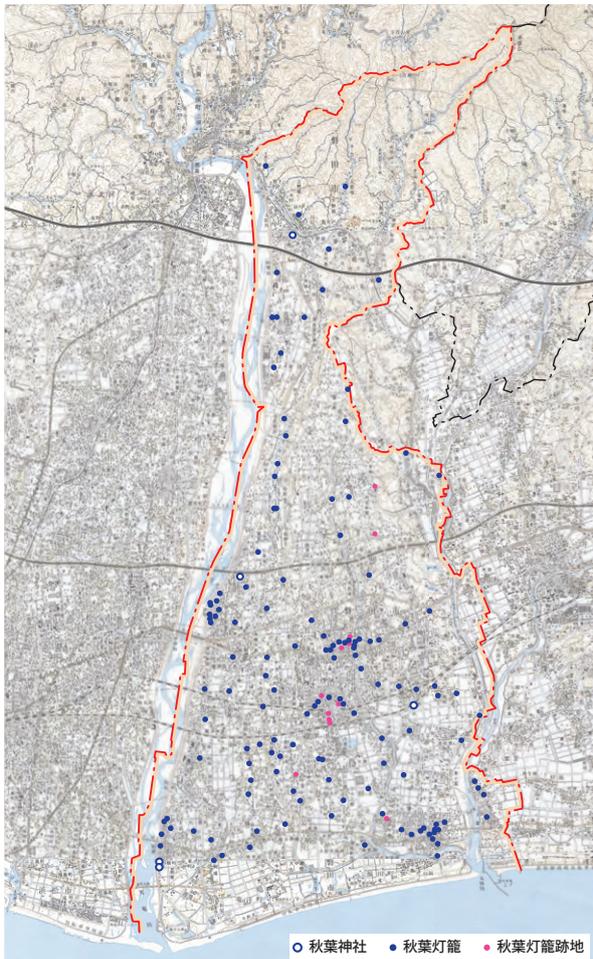
(地域の火防を願う灯笼)が建てられました。秋葉灯笼は中部・関東地方などに広く分布しますが、遠州地方では講(信仰の仲間)や組単位で建てられることも珍しくなく、また小さな建物(<sup>きや</sup>鞘堂)の中にまつられるのが大きな特徴です。市内には140か所あまりの灯笼が現存しています(第17図)。

新田開発も盛んにおこなわれました。天正18年(1590)、徳川家康の家臣・平野重定は天竜川の分水を利用して延長12kmの堀を掘削しました。これが寺谷用水で、用水の掘削により20,000石の新田がつくられました。上流には神田取水口が今も残り、また沿線にあたる岩田地区や井通地区には平野重定の墓や供養塔、記念碑などが残されています(第18図)。

治水対策では、長野地区で<sup>ぼうそう</sup>仿僧川の流路を変更する工事を行って治水に成功した、幕府の普請役の犬塚祐一郎が知られています。



写真52 寺谷用水と供養塔



第17図 秋葉灯笼分布図



第18図 寺谷用水流域図

## 磐田をめぐるエピソード 磐田市の伝説

磐田市には、中世の歴史を背景とした興味深い伝説があります。

市内でもっとも広く知られている伝説は、「しっぺい太郎伝説」です。信州駒ヶ根市・光前寺で飼われていた犬・早太郎（またの名を兵坊太郎、磐田市では悉平太郎）が、見付・矢奈比売神社に出没する怪物に恐れられ、「しっぺい太郎に知らせるな」と言っていたことから見付に招かれ、怪物を退治し、村を平穏にした早太郎は光前寺にたどり着いて死んだ、というものです（諸説あります）。この伝説が国指定重要無形民俗文化財「見付天神裸祭」の起源とする説もあります。お礼として見付の社僧が書写した大般若経（正和5年[1316]）が今も光前寺に残ることから、その縁で駒ヶ根市と友好都市提携を結んでおり、また、しっぺい太郎は磐田市のイメージキャラクター「しっぺい」のモデルとして、市民に愛される存在となっています（第19図）。

中泉地区の京見塚には、桓武天皇の皇子である戒成（海上）王子や従者が京から移り住んだという伝説があります。平安時代末期の源平の戦いにまつわるものとしては、本文中で触れた熊野・千手の伝説の他、源氏の家臣の供養塔、源氏の落人の里と伝わる集落があります。戦国時代における武田・徳川の戦いにまつわるものとしては、家康の敗走を手助けした言い伝えや、武田軍の戦死者がホタルになった言い伝えなどが残っています。



写真 53 悉平太郎像  
(見付天神矢奈比売神社)



第19図 しっぺいデザイン



写真 54 しっぺい

○教育のまちから戦争へ、戦後の再出発

教育のまちと幻の鉄道 - 明治～昭和初期 -

明治時代になると、現在の磐田市域は浜松県に属し、のちに静岡県に属することになります。そして、まずは見付町と中泉町が町制を敷き、少し遅れて掛塚町が、大正時代には福田町が町制を敷きました。

教育に特色を見せ、遠州三大学校と呼ばれた近代建築が見付・西之島・鎌田（坊中）<sup>ぼうちゆう</sup>に建てられました（第20図）。このうち見付学校は、現在でもその雄姿を残しており、現存する国内最古の擬洋風小学校校舎として国指定史跡となっています。

明治22年（1889）には東海道線が敷設され、市内には中泉駅（現磐田駅）ができました。



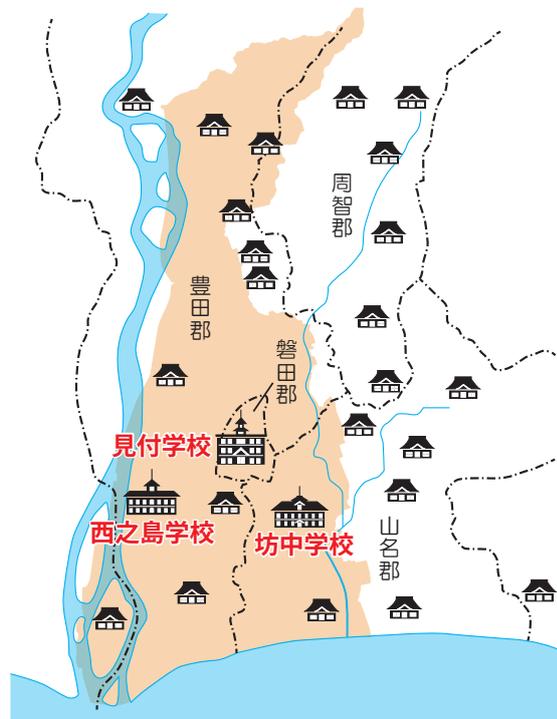
写真 55 旧見付学校（国指定史跡）



写真 56 西之島学校



写真 57 坊中学校



 その他の学校  
**「遠州の三大学校」見付学校、坊中学校、西之島学校**

第20図 明治初年の学校分布図



写真 58 光明電気鉄道平松駅跡

昭和初期には中泉駅と浜松市天竜区の二俣駅を結ぶ光明電気鉄道が敷設されましたが、わずか数年で破産し、「幻の鉄道」となっています。

### 戦争の傷跡

戦前には昭和15年（1940）に見付町・中泉町外2村が合併して磐田町となり、現在の中心市街地の中核を形作りました。太平洋戦争は市内にも大きな傷跡を残し、見付地区には昭和20年（1945）5月19日の空襲によって亡くなった国民学校の先生1名、生徒28名の慰霊碑が建てられています。見付地区には現・かぶと塚公園（戦後は静岡大学農学部）に中部129部隊が駐屯しました。その他、明野陸軍飛行学校天竜分教所の跡が現在も残っています。さらに、戦争終結の事務処理のためフィリピンに向かった緑十字機が、その帰途に市内の遠州灘海岸に不時着し、住民が乗員の帰京を助けたエピソードも飛行機の部品とともに伝わっています。



写真59 明野陸軍飛行学校天竜分教所跡



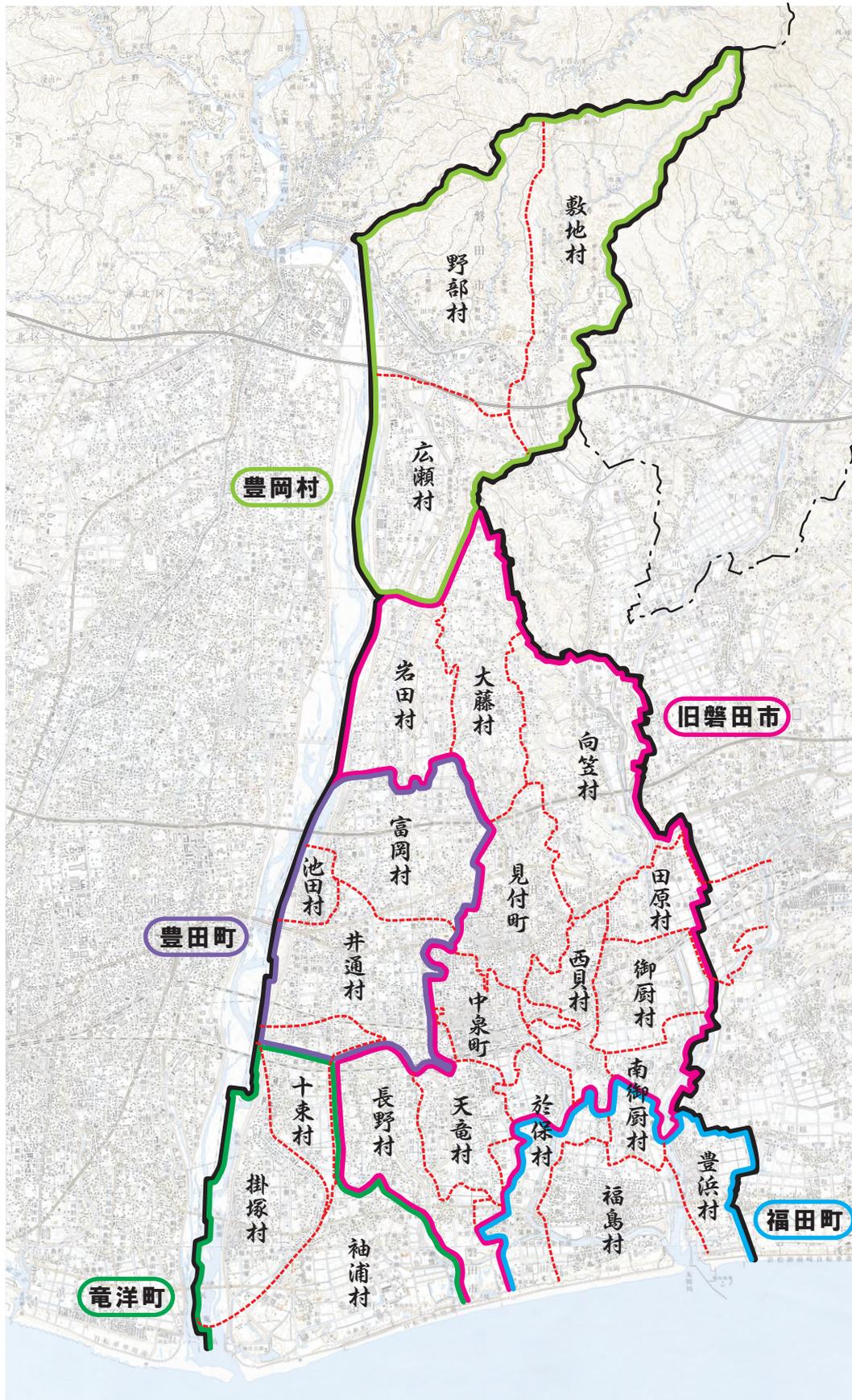
写真60 緑十字機

### 戦後の発展 —昭和～令和—

戦後、昭和23年（1948）に磐田市が市制施行しました。昭和30年（1955）から32年（1957）にかけて8村が磐田市に合併し、また、福田町・竜洋町・豊田村（昭和48年町制）・豊岡村が誕生しました。

平成17年（2005）4月には磐田市・福田町・竜洋町・豊田町・豊岡村の1市3町1村が対等合併し、新たな磐田市が誕生しました。

江戸時代から平成・令和に至るまでの自治体の移り変わりを第21図及び第4表によって示しました。



第 21 図 自治体沿革図

第3章

第4表 磐田市自治体沿革表

江戸時代	明治初年	明治22年	明治27年	昭和4年	昭和15年	昭和30~32年	平成17年
見付宿 西瀬新田		見付町			磐田町 昭和23年 市制施行	磐田市	磐田市
中泉村 市蔵新田 二之宮村		中泉町		中泉町			
上野巳新田		梅原村					
天竜村 上岡田村 下岡田村		天竜村					
保六島村 雲雀島村	豊島村						
中野村 千手堂村 万正寺村 北島村 上大之郷村							
西貝塚村 大久保新田 西之島村 上南田村		西貝村					
大久保村 東原村 平松穴下出作場		大藤村					
藤野村 上原村 神増原出作場	藤上原村						
向笠五ヶ村出作場 向笠上村 向笠中村 大海村 樋口村		向笠村					
篠原村 向笠新屋村 向笠竹之内村 向笠西村 岩井村							
野箱村 鮫島村 小島村 白拍子村 長須賀村 草崎村 真光寺村 前野村 刑部島村		長野村					
新居村 倉島村	新島村						
匂坂中村 匂坂上村 匂坂新村 寺谷村 寺谷新田 寺谷村出作場		岩田村					
西島村 玉越村 三ヶ野村 明ヶ島村		田原村					
彦島村 新池村 松袋井村							
新貝村 東貝塚村 稗原村		御厨村	御厨村				
鍛影村 長江村 坊中村 沢村	鎌田村			磐田市			
東脇村 大立野村 和口村 新出村 東新屋村			南御厨村	福田町			
蛭池村 小島村 南島村							
下大之郷村 浜部村		於保村		磐田市			
大和田村 上大原村	大原村						
下大原村							
五十子村 南田村 太郎馬新田 一色村 塩新田 南田伊兵衛新田 清庵新田							
福田村 中島村 三ツ合新田 庄内新田 下太村		福島村	大正15年町制施行 福田町	福田町			
大島村 雁代村 小島方村		豊浜村		磐田市			
中野村 三之池新田	中野村						
匂坂西村 匂坂中之郷村 気賀西村 気賀東村 七蔵新田 匂坂下村 中野戸村 加茂西村 加茂東村 加茂川原村		富岡村					
池田村			豊田村 昭和48年 町制施行				
上新屋村 小立野村 上万能村 弥藤太島村 森岡村 一言村 西之島村 源平新田 立野村 森本村 森下村 中田村 宮之一色村 海老塚村 下万能村 気子島村 笹原島村		井通村					
赤池村 下本郷村 上本郷村 仁兵衛新田		十束村					
中島村 百々(宮本)村 高木村 松本村 堀之内村 平間村			竜洋町				
又兵衛新田 浜新田 清庵浜請負新田 稗原村 藤木村 海老島村 岡村 大中瀬村 小中瀬村 東平松村 西平松村 中平松村 駒場村		袖浦村					
東大塚村 金洗村 江口村 西堀村 敷地村 内名村 吹上村	豊岡村	掛塚村	明治29年町制施行 掛塚町				
川袋村 白羽村 十郎島村 掛塚村							
平松村 掛下村 惣兵衛下新田 上神増村 上神増新田 神増村 神増新田 下神増村 社山村 沓貴地村 三家村 松之本島村		広瀬村					
惣兵衛上新田 横井新田 合代島村 合代島新田 上野部村 上野部新田 下野部村 下野部新田		野部村	豊岡村				
家田村 大当所村 敷地村 岩室村 大平村 虫生村 万瀬村		敷地村					

## 磐田をめぐるエピソード 磐田市が誇る人物

江戸時代以降の政治、開発、経済、自治、教育、学問、芸術、スポーツなど様々な分野で磐田市が誇る人物を第5表にまとめました。

第5表 磐田市が誇る人物一覧表

名前	時代	概要
平野重定	戦国～江戸時代	徳川家康の家臣で寺谷用水の掘削を指揮
福田半香 <small>はんこう</small>	江戸時代	渡辺崋山の愛弟子で画家
青山宙平	江戸時代～明治	中泉地区の人、山名郡長など歴任し明治期の郡政に尽力
市川紀元二	明治	日露戦争の英雄、青山宙平の孫
青山士 <small>あきら</small>	明治～昭和	紀元二の弟、パナマ運河開削や荒川放水水路建設に携わる
大久保忠尚	江戸時代～明治	遠州報国隊を組織し東征軍参加、見付学校設立に尽力
大久保春野	江戸時代～大正	忠尚の子、見付の神官家に生まれ陸軍大将となった男爵
赤松則良	江戸時代～大正	幕臣として見付地区に移住した男爵
長谷川貞雄	江戸時代～明治	海軍主計総監などを歴任
寺田市十	江戸時代～大正	福田地区の織物工業の基礎を築いた
平野又十郎	江戸時代～昭和	静岡銀行の前身・遠州銀行を設立
丘 浅次郎	明治～昭和	ダーウィンの進化論を紹介
松下大三郎	明治～昭和	国文学者
寺田 登	大正～昭和	ベルリン五輪水泳金メダリスト
溝口紀子	昭和～	バルセロナ五輪柔道銀メダリスト
水谷 隼	平成～	リオデジャネイロ五輪卓球銀・銅メダリスト 東京五輪卓球金・銅メダリスト
伊藤美誠	平成～	リオデジャネイロ五輪卓球銅メダリスト 東京五輪卓球金・銀・銅メダリスト



写真 61 大久保春野



写真 62 赤松則良



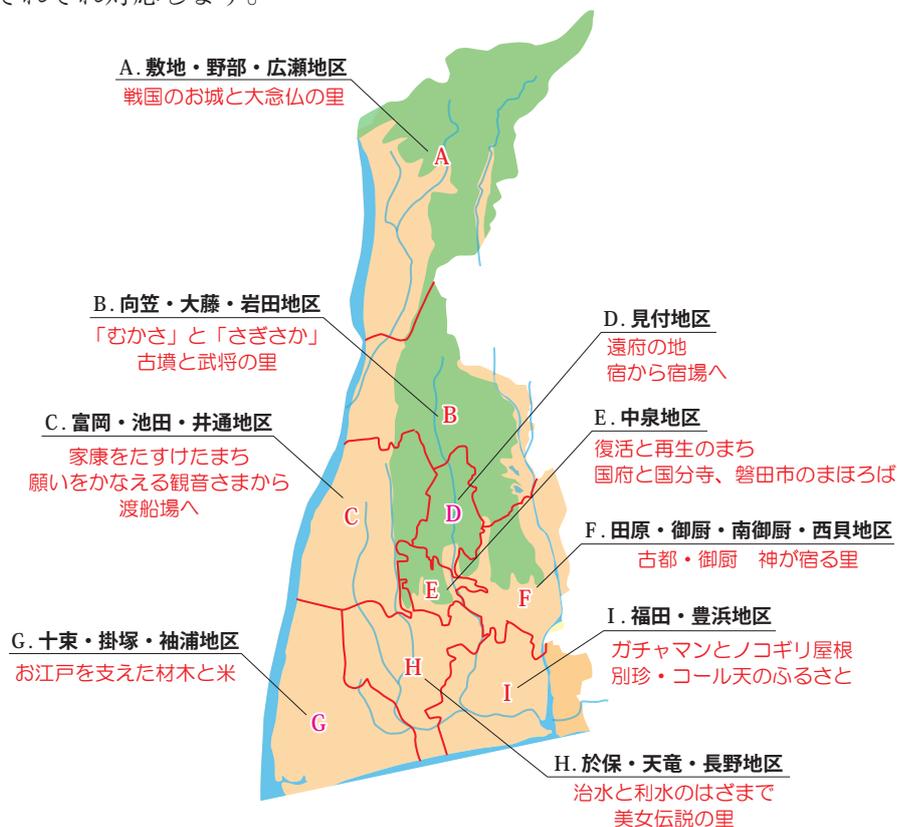
写真 63 磐田市卓球場ラリーナ  
(水谷隼・伊藤美誠顕彰コーナー)

## 第2節 地域ごとの概要

磐田市域には、第1章第1節で述べたように海に面した低地の南部と台地が広がる中央部、丘陵地帯が連なる北部で大きく異なる自然環境があり、東と西にはそれぞれ南流する河川が形成した低地が広がります。歴史文化の特徴についても、前節では時代ごとの概要を述べましたが、多様な自然環境と関連するように地域による違いも認められます。そこで、本節では、地域ごとの歴史文化の特徴と文化財の概要を示すこととします。

第1章第2節の第7図に示した23地区の地区区分に基づきながら、前節の第4表で示した歴史的背景が推測される市町村合併の沿革を参考にして、自然環境と文化財の分布などの特徴から第22図に示すような23の地区名を冠した9つの地域（A～I）として、歴史文化の地域的なまとまりを捉えました。また、地域ごとに国・県指定等文化財と主要な市指定文化財及び未指定の文化財をまとめました。

『都市計画マスタープラン』の区分（序章第2節・第3図）と比較すると、本計画のC地区が「豊田北地区」「豊田南地区」に分かれるだけで、他はほぼ一致します。『景観形成ガイドプラン』の北部エリアがA・B地区、中央部エリアがC～F地区、南部エリアがG～I地区にそれぞれ該当します。また、『文化財保護基本構想』の「野部」・「広瀬」・「敷地」がA地区に、「岩田史跡」・「向笠史跡」がB地区に、「池田宿」がC地区に、「見付宿」がD地区に、「中泉」がE地区に、「御厨史跡」がF地区に、「掛塚湊」がG地区に、「福田」がI地区にそれぞれ対応します。



第22図 地域区分図

## A 敷地・野部・広瀬地区 戦国のお城と大念仏の里

磐田市の北部に位置し、豊岡丘陵地とその西側の天竜川沿いの低地を含む地域です。戦国時代の山城や砦が多く良好に残され、武将ゆかりの社寺があるほか、山岳信仰との関連が指摘できる寺院跡などもこの地域に特徴的に分布しています。また、市内に残る大念仏8組のうち7組が本地域にあります。道標や石仏も多く、茅葺屋根の民家など市内では他の地域にない文化財が多く認められます。

<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【史跡】社山城跡、<sup>ちまつが</sup>血松塚古墳、岩室廃寺（観音堂）、松井氏首塚と供養塔                  【無形民俗文化財】豊岡の遠州大念仏</p>	 <p>社山城跡</p>  <p>岩室廃寺（観音堂）</p>  <p>松井氏首塚</p>  <p>遠州大念仏</p>
<p>国登録文化財</p>	<p>【有形(建造物)】大簀家住宅(花咲乃庄)、天竜浜名湖鉄道神田隧道</p>	 <p>大簀家住宅（花咲乃庄）</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【戦国時代の城砦】神田山砦、亀井戸城跡、<sup>なつか</sup>仲明城跡、鐘掛城跡                  【戦国武将ゆかりの社寺】野部神社、天龍院、永安寺                  【信仰関係の史跡と天然記念物】神田の道標、田川の馬頭観世音、弘法井戸跡、虫生・湯沢冷泉、獅子ヶ鼻                  【その他】茅葺屋根の民家</p>	 <p>神田山砦</p>  <p>永安寺</p>  <p>茅葺屋根の民家</p>

第23図 A 敷地・野部・広瀬地区の主要文化財

## B 向笠・大藤・岩田地区 「むかさ」と「さぎさか」 古墳と武将の里

磐田市の中央部に位置し、磐田原台地の北半と東西の低地を含む地域です。

台地東縁部の「むかさ」と台地西縁部の「さぎさか」は、<sup>むかさほうきのかみ</sup>向笠伯耆守と<sup>さぎさか</sup>匂坂吉政という戦国武将の名前にも通じる地名であり、関連が指摘できる遺跡なども分布しています。源平関係の伝承地や民俗も特徴的です。また、この地域には国指定史跡2か所、県指定史跡2か所の古墳や古代役所跡があり、その他にも広く古墳群が分布しています。

<p>国指定文化財</p>	<p>【史跡】 新豊院山古墳群、銚子塚古墳附小銚子塚古墳</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>新豊院山古墳群</p> <p>銚子塚古墳附小銚子塚古墳</p> </div>
<p>県指定文化財</p>	<p>【史跡】 長者屋敷遺跡、米塚古墳群</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <p>長者屋敷遺跡</p> <p>米塚古墳群</p> </div>
<p>市指定文化財</p>	<p>【有形(考古資料)】 新豊院山古墳群出土資料 【有形(古文書)】 寺谷用水旧絵図、匂坂中村絵図</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【古墳群】 甗塚古墳、権現山古墳群、屋敷山古墳群、屋敷東古墳群、後山古墳群、寺谷坂上古墳群、大塚古墳群、欠山古墳群、匂坂坂上古墳群</p> <p>【戦国武将関係】 向笠城跡、向笠伯耆守五輪塔、法雲寺、匂坂館遺跡、匂坂城跡、真如寺</p> <p>【源平争乱関係】 鶴ヶ池、鹿島神社祭典、たたきごぼう</p> <div style="text-align: right;">  <p>たたきごぼう</p> </div>

第24図 B 向笠・大藤・岩田地区の主要文化財

**C 富岡・池田・井通地区** 家康をたすけたまち 願いをかなえる観音さまから渡船場へ

磐田市の西側に位置し、大半が天竜川によって作られた平野に位置する地域です。

平安時代には京都・松尾大社領の荘園であり、池田宿として栄えました。平安時代末期の美女・熊野御前と彼女に由来する天然記念物があります。戦国時代には徳川・武田の抗争の舞台になったことから徳川家康の敗走伝説が多く残り、池田地区は家康への援助の返礼として江戸時代に渡船場として栄えました。地区内を東西に東海道と池田近道（姫街道）が通り、また南北に寺谷用水が流れます。

<p>国指定文化財</p>	<p>【天然記念物】熊野の長フジ</p>	 <p>熊野の長フジ</p>
<p>県指定文化財</p>	<p>【有形（美術工芸品）】熊野絵巻 【天然記念物】熊野の長フジ</p>	
<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【無形民俗文化財】池田やかた祭り、加茂大念仏 【史跡】行興寺の宝篋印塔（熊野とその母の墓石）</p>	 <p>宝篋印塔（行興寺）</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【徳川・武田抗争関係】一言坂合戦地跡、智恩斎（一言観音）、挑燈野（武田軍亡霊伝説） 【交通関係】旧東海道、旧池田近道、渡船場跡、池田橋跡、秋葉灯籠 【寺谷用水関係】土地改良区事務所、土地改良記念碑、平野重定墓、功労者供養塔 【その他まち並み関係】天白神社、火の見櫓</p>	<p>ちようちんの</p>  <p>一言観音</p>  <p>天白神社</p>  <p>平野重定墓</p>

第 25 図 C 富岡・池田・井通地区の主要文化財

## D 見付地区 えんぶ 遠府の地 宿から宿場へ

磐田市の概ね中央部に位置し、台地上の市街地化した地域です。

縄文時代から遺跡が存在し、平安時代に国府が中泉地区から移されて「遠府の地」（遠江の府＝中心地）となり、鎌倉時代には守護所が置かれ、江戸時代になると東海道に見付宿が営まれます。そうした繁栄の歴史を示す文化財が特徴的に分布しているほか、近代化を含めて磐田市の中心的な市街地としての歴史を示す文化財が残されています。

<p>国指定文化財</p>	<p>【無形民俗文化財】 見付天神裸祭 【史跡】旧見付学校 附磐田文庫</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">見付天神裸祭                      旧見付学校附磐田文庫</p>
<p>県指定文化財</p>	<p>【有形（建造物）】旧赤松家門・塀、淡海国玉神社本殿 【有形（美術工芸品）】木造地藏菩薩坐像・毘沙門天立像（宣光寺）、太刀銘成高 【天然記念物】 甲塚のクロガ ネモチ</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">旧赤松家門・塀                      淡海国玉神社</p>
<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【有形（建造物、美術工芸品）】淡海国玉神社拝殿・幣殿、脇本陣門、矢奈比売神社宝物、徳川家康寄進梵鐘（宣光寺）、中泉御殿表門（西光寺） 【史跡】阿多古山一里塚、見付宿本陣神谷家・鈴木家墓所</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">脇本陣門                                      阿多古山一里塚</p>
<p>国登録文化財</p>	<p>【有形（建造物）】玄妙寺経蔵、玄妙寺門柱及び塀、大橋酒店奥蔵・新蔵、匂阪家住宅（鶴屋本店）隠居部屋・文庫蔵</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【縄文時代から戦国時代遺跡関係】見性寺貝塚、兜塚古墳、塔之壇経塚、遠江守護所跡（見付端城跡）、城之崎城跡 【東海道見付宿関係】見付九山（寺院）、見付天神、小路、土蔵、秋葉灯笼、火の見櫓、謡曲「舞車」、狂言「磁石」</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">宣光寺    見付・小路のようす</p>

第26図 D 見付地区の主要文化財

## E 中泉地区 復活と再生のまち 国府と国分寺、磐田市のまほろば

磐田原台地の南端に位置し、磐田市における中心市街地を構成する地域です。

弥生時代から奈良時代には静岡県西部の中心として栄えました。戦国時代から江戸時代には徳川家康の御殿や代官所が置かれました。明治時代以降には鉄道の敷設によって復活・再生して中心市街地となり、それぞれの時代の文化財が豊富に残されています。

<p>国指定文化財</p>	<p>【特別史跡】遠江国分寺跡</p>	 <p>遠江国分寺 (CG復元)</p>	 <p>遠江国分寺跡</p>
<p>県指定文化財</p>	<p>【有形（建造物）】府八幡宮楼門 【史跡】土器塚古墳 【天然記念物】善導寺大クス</p>	 <p>土器塚古墳</p>	 <p>府八幡宮楼門</p>
<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【有形（建造物）】府八幡宮本殿、中門、旧中泉御殿裏門（西願寺） 【史跡】澄水山古墳 【有形（考古資料）】連福寺古墳出土三角縁神獸鏡</p>	 <p>旧中泉御殿裏門</p>	
<p>国登録文化財</p>	<p>【有形（建造物）】静岡県立磐田農業高等学校記念館</p>	 <p>磐田農業高等学校記念館</p>	
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【弥生時代～奈良時代関係】京見塚古墳群・窯跡群、御殿・二之宮遺跡（遠江国府跡ほか）、鹿苑神社（遠江二之宮） 【中泉御殿・代官関係】中泉御殿跡、中泉陣屋跡、中泉代官秋鹿氏邸庭園（中泉歴史公園）、中泉寺（中泉代官墓）、泉蔵寺（中泉代官秋鹿氏墓地）、脇本陣裏門、秋葉灯笼、火の見櫓 【近代化関係】近代商家、看板建築等</p>	 <p>魚時商店</p>	 <p>中泉歴史公園</p>

第 27 図 E 中泉地区の主要文化財

**F 田原・御厨・南御厨・西貝地区** 古都・御厨 神が宿る里

磐田市の南寄りの東部に位置し、磐田原台地南東部とその東側の低地を含む地域です。

国指定史跡御厨古墳群の5基の大型古墳をはじめ、古墳時代において遠江地域の首長墓が集中して築造されています。御厨という名は、平安時代に置かれた御厨(伊勢神宮の神田)に由来します。広大な敷地を持つ大きな社寺があるほか、東海道の松並木なども残されています。

<p>国指定文化財</p>	<p>【史跡】 御厨古墳群</p>		<p>御厨古墳群</p>
<p>県指定文化財</p>	<p>【有形（美術工芸品）】 三角縁神獣鏡（連城寺所蔵）</p>		
<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【名勝】 医王寺庭園及び参道 【史跡】 堂山古墳群(3号墳・4号墳)</p>		<p>医王寺庭園及び参道</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【古墳および関連出土品】 二子塚古墳、重要文化財明ヶ島古墳群出土土製品出土地、堂山古墳（県指定有形文化財堂山古墳出土遺物出土地） 【源平争乱関係】 連城寺、平家供養塔、鎌田兵衛供養塔 【古社・古寺】 鎌田神明宮、医王寺（薬師堂、坊中学校跡、句碑、歌碑） 【東海道関係】 東海道松並木、七ツ道、車井戸、道標、大日堂</p>		<p>鎌田兵衛供養塔</p>
			<p>東海道松並木</p>
			<p>鎌田神明宮</p>

第 28 図 F 田原・御厨・南御厨・西貝地区の主要文化財

## G 十束・掛塚・袖浦地区 お江戸を支えた材木と米

磐田市の南西部に位置し、天竜川と遠州灘に臨む地域です。

掛塚地区は、かつては東西の天竜川に挟まれた輪中に位置し、室町時代中期以降の湊町として江戸・東京に天竜川の材木や伊勢・美濃の幕府領の年貢米を運んで繁栄しました。掛塚祭を通じて一体化した市街地を構成しています。

<p>県指定文化財</p>	<p>【無形民俗文化財】掛塚祭屋台囃子</p>  <p>掛塚祭屋台囃子</p>
<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【有形（美術工芸品）】高木秋葉山常夜灯、野崎秋葉山常夜灯（秋葉灯籠）                  【有形民俗文化財】掛塚祭屋台、貴船神社神輿、白羽神社神輿                  【無形民俗文化財】掛塚祭竹馬</p>
<p>国登録文化財</p>	<p>【有形（建造物）】旧掛塚郵便局（長谷川家住宅）                  局舎・蔵、霧谷家住宅主屋（つるや酒店）                  旧津倉家住宅主屋・応接棟・土蔵</p>  <p>つるや酒店</p> <p>旧掛塚郵便局</p> <p>旧津倉家</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【掛塚港湾関係】貴船神社、屋台倉庫、掛塚灯台、外人墓地（難破船死亡者）                  【掛塚まち並み関係】近代個人住宅、路地、小祠、寺院                  【土地開発関係】掛塚橋、天竜川東派川、堤防跡</p>  <p>貴船神社</p> <p>掛塚灯台</p>

第 29 図 G 十束・掛塚・袖浦地区の主要文化財

## H 於保・天竜・長野地区 治水と利水のはざまで 美女伝説の里

磐田市の南部に位置し、ほとんどが低地にある地域です。

傍僧川ぼうそうの洪水や湛水に苦しみ、また一方では寺谷用水の最下流部としてその恩恵を受けた地域でもあります。

千手前という平安時代末期の美女が隠れ住んだという伝承の舞台ともなっており、これにまつわる白拍子などの地名や傾城塚等の史跡があります。

<p>主要な市指定文化財</p>	<p>【有形（建造物、美術工芸品）】千手観音菩薩像（蓮華寺）、薬師如来像（旧長応寺） 中泉代官所門</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">蓮華寺（ご開帳日）<span style="margin-left: 200px;">中泉代官所門</span></p>
<p>国登録文化財</p>	<p>【有形（建造物）】穂積家住宅長屋門</p>  <p style="text-align: center;">穂積家住宅長屋門</p>
<p>地域の特徴に関連する未指定文化財</p>	<p>【利治水関係】浜部遺跡、大池、乾張り屋敷、 犬塚祐一郎（治水功労者）顕彰碑、量水標</p> <p>【千手前伝承関係】傾城塚（供養塔）、千手寺（持仏）、朝顔塚（熊野侍女墓）、地名（野箱・千手堂・白拍子）</p> <p>【その他】楨囲いの民家</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p style="text-align: center;">傾城塚<span style="margin-left: 150px;">犬塚祐一郎顕彰碑</span><span style="margin-left: 150px;">乾張り屋敷</span></p>

第30図 H 於保・天竜・長野地区の主要文化財

## Ⅰ 福田・豊浜地区 ガチャマンとノコギリ屋根 別珍・コール天のふるさと

磐田市の南東端に位置し、太田川・仿僧川の河口にある地域です。

遠州灘に面し、福田湊として古くから海上交通の拠点であり、漁業の拠点でもありました。明治時代以降別珍・コール天の産地として知られ、「織機がガチャンと動くと1万円になる＝ガチャマン」の街として繁栄した地域です。採光のため三角形の屋根が連続するノコギリ屋根の織物工場群が多く残るまち並みを形成しています。

県指定文化財	【有形（美術工芸品）】絹本著色釈迦十六善神画像（中野白山神社）、鰐口（豊浜）
主要な市指定文化財	【有形文化財】三番組秋葉山常夜灯（秋葉灯籠） 【無形民俗文化財】米とぎまつり、氏神様の年始回り、中野白山神社十日祭・例祭
国登録文化財	【有形（建造物）】寺田家住宅主屋・旧丸四織物倉庫（ドルチェ倉庫）
地域の特徴に関連する未指定文化財	【福田まち並み関係】六社神社・祭典、織物工場群、秋葉灯籠



三番組秋葉山常夜灯



氏神様の年始回り



中野白山神社十日祭



寺田家住宅



六社神社



ノコギリ屋根の織物工場



秋葉灯籠

第31図 Ⅰ 福田・豊浜地区の主要文化財

### 第3節 磐田市の歴史文化の特徴

#### ○時代ごとのまとめ

第1節では本市の時代ごとの概要を見てきました。周辺地域に先駆けて旧石器時代から人々の生活が営まれ、弥生時代に大規模な集落が経営され、古墳時代前期以降、室町時代までの1200年間は、静岡県西部の中心としてもっとも繁栄しました。特に古墳時代から平安時代にかけては大規模な首長墓、東海道、国府・国分寺などが設けられており、遠江を代表する地域であったことを証明しています。続く平安時代から鎌倉時代にかけての源平の争乱でも本市が舞台の一端を担っています。

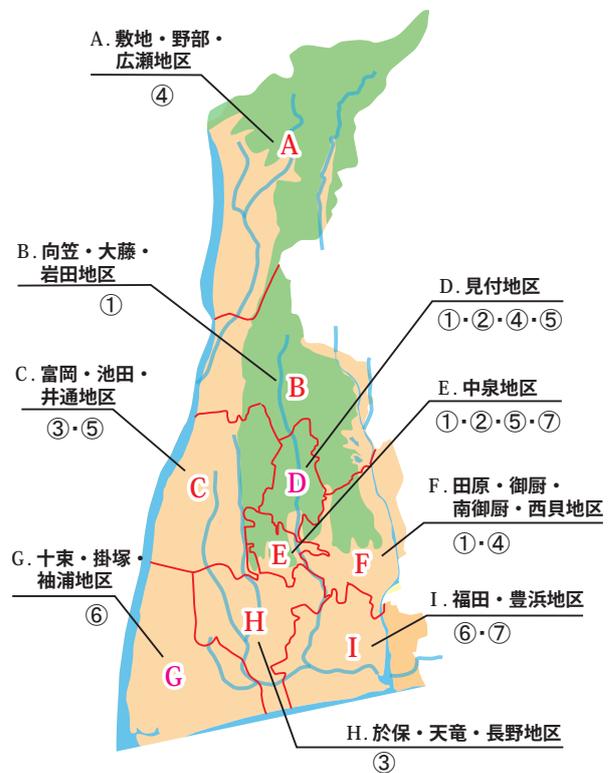
戦国時代には今川・武田・徳川という我が国を代表する戦国大名の抗争の舞台となり、江戸時代には宿場が置かれたと同時に、湊による交易も盛んになりました。近代に入っても鉄道が走り、現代でも市街化が進み、人々が住み続けるまちとして歴史を刻んでいます。

#### ○地域ごとのまとめ

第2節では、本市の地域ごとの概要を見てきました。磐田原台地においては、古墳や集落遺跡を中心とした文化の痕跡が残されています。また、北部の丘陵地帯は山城や山岳信仰を基本とした文化を示す地域と位置付けることができます。

平安時代中期ごろまでの国府所在地である中泉地区は盛衰をくり返しますが、近代に入って東海道線が開通し、発展の基礎をつくりました。一方、平安時代中期以降の国府所在地である見付地区は、江戸時代には宿場町となり、近代でも商業都市として引き続き発展しました。2地区は東海道に面し、それぞれが市を代表する中心市街地を形成し、両市街地は現代でも引き続き中心的な役割を担い続けています。

天竜川や寺谷用水のような河川・水路もまちの成り立ちに関わり、川沿いの地域は「水と戦う」と「水を利用する」の両面で長い歴史を持っています。天竜川と東海道や池田近道（姫街道）の交差点にある池田宿は平安時代より栄え、海側においては掛塚・福田の2つの地域に湊ができ、掛塚地区の地域が近世から近代を中心として栄えたのに対し、福田地区の地域は近代以降、特に戦後の昭和30年代を中心として栄えました。



第32図 地域区分と7つの要素との関係

以上から、磐田市の歴史文化の特徴は、次の7点の特筆すべき要素を持つことにあると言えます（第32図）。

### ○磐田市の歴史文化を彩る7つの要素

- ①原始より人々の営みの痕跡があり、旧石器時代の遺跡や古墳の宝庫となった地域
- ②奈良時代の国府・国分寺をはじめ、遠江国の中心となった地域
- ③源平合戦の秘話とロマンが残る地域
- ④戦国時代の山城や武将、合戦に関する言い伝えや史跡が残る地域
- ⑤東海道が横断し、江戸時代に至る宿場町や渡船場として栄えた地域
- ⑥天竜川・太田川の水利や、遠州灘の舟運を活用して開発され、繁栄した地域
- ⑦近現代に至る交通の利や産業を武器に大きく発展した地域

### ○遠江東半の歴史文化の構造と

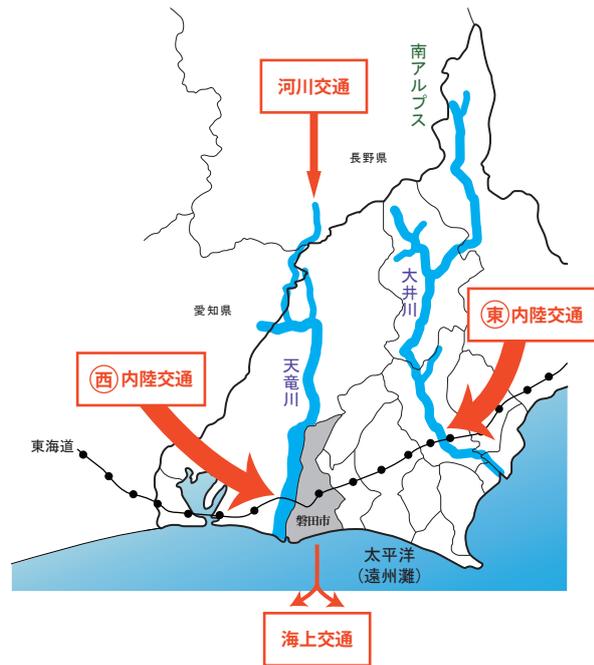
#### 磐田市の特徴

本市を含む遠江の東半の地域（天竜川から大井川にかけての地域で、袋井市、掛川市、菊川市、御前崎市、牧之原市などを含む。）は、東海道の中間地点に位置し、東西の両方向から江戸または東京、京都や大阪、名古屋など大都市の影響を受け続けてきた地域です。このことは、現代の日本の大動脈と言われる鉄道や高速道路の横断によっても明らかです。

同時に、北遠との信仰を介した交流や舟運を利用した長野県との交流、遠州灘を通じての舟運を使った交流など、さまざまな一面をあわせもっており、日本の文化のジャンクションと言えるでしょう（第33図）。

また一方では、天竜川・大井川という我が国を代表する河川によって東西が分断されており、北側は険しい南アルプス、南側は太平洋に臨むことから、強い独自性や主体性をもってたくましく生き抜いてきたという側面も忘れることはできません。

このような構造を持つ遠江東半の中で、磐田市は遠州灘に広く面した低地と特徴的な台地を有する地形環境にあり、早い段階から人々の営みが始まっています。遠江の開かれた中心地として歩み続けてきた地域であると言えます。



第33図 遠江東半の地勢と交流環境

## 第4章 文化財の把握調査

### 第1節 既存の把握調査の概要と課題

文化財の把握調査については、過去に県が「近世社寺建築」「近代化遺産」「近代和風建築」「中世城館」「重要遺跡」などの調査を行っています。また、平成の大合併前の5市町村のうち4市町で、行政や民間団体等による石造物調査が行われています。また寺院については近年、民間団体による把握調査が完了しました（第6表）。

また、平成28年3月の『福田町史通史編』の刊行をもって、合併前の5市町村すべての自治体史の編纂が完了しました。これにより、①報告書未刊行の資料を含む重要遺跡や遺物の概要、②市内にある古文書の集成、③有形・無形民俗文化財の把握調査（一部の自治体史のみ）の3点についてリストが完成しました。

こうした県・市の事業や民間団体、個人研究者の事績により、有形文化財のうち「寺院」、「神社」、「近代化遺産」、「考古資料」、「古文書・絵図」等の取りまとめが完了しています。建造物については、地域を特徴づけるものとして、「火の見櫓」、「石蔵」、「秋葉灯籠」、「徳川家康事績」、「乾燥室」、「茅葺の建造物」、「鉄筋コンクリート造等の建造物」等についての取りまとめも完了しています。

第6表 既存把握調査一覧表

書名	副書名	著者・発行者	発行年	備考
ふる里の石碑	郷土研究資料 第5集	豊田町郷土を愛する会・ 豊田町教育委員会	1979年	
磐田の石物散歩	磐田史談会 創立15周年記念	磐田史談会	1993年	
磐南の寺院	磐田市・袋井市のお寺	磐南文化協会	2017年	
見付のお蔵	磐田市見付地区「蔵」 悉皆調査報告書	見付宿を考える会 磐田市教育委員会	2020年	
竜洋町の史跡・文化財		竜洋町教育委員会	1993年	
竜洋町の石仏		竜洋町教育委員会	1994年	
遠州掛塚湊	平成4年度 歴史的建造物保存事業	静岡県建築士会	1994年	
福田町の史跡		福田町教育委員会	2005年	
豊田町石造物散歩		豊田町教育委員会	1996年	
史跡をたずねて	私たちの福田 第2集	福田町教育委員会	1983年	
遠州大乘院坂界限	磐田 歴史の小路	高橋廣治	2011年	レンガ建築物
静岡県の近世社寺建築	静岡県文化財調査報告 第19集	静岡県教育委員会	1979年	
静岡県の祭り・行事		静岡県教育委員会	2000年	
静岡県の近代化遺産		静岡県教育委員会	2000年	
静岡県の重要遺跡	静岡県文化財調査報告 第52集	静岡県教育委員会	1998年	
静岡県の民俗芸能		静岡県教育委員会	1997年	
静岡県の天然記念物	静岡県文化財調査報告 第58集	静岡県教育委員会	2004年	
静岡県の巨木		静岡植物研究会	1991年	
静岡県の近代和風建築	静岡県文化財調査報告 第56集	静岡県教育委員会	2002年	

しかし、建造物については以前にリストアップを行ったもので、その後現状の確認は行っていません。また、石造物は旧豊岡村域の資料がないため、今回の計画作成にあたって新規に調査しましたが、他の地域も細部にわたって必要な項目が網羅されているとは言えません。また、上記以外の彫刻・絵画・工芸品等の有形文化財については、仏像など一部を除き把握調査は実施していません。

有形・無形民俗文化財については、地域史編纂事業で旧磐田市域の調査を行っていないため、市内で最も人口の多い地域に空白があります。無形民俗文化財の記録保存については、平成23年度以降、文化庁の補助金を活用して進めており、国・県・市指定の文化財については令和5年度で完了しました。

その他の未指定の文化財については、地域での小規模な民俗行事についての把握調査が不十分であることから、平成24年度に全自治会・全寺院に対する行事の有無のアンケート調査を行いました。その後の詳細な聞き取り調査等が不十分でした。本市でも少子高齢化が進んでおり、また、土地区画整理事業の進捗や新規市街地の開発によって定住人口の増加が期待されていますが、それは古くからある習俗や風習などがなくなってしまう危険と背中合わせであり、その記録保存が優先的な課題であると考えます。

また、これと関連するのが石造物です。庚申塔や廻国塔、石仏（地藏・観音・明王・青面金剛像等）、石塔など、信仰と深く関連する文化財が多く含まれています。前節で述べたように地域によっては調査ができている場合もありますが、必要な項目が抜けているなど、不十分なものも見られます。また、位置の移動や道路・河川の改修工事などで撤去される可能性があります。

無形文化財については、凧製作などかつて存在していたものもありますが、現在は伝承されていません。記念物については、遺跡や天然記念物の調査が完了しています。名勝については事例が少ないですが、調査は完了しています。その他、文化的景観については、現在県による調査が行われています。

以上をまとめたのが第7表です。

第7表 把握調査実施状況

	有形文化財					無形文化財
	建造物(近世社寺)	建造物(その他)	石造物	美術工芸品	考古資料	
磐田地区	○	△	△	△	○	×
福田地区	○	△	○	×	○	×
竜洋地区	○	△	○	×	○	×
豊田地区	○	△	○	×	○	×
豊岡地区	○	△	△	×	○	×

	民俗文化財		記念物			文化的景観	伝統的建造物群保存地区
	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史跡	名勝	天然記念物		
磐田地区	△	△	○	○	○	×	×
福田地区	○	○	○	×	○	×	×
竜洋地区	○	○	○	×	○	×	×
豊田地区	○	○	○	×	○	×	×
豊岡地区	○	○	○	○	○	△	×

○…調査実施済 △…調査不足 ×…該当調査なし

## 第2節 把握調査の方針と措置

地域や種類によって優先順位を付け、順次計画的に実施をしていきます。前節で見た課題から、もっとも優先する事項として、無形民俗文化財と石造物をあげます。

具体的な措置としては、これまでのデータの集約と不足部分の補填を行い、また、市の職員や磐南文化協会などの民間団体に呼びかけ、より充実した成果を目指します。

無形民俗文化財については、これまでも機会を見つけて取材や聞き取り、写真撮影などの記録保存を行ってきましたが、系統立てたものではなく、計画に基づいたものではありませんでした。これらについて、まず把握調査を完了し、その後、行事の分類（秋葉講・伊勢講・庚申講などの各種の講や田植え行事、百万遍念仏、踊り念仏など）ごとに代表的な事例の抜き出しを行います。

次に、優先順位を決め、計画的に映像等による記録保存を図ります。これについては第5章で位置づけを行います。

石造物については、一定程度の把握ができてきているものの、石仏・石塔の種別の記載がなかったり、石材や型式、銘文の項目が揃っていないなど不十分な点があることから、今後、把握調査の報告書として公表できる水準の調査を進めます。

上記以外の文化財については、美術工芸品は個人所有のものが多く、また高価な場合があるので個人情報に留意しながら丁寧な情報収集を行います。また、建造物については、茅葺屋根の民家や煙草乾燥小屋など、特徴のある建物を優先順位を付して、順次現況調査を行います。有形民俗文化財については、市で所蔵する民俗文化財について検討します。



写真 64 遠州大念仏  
(平成 29・30 年度記録保存、平成 30 年 9 月市指定)



写真 65 かつて行われていた民俗行事  
(草崎の庚申講 平成 26 年廃止)



写真 66 未指定の石造物  
(二石六地藏 長野地区)

把握調査や記録保存の完了後は、市指定文化財もしくは登録文化財として指定・登録が可能であるかどうか専門家の意見を聞きながら、行政が積極的に保護する取り組みを進めます。

第8表 文化財の把握調査事業一覧表

施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
把握調査	1	<b>無形民俗文化財把握調査</b> 地域史編纂事業で不十分だった旧磐田市域での把握調査を実施し、指定未指定に係わらず、優先順位を定めて記録保存計画を立てます。	市		○	○	←————→		
把握調査	2	<b>石造物把握調査</b> 地域史編纂事業で把握が不十分だった旧豊岡村域を中心に把握調査を実施し、報告書刊行を目指します。	市		○	○	←————→		
把握調査	3	<b>美術工芸品把握調査</b> 地域史編纂事業で把握が不十分だった旧磐田市域を中心に把握調査を実施します。	国、 県・市			○			←————→
把握調査	4	<b>建造物把握調査</b> 茅葺屋根の民家や煙草乾燥小屋などの特徴のある建物を優先して把握調査を行い、指定または登録を目指します。	国、 県・市			○	←—→	←—→	
把握調査	5	<b>有形民俗文化財把握調査</b> 地域史編纂事業で把握が不十分だった旧磐田市域を中心に把握調査を実施します。	国、 県・市			○		←————→	
把握調査	6	<b>文化的景観把握調査</b> 景観が比較的豊かな旧豊岡村域を中心に実施します。	市			○		←————→	

## 第5章 文化財の保存・活用に関する方針と措置

### 第1節 文化財の保存・活用に関する課題

市内全体に関わる課題を、以下の6点に分けて整理しました。

- ① 主要な遺跡や古墳の測量図、個人・法人が持つ建造物や構造物の配置図、平・立・断面図、伏せ図などといった、指定・登録や整備などを行う場合に不可欠な、基礎的な資料の蓄積が不足しています。



写真67 測量調査が未実施の例 兜塚古墳  
(静岡県最大の円墳)

- ② 重要度の高い遺跡や古墳の発掘調査の結果が公表されていません。

甕塚古墳や安久路古墳群、兜塚古墳、長者屋敷遺跡、岩室廃寺など、静岡県を代表する遺構や遺物に恵まれた遺跡であっても整理作業が手つかずであったり、発掘調査報告書が刊行されておらず、その価値が顕彰されていない遺跡が数多くあります。

- ③ 無形民俗文化財の記録保存や聞き取りが一部を除いては行われていません。

第4章で検討したように、把握調査も十分行われておらず、行事が中止となって記録できなくなっている文化財も増えています。行事や祭礼については担い手が不足し、近い将来運営が困難になる可能性があるものもあります。

- ④ 市民や市内外への文化財の周知活動が十分にできていません。

活用については、看板の設置やパンフレットの製作、展示会の開催、小学生を対象としたふるさと歴史たんけん隊の活動、小学校6年生を対象とした訪問歴史教室を行っています。また、旧見付学校や旧赤松家、歴史文書館においても、歴史学習会や企画展の開催を行っています。

こうした取り組みのうち、中央図書館展示室を利用した展示会や講演会については約1か月で4,000人程度の来場者があり、高い評価が与えられますが、その他のイベント等については一定数の需要はあるものの、リピーターや新規参加者の増加に至らないものが多く、カスタマーニーズを模索しています。

博物館相当施設として旧見付学校がありますが、教育資料館として特化しており、磐田市の歴史を総合的に学ぶことができる展示施設はありません。

ボランティア組織として、観光ボランティアの他、文化財課に所属する旧見付学校及び旧赤松家にそれぞれボランティアがおり、活動の一環で研修会を開催しています。いずれも高齢化による退会、新規会員の減少が危惧されています。

市役所内の他部署や民間団体などと連携した施策も不十分です。補助金の交付や文化財に対する税制上の優遇措置についても十分に周知されているとは言えません。

- ⑤ 特別史跡遠江国分寺跡の整備は進んでいますが、その他の国・県指定史跡の一部は未

整備の状態です。文化財施設についても、旧見付学校や旧赤松家、旧津倉家など市が所有する建造物などの将来的な整備・修理に向けた見通しができていません。

旧見付学校については、以前から西側にある大久保家との一体利用が有効ではないかとの意見がありますが、手が付けられていません。大久保家は旧見付学校に隣接しているというだけでなく、見付学校の開校に当たって自らが神官を務める淡海国玉神社の土地を提供したこと、設立に係る資金集めに尽力したこと、附指定となっている磐田文庫を設立したことなど、見付学校を語る上で欠くことができない歴史的な経緯があります。

⑥ 有形民俗文化財の保管・収蔵施設が確定していません。

本市では昭和62年に埋蔵文化財センターが新築され、それまで市内の各所に散在していた埋蔵文化財を集約しました。有形民俗文化財（民具資料）については公共施設跡地で一括管理しています。しかし、文化財課から遠く離れていること、また、建物自体は文化財課の所管ではなく恒久的な収蔵施設ではないこと、収蔵するだけで精一杯なスペースしかなく、展示や体験学習などの活用は見込めないことなどの課題があります。

## 第2節 文化財の保存・活用に関する方針

大方針として、第2次総合計画にある「自然と歴史・文化のまち」として市民が誇れるような磐田市を目指すことを掲げます。その実現に向け、前節で洗い出しを行った保存・活用に関する課題に対して、次の3つの方針を掲げます。

### ○方針1 “地域の宝”磨き

前節の①～③の課題を持つ文化財に対して、調査等の実施により文化財の学術的価値を明らかにするとともに、歴史文化との関係性を掘り起こすことによって、序章第1節で定義した「地域の宝」としての評価を高めます。

保存・活用を推進するための資料が不足している遺跡や建造物、調査成果が整理・公表されていない遺跡、もしくは継承に必要な記録が残されていない無形民俗文化財について、不足している調査や記録を実施します。調査成果や記録資料を整理・分析して報告書等により公表することにより、学問的な価値評価を定め、また担い手の育成のための資料として活用します。

### ○方針2 市内外へのアピール

前節の④の課題に対して、調査等により判明した成果を積み上げて、磐田市が誇る歴史的な事実を正確に市内外に発信し、積極的にアピールします。

本市は政令指定都市・浜松市に隣接しており、昔から浜松市が静岡県西部地域の中心地であったと考える人も多いですが、事実は弥生時代後期から室町時代までのおよそ1,200年の間、磐田市が遠江国の中心として政治・経済の中心地でした。過去の磐田市において何があったのか、遺跡から何が分かり、どんなことが分かったのか、毎年行っている民俗行事にどんな歴史や意味があるのかなど、方針1の成果も含めて文化財を巡る歴史的な

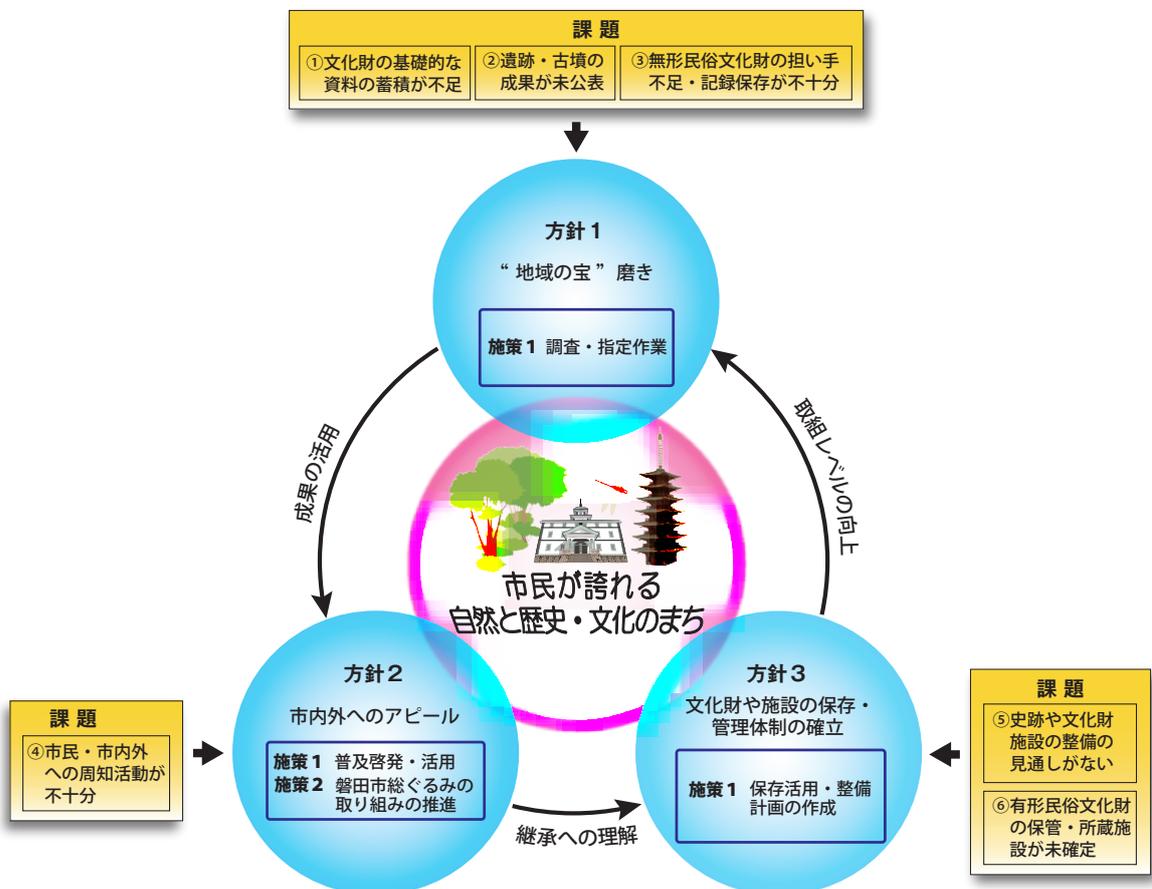
事実を積み上げ、市民が正しく認識し、「地域の宝」にあふれた郷土に誇りを持てるように積極的に顕彰します。また、文化財を個別に顕彰していくだけではなく、たとえば「学校」「東海道」「レンガ」など複数の文化財の共通項を抽出し、結び付けることによって魅力あるストーリーを検討し、ウォークイベントやまち巡りなど、市内外の観光客の誘客にも役立つ企画を創出します。

また、市役所内の他の部門でも、文化財の保存・活用に寄与するような魅力ある施策を行っています。市観光協会所属の磐田観光ボランティア「ふれあいガイドの会」とも、ウォーキング等の企画で相互協力をしています。こうした事業と連携し、より充実した事業展開を行うことで、市民が文化財の魅力に触れる機会を作り、歴史あるまちの誇りにつなげていきます。

指定文化財などについての補助事業や税制上の優遇措置についても、支援を継続します。

### ○方針3 文化財や施設の保存・管理体制の確立

前節の⑤・⑥の課題に対応するものです。整備していない国・県指定史跡や国登録有形文化財旧津倉家住宅など、将来的な見通しが立っていない多くの文化財や施設の他、方針1によって磨き上げられた「地域の宝」について、保存・活用の計画作成やそれに準じる方向性を定めます。また、有形民俗文化財の倉庫についても計画やそれに準じる方針を定めます。



第34図 課題・方針・措置の関係

### 第3節 文化財の保存・活用に関する措置

前節の方針に基づき、本計画期間内に実施する4つの施策を記載します。事業の実施に当たっては、市費、県費、国費（文化財補助金、地方創生推進交付金等）を積極的に活用する他、民間等の資金の活用を検討します。

#### ○ 方針1 “地域の宝”磨き

##### －施策1－ 調査・指定作業

3つの事業を掲げます。いずれも、磐田市にとって欠くことのできない文化財に「地域の宝」としての光を当てるものです。県内外の研究者等の連携・協力を得て市が調査・研究を進め、対象文化財の価値を適切に評価し、地域の歴史文化との関連性を報告書等の中で明らかにします。また、完了後に対象地や出土品の指定が可能であるかどうか専門家の意見を聞きながら、さらなる保存・活用を目指します。

##### ◇ 遺跡発掘調査整理事業

甗塚古墳や長者屋敷遺跡など、発掘調査報告書が刊行されていない遺跡や古墳について、報告書を刊行することによって、当該文化財を磨き上げるという作業を行います。この作業は、文化庁の埋蔵文化財緊急調査費補助金を活用する予定ですが、報告書の作成は単年度で完結しないものもあるため、刊行計画を立てて実施します。



写真 68 甗塚古墳  
(昭和34年調査報告書未刊行 現在整理事業中)

##### ◇ 文化財調査事業

平成30年度から文化庁の埋蔵文化財緊急調査費補助金を活用し、重要遺跡の測量事業を行っています。これも、単年度で完結できるものばかりではありませんので、計画的に実施します。

基壇や礎石が残る古代寺院の岩室廃寺や幕末の旗本陣屋の盛土が残る鍋島陣屋跡など、明らかな遺構が現地表で確認できる市内の主要遺跡について測量調査を行い、詳細な等高線図を作成することで、その全体像や特徴を明らかにします。



写真 69 未指定の民俗行事  
(岩井のたたきごぼう)

作成した等高線図は、学術調査報告書として成果を公表します。また、パンフレット等に掲載するなどし、市民への文化財愛護啓発に用います。

府八幡宮をはじめとする寺社や住宅などの建造物や、寺谷用水などの土木・<sup>かんがい</sup>灌漑遺産についても、図面作成や文献資料の調査・研究を行い、指定や登録などに向けた審議資料として活用します。

◇無形民俗文化財記録保存事業

無形民俗文化財については、把握調査により実態を把握した未指定の無形民俗文化財に対して重要度に応じた記録保存計画を立て、映像による記録保存や関係者への聞き取り調査を行います。

第9表 “地域の宝” 磨き事業一覧表

方針・施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間						
				住民	民間	行政	前期	中期	後期				
1-1	7	<b>甌塚古墳発掘調査報告書刊行</b> 現在整理作業を進めている甌塚古墳の報告書を刊行します。	国、県・市			○	←→						
1-1	8	<b>県指定史跡長者屋敷遺跡発掘調査報告書刊行</b> 県が保管する記録類、出土遺物の市への移管について協議を進め、報告書の刊行を目指します。	国、県・市			○			←→				
1-1	9	<b>兜塚古墳測量調査・報告書刊行</b> 公園内に保存されている古墳の墳丘測量と採集資料の整理作業を実施し、報告書を刊行します。	国、県・市			○	←→						
1-1	10	<b>市指定史跡岩室廃寺遺跡測量調査・報告書刊行</b> 山林に広範囲に残る古代から中世の寺院跡の測量を実施し、報告書を刊行します。	国、県・市			○		←→					
1-1	11	<b>市指定史跡社山城測量調査・報告書刊行</b> 良好に残る山城を測量し、報告書を刊行します。	国、県・市			○			←→				
1-1	12	<b>鍋島陣屋跡測量調査・報告書刊行</b> 山林に覆われて土塁などが残存する近世の旗本陣屋跡を測量し、報告書を刊行します。	国、県・市			○						←→	
1-1	13	<b>府八幡宮（県・市指定有形文化財）調査</b> 府八幡宮境内にある楼門・中門・社殿などの建造物を調査します。	市	○		○	←→						
1-1	14	<b>寺谷用水調査</b> 平野重定によって天正18年（1590）に掘削された用水について関連する遺構や絵図・文献などを調査します。	市		○	○	←→						
1-1	15	<b>市指定無形民俗文化財中野白山神社例祭映像記録保存</b> 中野白山神社例祭を準備から片付けまで含め映像で記録し、保存・活用します。	市	○		○	←→						
1-1	16	<b>市指定無形民俗文化財中野白山神社十日祭映像記録保存</b> 中野白山神社十日祭を準備から片付けまで含め映像で記録し、保存・活用します。	市	○		○	←→						
1-1	17	<b>市指定無形民俗文化財大めし祭り映像記録保存</b> その年に地区に嫁いだ新嫁を招待して行う大めし祭りの準備から片付けまで含め映像で記録し、保存・活用します。	市	○		○	←→						
1-1	18	<b>無形民俗文化財聞き取り調査</b> 現在行われていない行事も含めて聞き取り調査を実施し、報告書刊行に向けて準備します。	市	○		○	←→						
1-1	19	<b>未指定文化財の調査・指定</b> 把握調査で把握した文化財について、価値を正しく評価し指定に向けて準備します。	市		○	○	←→						
1-1	106	<b>大塚古墳群測量・確認調査・報告書刊行</b> 山林に良好に残る古墳群の測量と確認調査を行い、報告書を刊行します。	国、県・市			○	←→						

○ 方針2 市内外へのアピール

— 施策1 — 普及啓発・活用

◇ パンフレット・看板の整備

普及啓発については、パンフレット・冊子の製作、案内看板の改善を行っていきます。

パンフレットは、見学可能な国・県指定文化財についてはすべて製作していますが、今後は市指定文化財や登録有形文化財、また、たとえば「見学できる古墳」等のテーマを持った新たなパンフレット製作を行います。さらに、市内を9地区に分けて紹介した「ふるさと散歩」パンフレットについても、増刷時に内容や写真を最新のものに差し替えるなど、ていねいな作業を心がけます。

さらに、パンフレットは内容を充実させるとともに、文化庁が発行している「文化財の多言語化ハンドブック」や観光庁の「文化財の英語解説のあり方について」などに記載された外国語での文化財の解説に当たったの視点を参考にし、本市に多く在住している外国人を対象とした多言語化を進めます。

看板については、指定文化財については設置されていますが、QRコードを加えてパンフレットの内容を案内するような取り組みや、多言語化を推進します。なお、多言語化に当たっては英語やアジア圏の言語だけではなく、ブラジル人が多く居住していることを踏まえ、ポルトガル語の導入を積極的に行います。

◇ 展示会の開催

中央図書館展示室を利用して行う企画展および記念講演会の開催、その他の展示会



写真70 磐田市が発行したパンフレット



写真71 QRコードを活用した案内看板



写真72 中央図書館展示室を利用した企画展

については将来的な展示施設のあり方について方向性を検討するとともに、交流センターや学校などでの展示や、埋蔵文化財センターの常設展示など、さまざまな展示機会を利用し、所蔵している資料が市民の目に触れる機会を増やします。また、月1回発行の「いわた文化財だより」などを利用した周知活動をより充実させていきます。

#### ◇ 学校との連携の推進

学校と連携して行う訪問歴史教室や、小学校5・6年生を対象として募集し、年間5回程度の活動を行うふるさと歴史たんけん隊の活動を続けていきます。中でも訪問歴史教室を最重要事業と位置づけ、3年生（むかしの人たちの暮らし）及び6年生（日本の歴史）の担当教諭と協議し、学校が期待する内容になるよう努めます。また、校長会などの機会を利用してPRに努め、より多くの派遣依頼が得られるよう働きかけを行います。また、史跡などを巡る校外学習を提案し、子どもたちが歴史に触れる機会をより多く持てるよう働きかけを行います。

また現在、市内の中学1年生全員への配布を行っている国分寺副読本についても、配布を継続します。



写真73 ふるさと歴史たんけん隊活動  
(土器づくり体験)



写真74 小学校での訪問歴史教室

#### ◇ 情報の発信

まず、文化財課で毎月発行している「いわた文化財だより」による情報発信を継続します。その他、「広報いわた」やマスコミへの情報提供、周知活動を充実させます。また、YouTubeやSNSなどを利用した、新しい情報発信の手段についても検討します。

磐田市のメール情報提供サービスである「いわたホットライン」の中で、「メールマガジン歴史・文化財」の登録者が4,028人（※令和6年7月末現在）います。この登録者はいわば歴史・文化財のファン層であり、このニーズに応えられる情報を発信します。具体的には、現在はイベントの告知などに使用していますが、本来のメールマガジンとしての文化財情報（最新発掘情報、豆知識等）の提供などの機能を強化することが挙げられます。

#### ◇ 施設における取り組み

旧見付学校においては、平成5年度から継続して実施している小学生を対象とした「昔の授業体験」や、まち歩き・写生・昔の遊び体験など、市民ニーズに合わせたイベントを開催します。また、校舎内では企画展の開催などを行います。旧赤松家では、記念館での

展示の他、若手芸術家とのコラボレーションにより、旧赤松家を会場とした作品展を開催した実績（AKAMATSU spatial art）がありますが、その他にも文化庁が発行している「ユニークベニューハンドブック」の事例を参考にして、子供たちを対象とした「なりきりお姫様撮影会」や「人前結婚式」などの「ユニークベニュー」の開催を検討し、実施に際しては旅行代理店などの企業との連携を図っていきます。また、<sup>うちぐら</sup>内蔵を活用した市民団体等の作品展も好評です。両施設とも、東海道に近いことから、市外の観光客も多く訪れる施設です。おもてなしの心を大事にし、問い合わせにも対応できるよう、マニュアルの整備を行います。また、リピーターの増加をねらい、常設展示のリニューアルやミニ展示企画などの試みを行います。

歴史文書館においても、歴史学習会や企画展の開催を行っていきます。各施設で記念日や入場者数達成などの機会を活かしたイベントもこまめに計画します。

旧見付学校・旧赤松家にはそれぞれ施設ボランティアが組織されており、日常的な案内説明や施設で企画するイベントなどに参加しています。また、古文書については歴史文書館を中心に活動する「古文書ボランティア」がいます。これらの人たちの育成を継続し、事業への協力をお願いします。



写真 75 旧見付学校 昔の授業体験



写真 76 AKAMATSU spatial art  
(旧赤松家における芸術作品展)



写真 77 旧見付学校入館者 50 万人記念式典  
(令和元年 6 月)

第10表 市内外へのアピール事業一覧表(1)

方針・施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間			
				住民	民間	行政	前期	中期	後期	
2-1	20	<b>文化財パンフレットの作成</b> 多言語に配慮し、様々な文化財のパンフレットを作成します。	市			○	←→			
2-1	21	<b>文化財案内看板へのQRコード掲載</b> 看板にQRコードを掲載し、さらに詳しい文化財情報を発信します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	22	<b>図書館展示室での企画展・記念講演会の開催</b> 中央図書館の利用者に立ち寄ってもらえる利点を生かし、年に1回企画展と講演会を開催します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	23	<b>市役所本庁展示ブースでの展示</b> 市民や市職員に向けて、年に数回、テーマを設けて展示を行います。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	24	<b>訪問歴史教室の拡充</b> 市内小学校全22校で実施できるように、積極的に情報提供をします。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	25	<b>ふるさと歴史たんけん隊の活動</b> 小学5・6年生を対象とした土器づくりや勾玉づくりを体験する活動を継続します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	26	<b>国分寺副読本の全中学生への配布</b> 市が作成した遠江国分寺副読本を、市内の中学1年生に配布し歴史学習に活用してもらいます。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	27	<b>情報の発信</b> 月1回発行の広報誌「いわた文化財だより」・「広報いわた」や、磐田市のホームページ、メール情報サービス「いわたホットライン」などを通じて情報の発信を行います。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	28	<b>旧見付学校「昔の授業体験」等イベント開催</b> かすりの着物を着て、石板と石ぼくを使って、昔の授業を体験するイベントなどを開催します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	29	<b>旧見付学校での企画展の開催</b> 旧見付学校に関連するテーマで企画展を開催し、入場者の増加を目指します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	30	<b>旧赤松家内蔵ギャラリーでの展示会の開催</b> ギャラリーを市民に貸し出し、展示会を開催します。	市	○		○	←→	←→	←→	
2-1	31	<b>旧赤松家記念館での企画展の開催</b> 旧赤松家に関連するテーマで企画展を開始し、入場者の増加を目指します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	32	<b>旧赤松家記念館でのイベント開催</b> 絵画コンテストや写真コンテストなど、赤松家ならではのイベントを企画します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	33	<b>歴史文書館での企画展開催</b> 話題性のあるテーマで企画展を開催し、入場者増加を目指します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	34	<b>歴史学習会等の開催</b> 企画展をよく深く理解できるように、市民向けの学習会やパネルディスカッションなどを開催します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	35	<b>文化財課所管施設に所属するボランティアの人材育成</b> 旧見付学校・旧赤松家記念館・歴史文書館のボランティアの育成をし、事業への協力を依頼します。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	36	<b>古文書講座の開催</b> 市主催で講座を開催し、古文書読解の楽しさを伝えます。	市			○	←→	←→	←→	
2-1	37	<b>古文書ボランティア活動報告書の発行(年1回)</b> ボランティア活動の成果を報告書にまとめ、年度末に発行します。	市	○		○	←→	←→	←→	

## 一施策2ー 磐田市総ぐるみの取り組みの推進

### ◇ 民間団体との連携・支援

民間との連携については、「見付宿を考える会」をはじめ見付地区の人々が中心となって行ってきた「いわた大祭り」や「見付宿たのしい文化展」への協力、「みんなと倶楽部掛塚」が行う掛塚地区のイベントに対する旧津倉家の貸し出しや案内業務への人的支援、国分寺まつり実行委員会へのオブザーバーの派遣、まつりにおけるブースの出店、市役所の一部を開放して行う展望ツアーの実施、「磐南文化協会」等の外部団体に対する会議室の提供や講演会等への講師派遣などの支援を行っていきます。

また、全国史跡整備市町村協議会や全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会、日本博物館協会などの本市が加盟する団体の他、NPO法人東海道宿駅会議が行う東海道シンポジウムや、全国山城サミット・全国国分寺サミット・全国国府サミットなど加入ネットワークを通じた関連自治体・団体等と積極的に情報交換し、イベントでのブース出展やパンフレットの送付などを行います。

### ◇ 大学との連携の推進

市内にある農林環境専門職大学や静岡産業大学、浜松市にある静岡文化芸術大学などの教員と情報交換し、教員が行っている研究テーマについて協議し、共同研究などの連携や協働を行います。



写真 78 見付宿たのしい文化展  
(商店を活用した展示)



写真 79 国分寺まつり  
(国司参拝風景の再現イベント後の開会式  
実行委員会による開催、市協力)



写真 80 いわた大祭りのようす  
(源平の逸話に基づく地元小学生による千手の舞奉納 [左]、参勤交代大名行列 [右])





方針・施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
2-2	46	<b>いわた大祭りの開催への協力</b> 実行委員会が主催する祭りの運営について、助言し協力します。	観光協会 民間		○	○	←————→		
2-2	47	<b>国分寺まつりの開催への協力</b> 実行委員会が主催する国分寺まつりの運営について、助言し協力します。	観光協会 民間		○	○	←————→		
2-2	48	<b>見付天神裸祭でのうまいもん市開催（おもちカレー、粟餅、駒ヶ根物産）</b> 観光客が来場する裸祭の際に、名物を販売し磐田の食を発信します。	市 観光協会		○	○	←————→		
2-2	49	<b>磐田歴史検定の実施（令和5年より磐田検定）</b> 観光協会主催の歴史検定に協力し、市内文化財のみどころを紹介します。	観光協会		○	○	←————→		
2-2	50	<b>遠州観光ネットワーク（広域連携）サイクリングイベント</b> 5市1町の観光協会のネットワーク事業で実施するサイクリングイベントに協力し、季節にふさわしい文化財のみどころを紹介します。	観光協会		○	○	←————→		
2-2	51	<b>食イベント（お茶と赤松、家康ゆかりの食、忍冬酒、五文取り、見付かぼちゃ）</b> 観光協会が主催する近世・近代に関わる磐田ゆかりの食イベントに協力します。	観光協会		○	○	←————→		
2-2	52	<b>観光ボランティアの活動支援</b> 観光ボランティアのスキルアップ研修への協力や、ガイド業務の依頼・紹介などをします。	観光協会			○	←————→		
2-2	53	<b>ドローンによる文化財撮影</b> 広報広聴・シティプロモーション課と連携し、史跡や天然記念物をドローンで撮影します。	市			○	←————→		
2-2	54	<b>磐田 TV (YouTube) による情報発信</b> 磐田市公式 YouTube チャンネルで、文化財映像を放映します。	市			○	←————→		
2-2	55	<b>デジタルサイネージを用いた情報発信（市役所、駅、情報館ほか）</b> 庁舎や駅などに設置した画面で文化財映像を放映します。	市			○	←————→		
2-2	56	<b>指定文化財に対する補助金の交付（文化財課）</b> 指定文化財の保存・活用事業に対し、補助金を交付します。	市	○		○	←————→		
2-2	57	<b>指定・登録文化財に対する市税優遇（市税課）</b> 指定文化財・登録文化財について、市税を非課税または減免します。	—			○	←————→		
2-2	58	<b>見付地区景観形成モデル事業（都市計画課）</b> 地区内の歴史的建築物の修理および修景事業に対し、補助金を交付します。	市		○	○	←————→		

◇ 文化財所有者との連携の推進

文化財を所有している個人や法人に対して、定期的な文化財の所在確認や維持管理についての情報交換を行います。修理事業に対しては、補助金の交付を行うとともに、事業内容について指導を行ってサポートをします。



写真 84 市指定文化財修理指導  
(府八幡宮)

◇ 他部署との連携の推進（観光部門）

経済観光課では、国分寺まつりやいわた大祭りなどにおいて、商店会との連携・支援を行っています。これらのイベントには文化財課でも支援を行っていきことから、役割分担などで混乱が生じないように配慮しながら連携していきます。また、見付天神裸祭において、郷土食であるおもしろ（豚足）入りのカレーや、安政年間（1854～1860）ごろから見付天神裸祭の大祭日の土産で売られたのが起源だという栗餅など、うまいもん市による食文化の発信を行います。

磐田市観光協会についても、毎年実施している磐田歴史検定（令和5年より磐田検定）の問題チェックや、市内の寺社巡りパンフレット「ありがた歩記」などの印刷物の文面チェックや写真の提供などの連携を進めます。また、『東海道中膝栗毛』にも登場する五文取り（まんじゅう）や明治時代に栽培されていた見付かぼちゃなどを再現する食イベント事業に、意欲的に取り組んでいきます。

観光ボランティア「ふれあいガイドの会」



写真 85 サイクリングイベント



写真 86 ふれあいガイドの会の活動



写真 87 ありがた歩記



写真 88 磐田歴史検定（募集ポスター）

では、見付地区にある休憩施設「いこい茶屋」の運営や、遠州観光ネットワーク（5市1町）のサイクリングイベントとコラボレートした文化財めぐり、ガイドコースの設定などの事業を行っています。ガイドの養成のために実施している学習会への講師派遣など、一層の連携を進めていきます。



写真 89 見付天神裸祭 うまいもん市

#### ◇ 他部署との連携の推進

##### （広報部門）

広報広聴・シティプロモーション課では、ドローンを導入し、撮影した映像を使用して市の魅力の発信につなげる取り組みを行っており、映像は「磐田TV」（YouTube）などで配信しています。こうした事業の素材として遠江国分寺跡や旧見付学校を提案し、魅力発信の一端を担っていきます。

また、デジタルサイネージを用いた情報発信や「広報いわた」への文化財関連記事の執筆や校正、写真の提供などを行います。

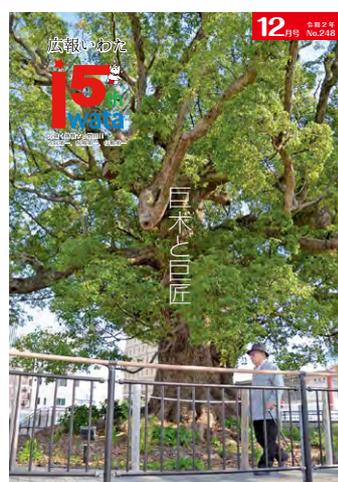


写真 90 広報いわた  
（令和2年12月号）  
（巨木と巨匠 大クスと倉本聡）

#### ◇ 補助金の交付

指定文化財に対しては、磐田市指定文化財補助金交付要綱に基づいて、保存・活用に要する経費に対して予算範囲内で補助率1/3以内の補助金を交付しています。また、磐田市建設部都市計画課では、見付地区について景観形成モデル事業の取り組みを行っており、歴史的建築物の修理に対して補助率1/2以内・限度額300万円、修景事業に対して1/3以内・限度額150万円の補助金を交付しています（見付地区景観形成モデル事業補助金）。

磐田市税条例において、国・県・市指定文化財については固定資産税を非課税としています（磐田市税条例第67条 文化財の保護の用に供する場合に限る）。さらに、国の登録有形文化財についてもその底地の



写真 91 景観形成モデル事業補助金を活用して改修した蔵

固定資産税について1/2を減免する磐田市独自の規定を設けています（同条例第80条）。特に登録有形文化財の底地に対する固定資産税の減免措置は、全国的にも例の少ない手厚い保護措置であると言えます。

こうした制度を活用し、また、広くPRに協力することによって、より多くの文化財の保護につなげていきます。

## ○ 方針3 文化財や施設の保存・管理体制の確立

### 一 施策1 保存活用・整備計画の作成

国指定史跡旧見付学校附磐田文庫については、現在、保存活用計画を作成中であり、速やかな完成を目指します。校舎の保存の施策は防犯・防災対策が中心となりますが、施設の今後の活用方法についても計画中で考慮します。また、隣接する大久保家は戦国時代から続く名家であり、旧見付学校及び磐田文庫両方の設立に大きく関与していることから、その全体像について調査・研究を進め、早期の追加指定を目指します。旧赤松家についても修理方針を中心に検討します。

国指定特別史跡の遠江国分寺跡については平成28年度に整備基本計画を策定するなど、整備事業が進行しており、その円滑な進捗と完了を目指し、その後の保存・活用の向上につなげます。その他、国指定史跡である銚子塚古墳附小銚子塚古墳、御厨古墳群、新豊院山古墳群については保存活用計画が未作成で、整備事業も行っていないことから、将来の保存活用計画や整備計画の作成に向け、優先順位づけや先進事例の資料収集、課題・問題点の抽出、整備スキームの作成、整備委員会委員の選定などを行っていきます。

国登録有形文化財旧津倉家住宅については、平・立面図の作成や（一社）中部地区しろあり対策協会による調査などを行っており、専門家の意見を聞いた上で建物の現状把握及び修理計画・耐震補強計画の作成を行います。また、民間団体と協議し、今後の管理体制や活用案、市との役割分担について決めていきます。

有形民俗文化財については、保管だけでなく活用も視野に入れた事業計画の作成準備を行っていきます。現在の施設跡地に代わる保管・活用施設を模索します。

また、市の文化財関連施設のうち、有人施設である埋蔵文化財センター・旧見付学校・旧赤松家記念館・歴史文書館を中心に、常設展示のリニューアルを行うなどの活用方法の検討を行い、集客の増加を目指します。無人施設である豊岡農村民俗資料館（令和4年3月31日閉館）・竜洋郷土資料館についても、近隣の学校へのPRや展示の見直しを図りつつ、施設の今後のあり方を検討します。



写真 92 遠江国分寺跡整備委員会による現地指導



写真 93 埋蔵文化財センター展示



写真 94 豊岡農村民俗資料館



写真 95 竜洋郷土資料館

第 12 表 文化財や施設の保存・管理体制の確立事業一覧表

方針・施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
3-1	59	<b>旧見付学校保存活用計画作成</b> 耐震強度等を含めた旧見付学校の現状をまとめ、修理方針や活用計画を作成します。隣接する大久保家についても、旧見付学校と合わせた活用について検討します。	国、 県・市			○	←→		
3-1	60	<b>旧赤松家保存活用計画作成</b> 耐震強度等を含めた旧赤松家の現状をまとめ、修理方針や活用計画について検討します。	国、 県・市			○	←→		
3-1	61	<b>遠江国分寺跡再整備</b> 整備委員会を開催し協議を重ね、円滑に再整備事業を実施します。	国、 県・市			○	←→		
3-1	62	<b>国史跡保存活用計画作成準備</b> 未整備の国史跡3件について、優先順位を決めて先進事例の資料収集、課題の抽出などを行います。	市			○		←→	
3-1	63	<b>旧津倉家文化財指定・登録</b> 庁内協議を行って合意形成をしたうえで、市指定文化財または国登録有形文化財の登録を目指します。	市			○	←→		
3-1	64	<b>旧津倉家修理計画作成</b> 耐震強度等を含めた旧津倉家の現状を把握し、修理方針を検討します。	市		○	○	←→		
3-1	65	<b>有形民俗文化財保存活用計画作成</b> 現在の保管施設の代替施設を模索し、活用も視野に入れた計画策定の準備をします。	市			○	←→		
2-1	66	<b>埋蔵文化財センター常設展示リニューアル</b> 常設展示の内容を定期的に入れ替え、入場者の増加を目指します。	市			○	←	←	←
3-1	67	<b>無人施設の在り方検討</b> 豊岡農村民俗資料館・竜洋郷土資料館の今後の運営について検討します。	市			○	←→		

## 第6章 文化財保存活用区域に関する事項

重点的に保存・活用を推進していく区域として、第3章第2節において、9つの異なる特徴を持つ地域を示しました。このうち、D・Gの地域から2か所の地区（見付地区・掛塚地区）を設定します。この2か所とした理由は、両地区ともに市内で最も繁栄した時期があって、その繁栄をあらわす特筆すべき文化財があること、地区の祭事が指定文化財となっているなどの伝統を持っていて結びつきが強いこと、文化財課が所管する施設があること、地元には氏子や檀家組織に加え、郷土の歴史に関する愛護団体があることからです。

両地区は歴史的な風土が残る地区として周知されており、その文化財の保存・活用を推進することで、本市が持つ文化財の価値や特色を市民にわかりやすく伝え、また文化財の保存・活用のあり方を理解してもらうという役割が期待できます。

なお、中泉地区も上記の2地区と同様特筆すべき文化財がある地区であり、遠江国分寺跡整備事業の経過を踏まえ、本計画期間中ないし計画終了後に区域の設定について検討を行います。

### 第1節 見付地区

#### ○ 現況

本地区は原始・古代から貝塚や古墳が見られ、古くから人が住んでいた地区です。平安時代以降に遠江国府が置かれ、その後も守護所として遠江国の政治や文化の中心としての役割を果たしてきました。さらに、江戸時代には東海道の宿場町として発展し、近現代においては磐田市を代表する中心市街地として長い繁栄の歴史を持っています（第35図）。



写真 96 現在の見付の町並み

地区の祭典である見付天神裸祭が国指定重要無形民俗文化財に指定されており、見付の人にとって大切なイベントとなっています。平成24年度から25年度にかけて映像の記録保存を行いました。しっぺい太郎伝説とも関連し、磐田市民にも周知されています。一方、旧見付学校附磐田文庫が国指定史跡に指定されていますが、淡海国玉神社や大久保家を含めてまとまった区域として認めることができます。これらふたつの要素は地区を代表する文化財群であると同時に、裸祭の中心行事である渡御のスタート地点とゴール地点が見付天神社（矢奈比売神社）と淡海国玉神社であることから、同じストーリーの中で語ることができます。

その他にも、旧赤松家をはじめとする県・市指定文化財が数多くあります。歴史を彩る文化財という観点から見ると、見性寺遺跡や兜塚古墳などの原始・古代の遺跡、国府・守護所推定地である見付端城遺跡や城之崎城、江戸時代の見付宿に関連するものとして、脇



という有人施設がありますが、建造物の老朽化が目立ってきています。小規模な補修を行っていますが、抜本的な耐震補強が必要なのかどうか、課題となっています。また、大久保家を含む歴史的建造物の調査や指定・登録等の保護措置が行われていません。

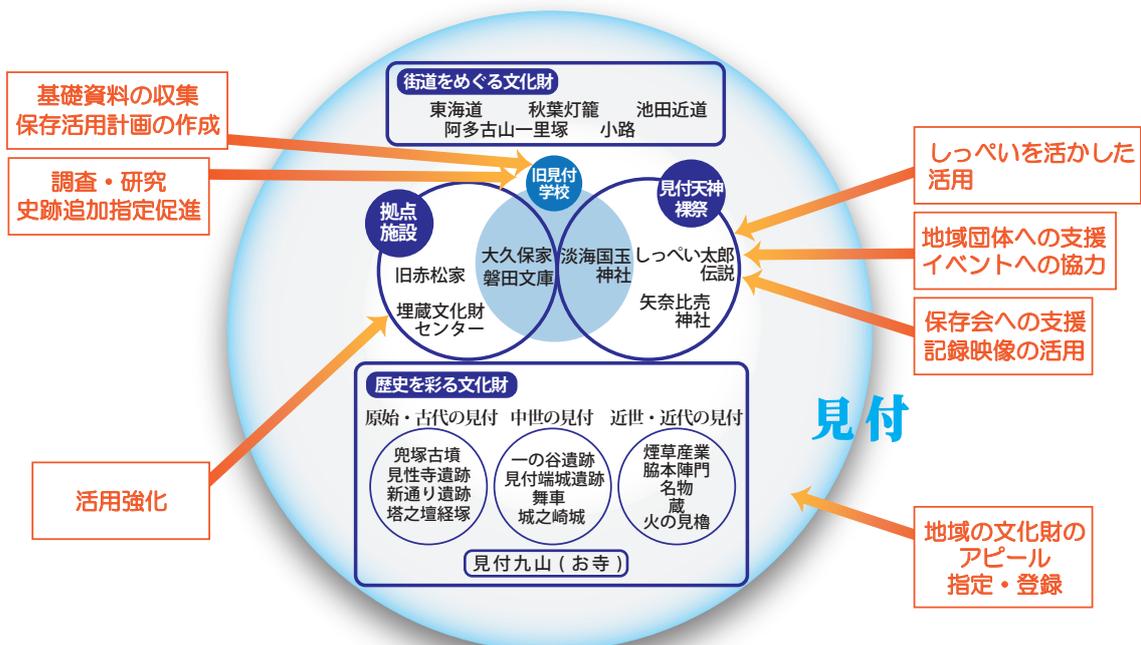
○ 方針と措置

東海道に面した宿場町の風情が感じられるような整備を方針とします。旧見付学校・旧赤松家などについての基礎資料の収集や保存活用計画の作成を通じた施設の安全性の確保や耐震補強の方法の検討、大久保家の調査・研究などが最優先の事業です。

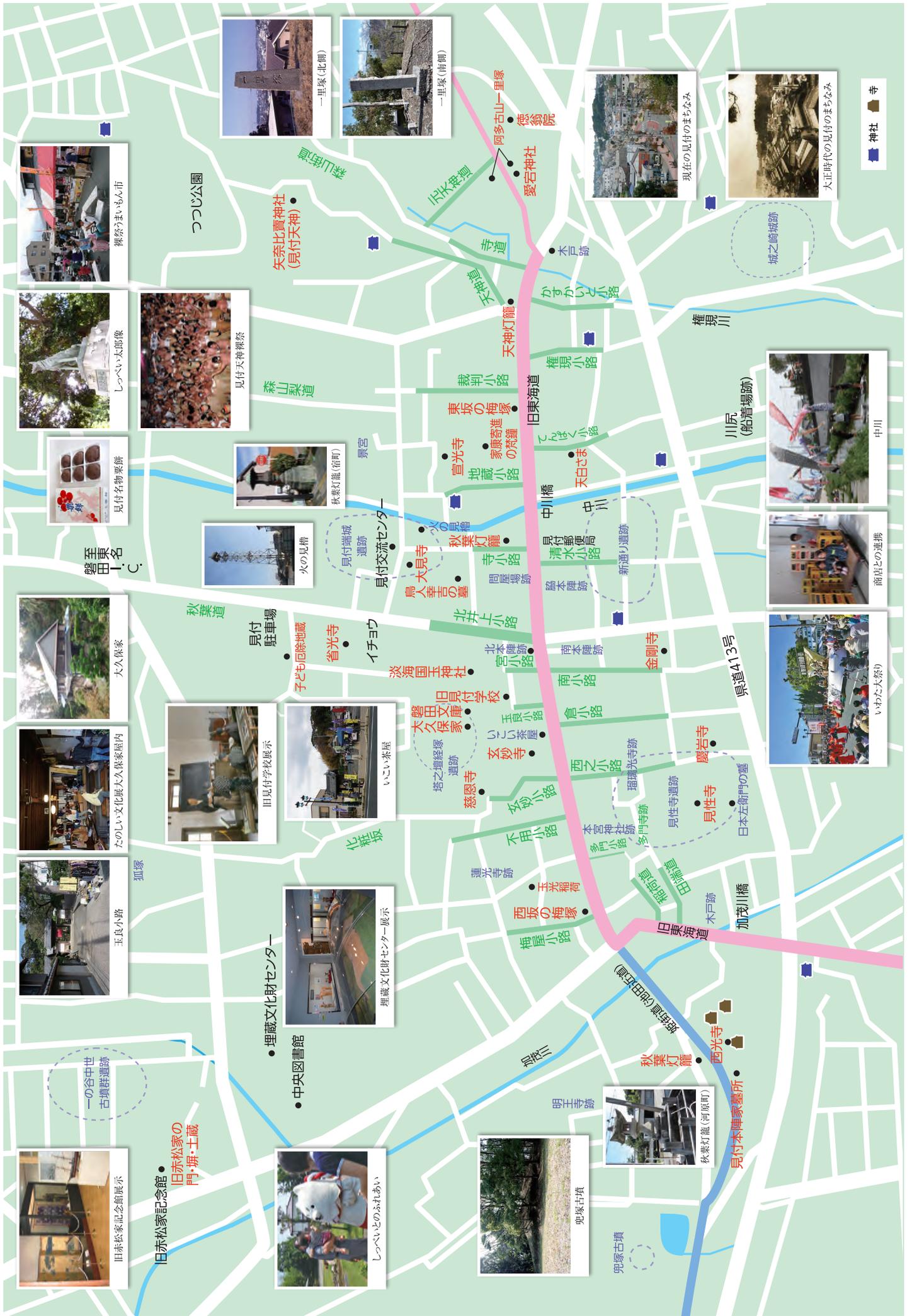
また、拡幅した後の広い東海道を使って行う「いわた大祭り」などのイベントがあり、東海道を一步入った「小路」と呼ばれる路地などでは、地元住民が快適に暮らしつつ、歴史あるまちを実感できるような仕組みができています。また、こうした仕組みづくりに寄与してきた見付宿を考える会や見付天神裸祭保存会などの民間団体の存在も大きな財産です。今後も、まちと歴史文化の共存関係や自ら行動する住民活動を尊重・支援することを方針とします。

これらの団体や、観光協会・観光ボランティアなどともに見付天神裸祭の記録映像の活用やイベントへの協力を行いつつ、市の主催事業として文化財の把握調査を行い、旧見付学校・旧赤松家・いこい茶屋・埋蔵文化財センターを中心とした企画展、授業体験、文化財めぐりやしっぺいを活かした各種イベントを行い、一層の連携を図ります。その他、施設ボランティアの人材育成を行います。

また、令和元年度に地区内にある蔵について調査報告書を刊行しました。これを活用した講演会や蔵・小路・灯笼・火の見櫓などの見どころをアピールした散策マップの作成を行っていきます。



第36図 見付地区をめぐる文化財の構造と措置



第37図 見付地区の散策マップモデル

第13表 文化財保存活用区域（見付地区）事業一覧表

施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
方針3 施策1と 重複	68	<b>旧見付学校保存活用計画作成</b> 旧見付学校の保存活用計画作成します。	国、 県・市			○	←→		
方針3 施策1と 重複	69	<b>旧赤松家保存活用計画作成</b> 耐震強度等を含めた旧赤松家の現状をまとめ、修理方針や活用計画について検討します。	国、 県・市			○	←→		
見付地区	70	<b>大久保家調査研究</b> 旧見付学校に隣接する大久保家の土地及び建物、古文書等を含めた総合的な調査研究を行います。	市			○	←→		
見付地区	71	<b>民間団体の活動支援</b> 地区団体である見付天神裸祭保存会や、見付宿を考える会の活動を支援します。また、祭典記録映像を活用します。	民間・市		○	○	←→		
方針2 施策2と 重複	72	<b>いわた大祭りの開催への協力</b> 実行委員会が主催する祭りの運営について、助言し協力します。	観光協会 民間		○	○	←→		
方針2 施策2と 重複	73	<b>見付宿たのしい文化展の開催への協力</b> 団体が主催するたのしい文化展の運営について、助言し協力します。	民間		○		←→		
方針2 施策2と 重複	74	<b>商工観光部門との連携</b> 市内各種イベントの際に、経済観光課と共に実行委員会や商店会への協力・支援を進めます。	市		○	○	←→		
方針2 施策2と 重複	75	<b>見付天神裸祭でのうまいもん市開催（おもしろカレー、粟餅など）</b> 観光客が来場する裸祭の際に、名物を販売し磐田の食を発信します。	市 観光協会		○	○	←→		
方針2 施策1と 重複	76	<b>旧見付学校での企画展の開催</b> 旧見付学校に関連するテーマで企画展を開催し、入場者の増加を目指します。	市			○	←→		
方針2 施策1と 重複	77	<b>旧見付学校「昔の授業体験」等イベント開催</b> かすりの着物を着て、石板と石臼くを使って、昔の授業を体験するイベントなどを開催します。	市			○	←→		
方針2 施策1と 重複	78	<b>旧赤松家内蔵ギャラリーでの展示会の開催</b> ギャラリーを市民に貸し出し、展示会を開催します。	市	○		○	←→		
方針2 施策1と 重複	79	<b>旧赤松家記念館での企画展の開催</b> 旧赤松家に関連するテーマで企画展を開催し、入場者の増加を目指します。	市			○	←→		
方針2 施策1と 重複	80	<b>旧赤松家記念館でのイベント開催</b> 絵画コンテストや写真コンテストなど、赤松家ならではのイベントを企画します。	市			○	←→		
方針2 施策1と 重複	81	<b>文化財課所管施設に所属するボランティアの人材育成</b> 旧見付学校・旧赤松家記念館のボランティアを育成し、事業への協力を依頼します。	市			○	←→		
見付地区	82	<b>文化財散策マップ作成</b> 市民や観光客向けに、街歩きに使える散策マップを作成します。	市			○	←→		
方針2 施策2と 重複	83	<b>見付地区景観形成モデル事業（都市計画課）</b> 地区内の歴史的建築物の修理および修景事業に対し、補助金を交付します。	市	○		○	←→		
見付地区	84	<b>学校との連携の推進</b> 市内小中学校と連携し、見学や体験活動の場を提供します。	市			○	←→		
見付地区	107	<b>登録有形文化財の保存・活用の推進</b> 所有者・民間団体と連携し、修理への助言や公開活用機会を創出します。	民間・市		○	○	←→		
見付地区	108	<b>歴史的建造物調査</b> 民間団体と連携し、区域内の建造物の調査を行い、記録保存や指定・登録を目指します。	民間・市		○	○	←→		

本地区における文化財の構造とそれに対する施策の考え方を第36図にまとめました。また、散策マップのプロトタイプを第37図として掲げ、施策の一覧を第13表にまとめました。

## 第2節 掛塚地区

### ○ 現況

本地区は江戸時代から戦前にかけて、舟運によって大きく発展した地区です（第38図）。まち並みはもともと東西を流れていた天竜川にはさまれた輪中でした。海の神であり、地区の中心的な存在である貴船神社の祭典は、掛塚祭屋台囃子として県指定無形民俗文化財となっています。祭典は屋台をもって参加する9町で構成されますが、うち8台が市指定有形民俗文化財として指定されています。これらについては平成30年度に映像記録保存を行いました。なお、貴船神社自体も拝殿が明治30年、本殿が明治20年の建築であり、明治時代の建物が中心となっています。

市街地のすぐ西側には天竜川の堤防があり、また、高い<sup>まき</sup>榎囲いによって偏西風を防ぐ家が多く見られます。町の内部には自動車の通行ができないほどの細い路地が多く見られます。また、明治時代の旧廻船問屋である国登録有形文化財旧津倉家住宅の土地・建物が寄附によって市有になっている他、国の登録有形文化財3件をはじめとする歴史的建造物が残り、レトロなまち並みを体感することができます。

下田港などの寄港地での風待ちと積荷を下ろしたあとのバラスト（船のバランスを取るための重し）を兼ねて積まれたと伝えられる伊豆石は、塀や蔵の素材として多く用いられており、まち並みを特徴づけています。なお、本地区では平成4年度に（社）静岡県建築士会が「遠州掛塚湊」と題した建造物悉皆調査を行っています。

区域内には歴史文書館や竜洋郷土資料館があり、歴史資料の収蔵や学習・研究の拠点となっています。隣接する袖浦地区には掛塚灯台（明治30年）や明野陸軍飛行学校天竜分教所（昭和17年開設）の格納庫跡（袖浦公園）、江戸時代にアメリカ船が遭難した際に死亡した乗組員の墓地（外人墓地）などがあります。また、かつて掛塚地区と他の地区とを分

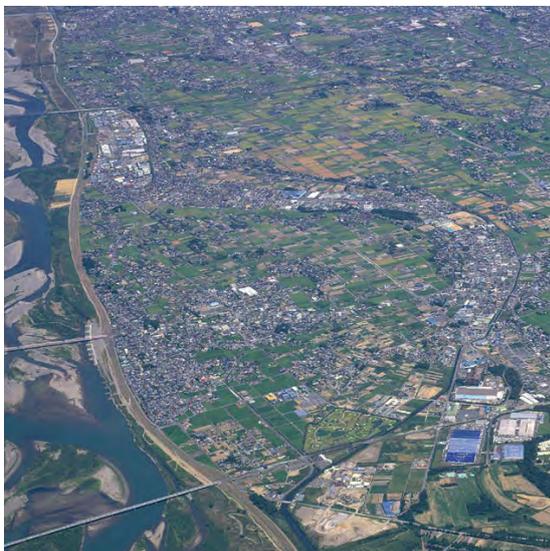
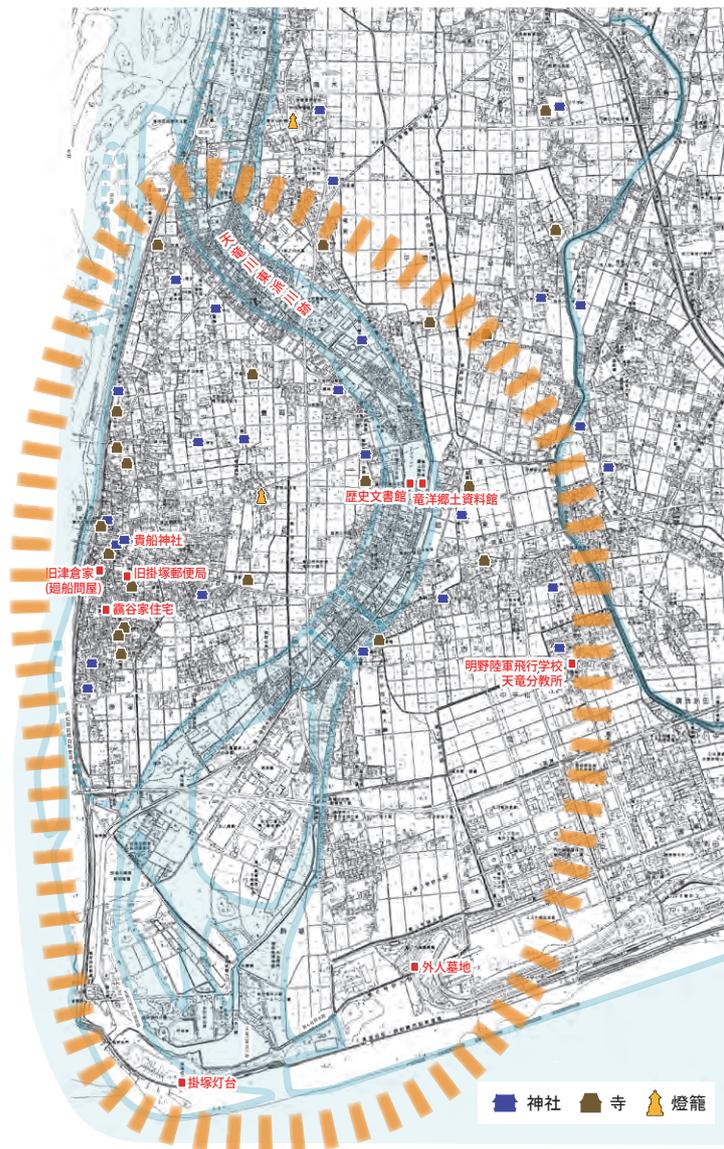


写真 98 空から見た掛塚地区



写真 99 掛塚の風景  
（伊豆石の塀）



第38図 掛塚地区位置図

けていた天竜川東派川の堤防跡が残っています。

近年、国登録有形文化財旧津倉家住宅やまちづくりを考える民間団体が発足し、今後、その活動が広がりを見せることが期待できる地域です。建造物は未指定・未登録のものが多く、民間所有の建造物について、その価値の検討やまち並みをどう活かしていくかを含め、着実な施策の進捗が必要です。

#### ○ 課題

駐車場や飲食店が少なく、鉄道駅から離れていることから訪問が難しく、長期の滞留も期待しにくい場所です。細い路地は生活には支障があり、老朽化した古い建造物や蔵などの取り壊しも徐々に始まっています。

平成26年に寄附を受けた旧津倉家は、令和5年8月7日に国登録有形文化財に登録され

ました。明治時代に建築された民家であり、耐震補強も課題です。今後の保存活用などの方針が定まっていません。本地区には、その他にも国の登録有形文化財が2か所・3件あり、さらに未指定・登録の歴史的建造物がありますが、いずれも個人の所有であり、保護の方針は定めていません。

○ 方針と措置

広い範囲に多くの文化財が点在する地域であることから、その洗い出しと保護施策を行い、さらに文化財相互の結びつきを行う方針とします。施策後はゆっくりとした時間が流れるなか、レトロなまち歩きを楽しむ、といったコンセプトを目指します。

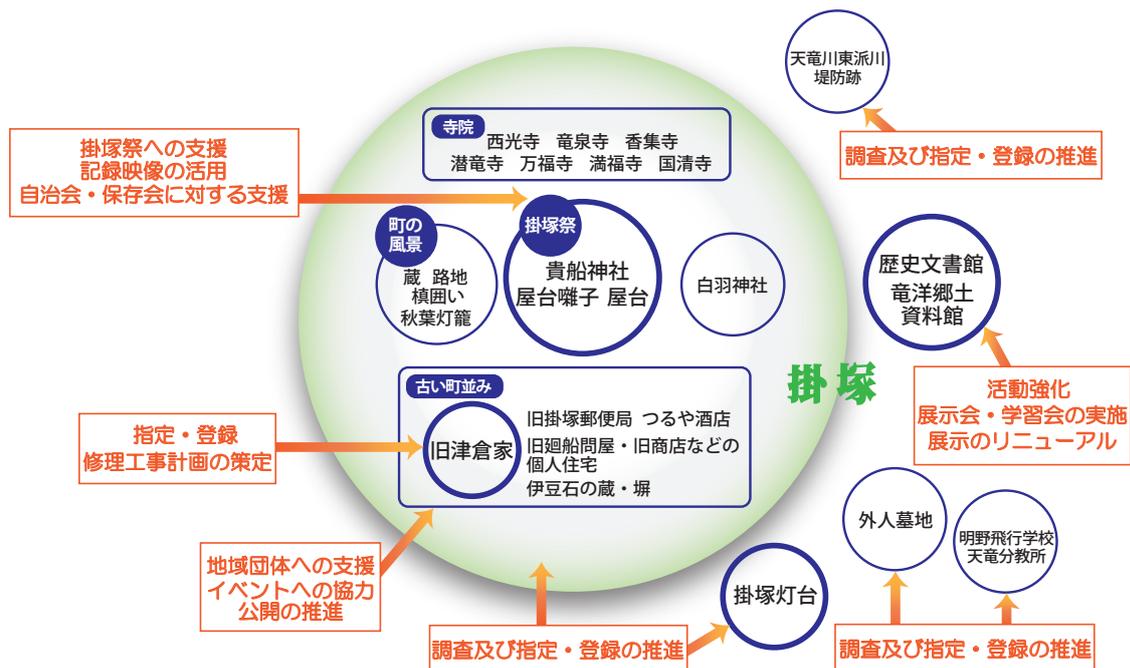
地区を代表する祭典である掛塚祭については屋台囃子及び屋台が指定文化財となっており、これらに対する支援や記録映像の活用を継続していきます。

国登録有形文化財旧津倉家住宅については、今後の方向性や安全性の確保などが最優先の課題です。修理工事の計画を作成し、これに基づいて修理工事や耐震補強を行います。

市は、近年発足した民間団体の成長を支援するとともに連携を推進し、建造物の所有者への橋渡しを民間団体に依頼し、承諾が得られ次第、詳細調査を行うなどの工程を検討し、資料の蓄積を行っていくとともに、指定文化財または国登録有形文化財への指定・登録を推進します。なお、現状保存が難しい場合は記録保存を行います。



写真 100 市と民間団体が連携した地元小学生のまち歩き



第 39 図 掛塚地区をめぐる文化財の構造と措置

その他、旧掛塚郵便局・つるや酒店などの登録有形文化財を中心とした写真集やまち並み散策マップの作成、文化財建造物の限定公開をセールスポイントとしたまち歩きイベントを行い、滞留時間の延長を図ります。

また、隣接する歴史文書館や竜洋郷土資料館においても、企画展や歴史学習会などの事業を継続して行っていきます。

本地区における文化財の構造とそれに対する施策の考え方を第39図にまとめました。また、散策マップのプロトタイプを第40図として掲げ、施策の一覧を第14表でまとめました。

第14表 文化財保存活用区域（掛塚地区）事業一覧表

施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
掛塚地区	85	<b>掛塚祭への支援</b> 県指定無形民俗文化財である掛塚祭屋台囃子について、保存会への支援を行います。また、記録映像の活用や市指定有形民俗文化財である屋台の修理事業に対して補助金の交付を行い、活動を支援します。	市		○	○	←————→		
掛塚地区	86	<b>歴史的建造物調査</b> 地区内に残る歴史的建造物の現況調査を行い、図面作成や指定・登録を行います。	市		○	○	←————→		
方針3 施策1 と重複	87	<b>旧津倉家文化財指定・登録</b> 庁内協議を行って合意形成をしたうえで、市指定文化財または登録有形文化財の登録を目指します。	市			○	←————→		
方針3 施策1 と重複	88	<b>旧津倉家修理工事計画作成</b> 耐震強度等を含めた旧津倉家の現状を把握し、修理方針を検討します。	市			○	←————→		
方針2 施策2 と重複	89	<b>みんなと倶楽部掛塚による旧津倉家の管理運営支援</b> 団体が管理する市所有旧津倉家の運営について、助言し協力します。	市		○	○	←————→		
掛塚地区	90	<b>民間団体の活動支援</b> 地区で活動するみんなと倶楽部掛塚の活動を支援します。	市		○	○	←————→		
掛塚地区	91	<b>文化財散策マップの作成、まち歩きイベントの実施</b> 市民や観光客向けに、まち歩きに使える散策マップを作成します。	市		○	○	←————→		
掛塚地区	92	<b>歴史的建造物の公開</b> 市が所有する旧津倉家公開を推進します。地区内の民間所有の登録有形文化財などにも公開への協力を求めます。	市		○	○	←————→		
方針2 施策1 と重複	93	<b>歴史文書館の活動強化</b> 企画展や歴史学習会を行います。 竜洋郷土資料館の展示のリニューアルを検討します。	市			○	←————→		
掛塚地区	94	<b>学校との連携の推進</b> 市内小中学校と連携し、見学や体験活動の場を提供します。	市			○	←————→		
掛塚地区	109	<b>歴史的建造物修理に対する補助制度の調査研究</b> 民間所有の建造物修理に補助制度のある他市町の事例などを調査し、制度創設に向けて研究します。	市			○	←————→		
掛塚地区	110	<b>登録有形文化財の保存・活用の推進</b> 所有者・民間団体と連携し、修理への助言や公開活用の機会を創出します。	民間・市		○	○	←————→		



貴船神社内屋台蔵



掛塚港廻船之碑



ふるさと歴史たんけん隊 貴船神社見学



掛塚祭



掛塚屋台囃子保存会の活動



旧魚屋蔵



旧廻船問屋



旧廻船問屋蔵



旧雑貨屋



外人墓地

第40図 掛塚地区の散策マップモデル

# 第7章 文化財の防災・防犯

## 第1節 建物・施設への対策

### ○課題

施設を代表する旧見付学校及び旧赤松家は、いずれも明治時代の建造物であり、経年劣化による災害対策や耐震補強が課題です。また、埋蔵文化財センターなど、耐震性能を持つ施設についても、重要文化財を含め多くの指定文化財を保管管理していることから、適切な維持管理を継続していく必要があります。

### ○方針

旧見付学校・旧赤松家については文化財であることから、保全に配慮した計画を検討します。その他の施設については、長寿命化を基本とし、適切な維持管理を行います。

### ○措置

旧見付学校・旧赤松家について耐震補強を中心とした計画の作成を行います。旧見付学校については、「磐田市旧見付学校消防計画」（平成30年作成）を作成してありますが、現在作成中の保存活用計画においても中心的な課題と位置づけ、建物の耐震性能のみならず石垣の耐震性能についても検討を行い、その結果に応じて耐震補強についての調査や、工法の検討を行います。旧赤松家については、県の指針に基づいて作成した



写真 101 平成 30 年台風 24 号により被災し修復中の旧見付学校

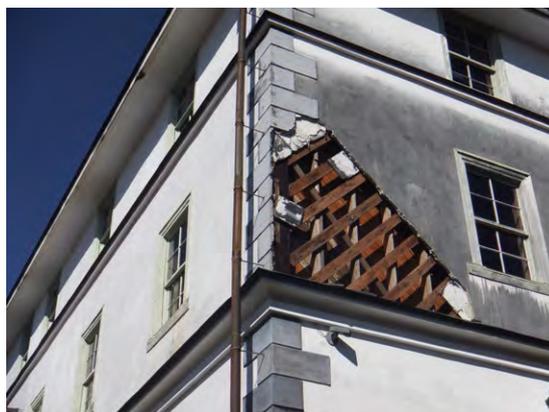


写真 102 台風で剥落した旧見付学校の壁面



写真 103 樹木根の圧迫で崩落した三和土ブロック塀  
(旧赤松家 市指定有形文化財)



写真 104 磐田消防署と連携した消火・放水訓練  
(旧赤松家)

「静岡県指定有形文化財（建造物）（旧赤松家門・塀）の地震に対する対処方針」（令和2年2月20日作成）に基づき、破損箇所の定期的な点検、危険木の撤去、危険箇所の立ち入りの制限、避難訓練の実施などを行います。また、いずれも国・県指定文化財であることから、県が作成した「静岡県文化財防災マニュアル」に基づいた対応を行います。防火対策としては文化庁の「国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドライン」に沿って固有特性、立地特性など特性ごとに適切な対処を行います。

その他、施設の対策として、放水銃や消火器・火災報知器の設置及び定期的な点検や、消防署による巡回点検を行います。毎年文化財防火デーにあわせ、消防署も参加して旧見付学校において消火・放水訓練を行っており、同時に見学客の避難誘導訓練を行ってきました。こうした取り組みを継続し、拡大します。AEDについても旧見付学校及び旧赤松家に設置されていることから、災害時等における救急救命講習会の受講を行います。

埋蔵文化財センターにおいては重要文化財静岡県明ヶ島古墳群出土土製品や県指定文化財をはじめとする多くの指定文化財を所有しており、最も高度な対策が求められます。防犯対策については警備会社のセキュリティシステムを導入しており、また収蔵庫の一部を常時施錠しています。また、防災対策として、展示ケースのガラス飛散防止フィルムの貼付や、収蔵庫内の棚について遺物の転倒防止柵の設置を行っています。また、消防署との緊急時の連絡体制の確認、定期的な巡回を行います。

民間所有の文化財については、建造物については消火器の設置、火災報知器の設置など消防法第4条に基づく立ち入り検査に協力し、もし不備が指摘された場合は速やかに改善を指導します。

## 第2節 崖地・樹木への対策

### ○ 課題

文化財課で所管する土地の中には崖面を持つ場所があります。特に、自然地形ではない土砂採取地の残地は崩れやすく、過去には崖崩れがあった箇所もあります。

また、近年では台風などによって樹木が倒れたり水没するなどの被害があり、また防犯上の危険も指摘されています。現在、台風通過後に手分けをして市内の文化財の巡回点検を行っています。しかし、巡回場所について明確な取り決めを行っているわけではありません。



写真 105 台風による倒木  
(国指定特別史跡遠江国分寺跡)

○方針

土砂災害に対する点と、樹木の管理に関する点、防犯対策に関する点があります。また、日ごろの防災対策に関する点があります。それぞれについて市民生活に影響を及ぼすことがないように、被害想定を正しく行い、それを見越した万全の対策をとっていきます。

○措置

崖崩れなどの危険が想定される箇所については、新豊院山古墳群（国指定史跡 平成19年度法面保護工事施工）や阿多古山一里塚（市指定史跡 平成30年度切土・擁壁設置工事施工）などでは対策が取られていますが、今後も定期的なパトロールの実施により、必要に応じて法面对策を実施します。

史跡などの市有地内の樹木については、台風などによって樹木が倒れた場合、地域住民への被害が想定されます。また、見晴らしをよくすることが防犯上効果のある方法であり、かつ、史跡等については全体像が把握でき、理解を助けるものであることから、危険木のリストアップを行います。倒木は傾斜地及び密植や土壌環境、管理不良などの要因があり、このような原因を除去する適切な管理と対策が求められます。その上で必要に応じて伐採します。特に、市街地にある史跡や公園化されている施設については、優先的に樹木の繁茂状態をチェックし、伐採を含めた適切な管理を行います。また、公園整備においては水浸しになったこと等による衛生上・安全上の問題が生じないように、十分な排水対策を講じた計画を作成します。

また、文化庁の「文化財の防犯対策について」（平成27年4月30日付通知）に準拠し、定期的な見回りや声かけ、死角になりやすい暗がりをなくすなどの処置を行います。遠江国分寺跡整備事業においても、公園内にあ



写真 106 台風通過後の冠水  
（国指定特別史跡遠江国分寺跡）



写真 107 台風による倒木  
高根山古墳  
（国指定史跡御厨古墳群）

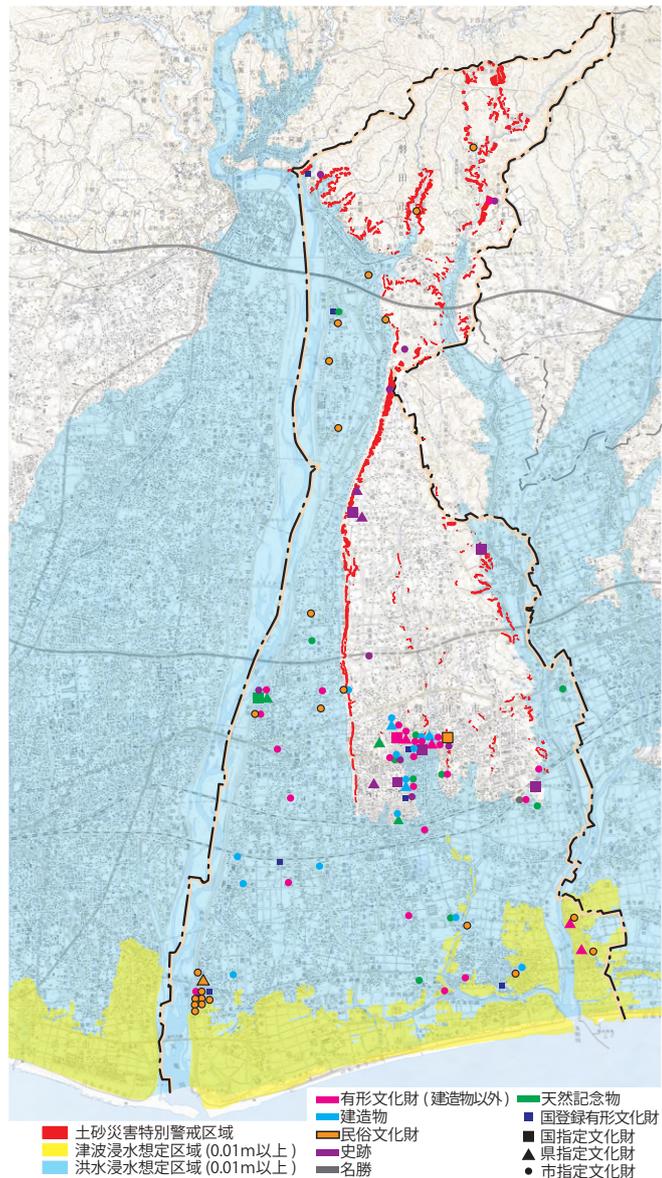


写真 108 東海道新幹線沿いの危険木の伐採  
松林山古墳  
（国指定史跡御厨古墳群）

る樹木について整備委員会で議論があり、史跡の広がりを感じること、支障となること、史跡の保存に影響があること、倒木の危険があること、防犯上暗がりができることなどの理由がある場合には、できる限り伐採する方針を確認しました。他の管理地においても同様の取り組みを進めます。

発災時に備え、市で作成した津波・洪水や土砂災害に関するハザードマップ（第41図）に従って文化財の所在地と災害想定区域との関係を把握しておくと同時に、あらかじめ巡回場所や巡回ルートを確認、班編成を行っておきます。

その他、民間で所有している文化財について巡回点検を行い、設備等に対して指導・助言を行います。また、消防署等との連絡体制の確認などを行います。



第41図 磐田市周辺のハザードマップと指定文化財の分布

### 第3節 実施体制

災害対策については、「磐田市地域防災計画」を踏まえ、「災害対策本部文化財班（文化財課）における防災マニュアル」に基づき、平常時の防災対策に努めるとともに、災害発生時の避難誘導や被害状況の確認、組織などについて規定しています。また、発災時の対応については市の「非常時優先業務マニュアル」（令和元年12月作成）に基づき、第一に来館者や職員の安全確保、体制確保を行い、第二に所管施設や史跡等の被害状況調査を行い、埋蔵文化財センターの停電時における電源確保を行うこととしています。市危機管理課の指示のもと、適切な対応を行います。

外部との連携については「静岡県文化財保存活用大綱」に基づき、特に発災時における

連絡体制、及び文化財レスキューの実施体制を確認し、万々に備えます。

本市は、全国史跡整備市町村協議会及び全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会、日本博物館協会・静岡県博物館協会、全国歴史史料保存利用機関連絡協議会の一員です。また、静岡県が主催する「静岡県文化財等救済ネットワーク」に加盟しています。これら加盟機関を通じて、防災体制の整備に関する助言や、災害発生時の情報収集・救済を受けることが可能です。

また、県が認定する文化財建造物監理士と連携し、文化財建造物の耐震診断や耐震補強を検討するとともに、防火・防犯対策について調査し、問題点の洗い出しを行っていきます。なお、(公財)静岡県建築士会ヘリテージセンターでは非常時における歴史的建造物の調査マニュアルを作成しており、被災時には関連団体と連携し、情報収集や初期対応を行う体制が取られています。

第15表 防災・防犯事業一覧表

施策	No	事業名	財源	取り組み主体			実施計画期間		
				住民	民間	行政	前期	中期	後期
防災・防犯	95	<b>旧見付学校保存活用計画に基づいた管理</b> 保存活用計画に基づき、旧見付学校の適切な維持管理を継続します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	96	<b>県の方針に基づく旧赤松家の地震対策</b> 災害対策、耐震補強に配慮した保存活用計画を作成するための準備をします。	市			○	←————→		
防災・防犯	97	<b>市が管理する施設の火災報知器等防火設備の点検</b> 職員による機器の定期的な点検と消防署員による巡回を実施します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	98	<b>消火放水訓練の実施</b> 消防署と連携し、地域防災訓練や文化財防火デーの際に消火放水訓練を実施して、火災に備えます。	市、住民	○		○	←————→		
防災・防犯	99	<b>避難誘導訓練の実施</b> 地域防災訓練に合わせ、お客様の避難誘導訓練を実施します。	国、県・市	○		○	←————→		
防災・防犯	100	<b>救急救命講習会の実施</b> 消防署と連携し、施設職員を対象に救急救命講習を実施します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	101	<b>市で管理する史跡の法面保護対策</b> 法面養生を施してある史跡を含めた管理地を、定期的に巡回して現状を把握します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	102	<b>市管理地の樹木管理</b> 危険が予想される場合は、防災・防犯の観点から樹木を積極的に伐採します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	103	<b>史跡整備における排水対策の検討</b> 排水が悪い現在の国分寺公園について、再整備に伴い排水機能を強化します。	国、県・市			○	←————→		
防災・防犯	104	<b>民間所有文化財への防火設備の設置推進</b> 文化財所有者に対し消火器や火災報知器の設置への協力を呼びかけます。	国、県・市	○		○	←————→		
防災・防犯	105	<b>市消防署および県や関連団体との連携</b> 各機関との連絡体制を整え、発災時の情報収集や初期対応が行えるようにします。	国、県・市			○	←————→		



## 第8章 文化財の保存・活用の推進体制

### 〇市の体制

本市においては、文化財行政を教育委員会教育部文化財課で一元的に所管しています。磐田市埋蔵文化財センターをはじめ、旧見付学校・旧赤松家記念館・歴史文書館がすべて同じ文化財課に属しています。なお、文化財課調査グループと歴史文書館に専門職員が配置されています。さらに令和2年度に新規職員2名を採用し、調査グループに配属し、後継者の育成が進められる体制ができました。ただし、専門職員の専門分野が考古学に偏ることから、遺跡や埋蔵文化財だけではなく多種多様な文化財について幅広く理解し、施策に生かすことができる人材を育てていきます。

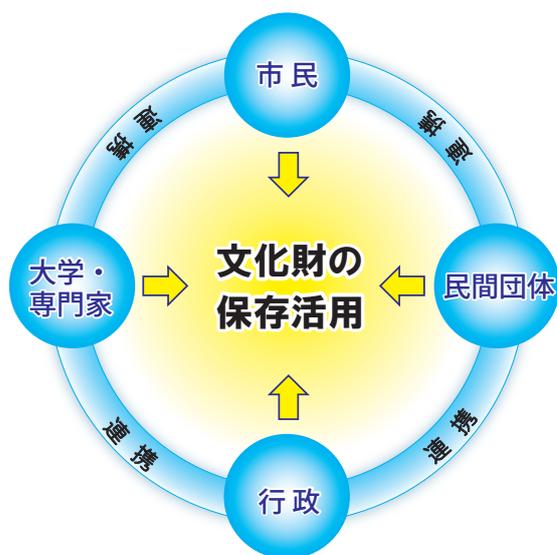
その他、同じ教育部門の学校教育課や図書館、さらには企画部門や地域活動部門、産業・観光部門や建設・都市計画部門等と連携した取り組みを推進していきます。



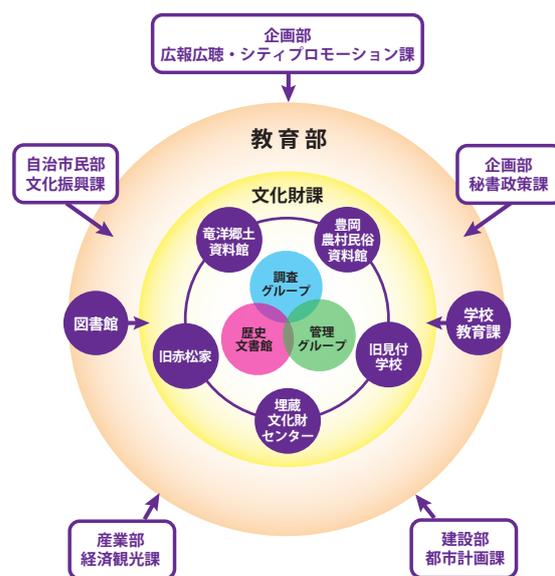
写真 109 埋蔵文化財センター



写真 110 歴史文書館



第42図 推進体制イメージ (全体)



第43図 推進体制イメージ (庁内)

審議会等として、磐田市文化財保護審議会及び旧見付学校協議会が条例設置されています。また、歴史文書館運営審議会が教育委員会規則により設置されています。

### ○県の体制

静岡県ではスポーツ文化・観光部文化局文化財課が位置づけられます。県文化財課では各種の研修会などを開催しており、本市は史跡・埋蔵文化財に関する先進的な市町の一つとして、県内の市町との議論や情報交換を行っています。

### ○関係機関

関係機関として、遠江歴史文化ネットワーク会議があり、静岡県西部地方の自治体13市町の職員が集まり、意見交換を行う受け皿として存在しています。本市は議長市であるため、事務局長市である浜松市に働きかけ、今後の会議のあり方などについて検討していきます。

外部団体として、まず「磐南文化協会」があります。昭和52年に設立され、現在の会員数は230名です。主な活動としては機関誌『磐南文化』（令和3年3月第47号発行）や会報『磐南文化だより』の編集発行、講演会の開催があります。なお、平成29年には市内の全寺院の情報を集約した『磐南の寺院』の刊行を行いました。

次に、「見付宿を考える会」があります。平成8年に設立され、現在の会員数は33名です。イベント開催のノウハウを生かした活動が強みです。本会や本会を母体とした実行委員会等の運営により、「いわた大祭り」や「見付宿たのしい文化展」などの市を代表するイベントを開催している他、第28回東海道シンポジウム、第13回しずおか町並みゼミなどの開催実績があります。またイベントだけではなく、イベントを通じた学習会の開催も行っており、さらに令和元年には市と連携して見付地区内にある蔵48棟の調査を行い、報告書の編集・刊行を行いました。

「みんなと倶楽部掛塚」は平成28年設立と比較的新しい団体です。会員数は30名です。掛塚地区を中心とした活動を行い、会報の刊行、明治時代の旧廻船問屋である国登録有形文化財旧津倉家住宅の保護やつるや酒店・旧掛塚郵便局（いずれも国登録有形文化財）などの周辺文化財を含めたイベント等の啓発活動を行っています。

以上の3団体の他にも、「遠江福田懇談会」「竜洋郷土研究会」「田原歴史愛好会」、「向笠史談会」など、地域に根付いた郷土史研究・愛護活動団体があり、またNPO法人「プロジェクト7」も、遠江国分寺について市内全中学校に出向いての授業を行う啓発活動を行っています。また、国分寺まつりの運営を行う「国分寺まつり実行委員会」も年間を通じて活動しています。いずれも会員の減少や高齢化が心配されますが、こうした団体の動向を把握し、講師の派遣など育成を支援するとともに、可能な限りイベントなどでの連携をしていきます。

さらに、教育機関や専門家・民間団体とも連携し、磐田市全体で文化財を守り歴史あるまちに住む市民の誇りにつなげる取り組みを進めます。

第16表 文化財の保存・活用の体制

<b>磐田市の体制</b>
<b>教育委員会教育部文化財課</b>
業務内容 文化財行政の企画調整、史跡等の維持管理、歴史文書館、文化財の調査・研究など
職員46名(正規職員15名・会計年度任用職員31名の合計) うち埋蔵文化財の専門職員9名 日本史学の専門職員1名 民俗学の専門職員1名
<b>企画部秘書政策課</b>
業務内容 総合計画、総合戦略、広域行政、行財政改革、公共施設等総合管理計画など
<b>企画部広報広聴・シティプロモーション課</b>
業務内容 広報広聴活動、市政の周知・啓発、報道機関との連絡など
<b>自治市民部文化振興課</b>
業務内容 芸術文化事業、芸術文化の振興、芸術文化施設に関することなど
<b>産業部経済観光課</b>
業務内容 商工業の振興、観光施策の推進、雇用の促進など
<b>建設部都市計画課</b>
業務内容 用途地域、都市計画道路、景観・屋外広告物、地区計画、地形図の販売など
<b>文化財課内の体制</b>
<b>埋蔵文化財センター</b> 職員29名(正規職員11名 専門職員9名) 業務内容:埋蔵文化財に関する調整及び発掘調査・報告書の作成、施設及び所有地・収蔵資料の管理、文化財の調査・記録・指定等、愛護啓発活動に関すること
<b>旧見付学校</b> 職員3名 業務内容:国指定史跡旧見付学校の管理・運営・展示・愛護啓発活動に関すること
<b>旧赤松家記念館</b> 職員3名 業務内容:県指定文化財旧赤松家及び記念館の管理・運営・展示・愛護啓発活動に関すること
<b>歴史文書館</b> 職員11名(正規職員4名 専門職員2名) 業務内容:公文書の選別・保管及び歴史的な文書の収集・管理・展示等に関すること
<b>磐田市文化財保護審議会</b>
審議事項:文化財の保存及び活用に関する重要事項 委員属性:元中学・高等学校教諭、現・元大学教授、元県職員等
<b>その他民間団体等</b>
<b>見付宿を考える会</b> 見付宿に関する調査研究及びイベントの開催
<b>みんなと倶楽部掛塚</b> 掛塚地区の歴史文化に関する調査研究、旧津倉家の管理運営・活用
<b>磐南文化協会</b> 磐田市・袋井市の歴史文化の調査研究、機関誌「磐南文化」の発行、市民講座の開催
<b>田原歴史愛好会 向笠史談会 豊田郷土を研究する会 竜洋郷土研究会</b> <b>遠江福田懇談会</b> 各地区の歴史に関する調査研究
<b>NPO法人プロジェクト7</b> 遠江国分寺跡に関する調査・研究・中学校への啓発事業の実施
<b>国分寺まつり実行委員会</b> 国分寺まつりの実施
<b>見付天神裸祭保存会</b> 国指定重要無形民俗文化財・見付天神裸祭の運営・啓発
<b>掛塚屋台囃子保存会</b> 県指定無形民俗文化財・掛塚屋台囃子の運営・後継者育成・活用
<b>遠江歴史文化ネットワーク</b> 旧遠江国に属する13市町の文化財行政担当で構成される会議 情報交換、共催イベントの立案・実施
<b>静岡県文化財等救済ネットワーク</b> 防災体制の整備に関する助言、発災時の情報収集・救済
<b>(公財)静岡県建築士会ヘリテージセンター</b> 被災時の情報収集や初期対応
<b>観光ボランティアふれあいガイドの会</b> 磐田を訪れる観光客や市民を対象としたガイド事業、勉強会の実施、イベントの開催
<b>とよおか学び舎</b> 豊岡地区に関する調査研究及びイベントの開催

【計画の作成経過】

本計画は、磐田市教育委員会文化財課において執筆・編集し、磐田市文化財保護審議会（第18表）、磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会（第19表）、同作業部会（第20表）において内容の審議を行い、パブリックコメントを経て完成しました。協議会は、文化財愛護団体の長や観光部門の関係者などで構成し、2回にわたる審議を行った他、市役所職員で構成する作業部会において別途審議を行いました。

第17表 磐田市文化財保存活用地域計画作成経過

令和元年 7月30日	令和元年度第1回磐田市文化財保護審議会にて概要説明
令和元年 10月30日	文化庁地域文化創生本部にて協議
令和2年 3月17日	令和元年度第2回磐田市文化財保護審議会にて審議
令和2年 7月22日	文化庁担当調査官現地協議
令和2年 7月29日	定例教育委員会にて説明
令和2年 9月 1日	第1回磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会作業部会
令和2年 9月 4日	第1回磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会
令和2年 9月14日	令和2年度第1回磐田市文化財保護審議会にて審議
令和2年 10月28日	文化庁地域文化創生本部にて協議
令和2年 12月25日	文化庁地域文化創生本部にて協議
令和3年 2月 5日他	第2回磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会（書面会議）
令和3年 2月15日他	令和2年度第2回磐田市文化財保護審議会にて審議（書面会議）
令和3年 2月16日	文化庁地域文化創生本部との協議（リモート会議）
令和3年 2月26日	第2回磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会作業部会（書面会議）
令和3年 3月 1日 ～ 3月30日	パブリックコメント
令和3年 3月22日	文化庁地域文化創生本部にて協議
令和3年 6月22日	文化庁へ認定申請
令和3年 7月16日	文化庁文化審議会にて認定

第18表 磐田市文化財保護審議会委員名簿

役職	氏名	分野	勤務先等
会長	平野吾郎	考古学	元高等学校教諭 日本考古学協会会員
副会長	小杉 達	民俗学 近世史	元高等学校教諭
	鈴木敬雄	近代建築学	建築修復学会会員
	坪井俊三	中世史	元高等学校教諭
	日比野秀男	美術 彫刻	常葉大学造形学部名誉教授 掛川市ステンドグラス美術館館長
天然記念物 部会長	芹澤拙夫	植物学	元静岡県農業試験場長
	西田かほる	近世史	静岡文化芸術大学教授
	増田千次郎	古建築学	元芝浦工業大学特任教授
	中山正典	民俗学	静岡県立農林環境専門職大学准教授
	加藤理文	考古学	中学校教諭 日本城郭協会理事

※名簿は令和3年3月末現在

第19表 磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会委員名簿

分野	氏名	役職等	備考
考古学	平野 吾郎	磐田市文化財保護審議会会長	
民俗学	小杉 達	磐田市文化財保護審議会副会長	
保存活用支援団体	高橋 邦宏	磐南文化協会会長	
保存活用支援団体	寺田 伊勢男	見付宿を考える会会長	
保存活用支援団体	名倉 慎一郎	みんなと倶楽部掛塚事務局長	
まちづくり	竹森 公彦	静岡産業大学特任教授	座長
観光協会	森 美久	磐田市観光協会事務局長	
観光協会	齊藤 正志	観光ボランティア『ふれあいガイドの会』	
県担当部局	永井 雅也	静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化財課長	

※名簿は令和3年3月末現在

第20表 磐田市文化財保存活用地域計画作成協議会作業部会名簿

所属部	所属課	氏名	役職
企画部	秘書政策課	伊藤 豪紀	政策・行革推進グループ長
企画部	広報広聴・シティプロモーション課	寺田 尚人	課長補佐兼広報グループ長
建設部	都市計画課	此本 泰久	都市計画グループ長
産業部	経済観光課	小澤 良仁	商業観光グループ長
教育部		秋野 雅彦	専門官
<b>事務局</b>			
教育部	文化財課	伊東 直久	課長
教育部	文化財課	竹内 直文	課長補佐兼調査グループ長
教育部	文化財課	谷口 安曇	調査グループ主任

※名簿は令和3年3月末現在

## 磐田市文化財保存活用地域計画

発行日 令和3年9月30日  
改訂 令和6年9月2日  
編集・発行 磐田市教育委員会

静岡県磐田市国府台3-1



令和3年度文化庁文化芸術振興費補助金  
(地域文化財総合活用推進事業)